

平成29年6月8日 開 会

平成29年6月23日 閉 会

平成29年第2回 山県市議会定例会会議録

山 県 市 議 会

目

次

6月8日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	5
○開　　会（午前10時00分）	6
○日程第1　会議録署名議員の指名について	6
○日程第2　会期の決定について	6
○日程第3　諸般の報告について	7
○日程第4　報第2号から日程第5　報第3号まで	7
○日程第6　議第31号から日程第12　議第37号まで	7
林市長提案説明	8
○日程第13　質　　疑（議第31号から議第37号まで）	10
○日程第14　討　　論（議第31号から議第37号まで）	10
○日程第15　採　　決（議第31号から議第37号まで）	11
○日程第16　議第38号から日程第25　議第47号まで	12
林市長提案説明	12
○休　　憩（午前10時39分）	16
○再　　開（午前10時39分）	16
○日程第26　請願第1号　国保都道府県単位化に伴う請願書	16
8番　福井一徳議員趣旨説明	16
○散　　会（午前10時43分）	17

6月14日（水曜日）第2号

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	20
○出席議員	21
○欠席議員	21

○説明のため出席した者の職氏名	21
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	21
○開　　議（午前10時00分）	22
○日程第1　質　　疑（議第38号から議第47号まで）	22
8番　福井一徳議員質疑	22
久保田企画財政課長答弁	23
8番　福井一徳議員質疑	24
久保田企画財政課長答弁	24
8番　福井一徳議員質疑	25
渡邊理事兼総務課長答弁	27
8番　福井一徳議員発言	29
11番　上野欣也議員質疑	30
渡邊理事兼総務課長答弁	33
11番　上野欣也議員質疑	34
渡邊理事兼総務課長答弁	35
11番　上野欣也議員質疑	35
渡邊理事兼総務課長答弁	35
○休　　憩（午前10時46分）	35
○再　　開（午前11時00分）	35
7番　村瀬誠三議員質疑	35
久保田企画財政課長答弁	36
7番　村瀬誠三議員質疑	36
久保田企画財政課長答弁	36
7番　村瀬誠三議員質疑	37
山田産業課長答弁	37
7番　村瀬誠三議員質疑	37
○休　　憩（午前11時09分）	38
○再　　開（午前11時10分）	38
山田産業課長答弁	38
7番　村瀬誠三議員質疑	39
山田産業課長答弁	39
5番　郷　明夫議員質疑	39

渡邊理事兼総務課長答弁	41
宇野副市長答弁	41
5番 郷 明夫議員発言	43
質 疑（請願第1号）	43
○日程第2 委員会付託（議第38号から議第47号まで及び請願第1号）	43
○散 会（午前11時30分）	44

6月20日（火曜日）第3号

○議事日程	45
○本日の会議に付した事件	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○説明のため出席した者の職氏名	45
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	46
○開 議（午前10時00分）	47
○日程第1 一般質問	47
1. 3番 古川雅一議員質問	47
（1）今後の消防団について	47
藤根消防長答弁	47
古川雅一議員質問	48
宇野副市長答弁	49
古川雅一議員発言	50
2. 12番 石神 真議員質問	50
（1）仮称（山県高富）インター周辺の道路整備は	50
長野建設課長答弁	51
石神 真議員質問	52
久保田企画財政課長答弁	53
石神 真議員質問	54
○休 憩（午前10時28分）	54
○再 開（午前10時31分）	54
林市長答弁	54
（2）北部地域活性化拠点	55

渡邊理事兼総務課長答弁	56
石神 真議員質問	57
宇野副市長答弁	58
石神 真議員質問	58
久保田企画財政課長答弁	59
林市長答弁	60
○休 憩（午前10時52分）	60
○再 開（午前11時10分）	60
3. 4番 加藤義信議員質問	60
（1）就学援助における「新入学児童・生徒学用品費」の対応について	60
鬼頭学校教育課長答弁	61
加藤義信議員質問	63
鬼頭学校教育課長答弁	63
（2）空き家対策について	64
長野まちづくり・企業支援課長答弁	64
加藤義信議員質問	66
長野まちづくり・企業支援課長答弁	67
加藤義信議員質問	68
長野まちづくり・企業支援課長答弁	68
○休 憩（午前11時40分）	69
○再 開（午後1時00分）	69
4. 8番 福井一徳議員質問	69
（1）本年6月2日、全員協議会で報告された公共交通網形成計画（案）につ いて	69
林市長答弁	71
福井一徳議員質問	72
○休 憩（午後1時34分）	79
○再 開（午後1時38分）	79
林市長答弁	79
福井一徳議員質問	80
林市長答弁	81
○休 憩（午後1時47分）	82

○再	開（午後2時00分）	82
5.	1番 寺町祥江議員質問	82
	(1) 地域包括支援センターについて	82
	藤田健康介護課長答弁	83
	寺町祥江議員質問	83
	藤田健康介護課長答弁	84
	寺町祥江議員質問	85
	藤田健康介護課長答弁	85
	(2) 子育て支援について	86
	桐山福祉課長答弁	87
	寺町祥江議員質問	88
	桐山福祉課長答弁	89
	寺町祥江議員質問	89
	林市長答弁	90
○散	会（午後2時30分）	91

6月21日（水曜日）第4号

○議事日程	93	
○本日の会議に付した事件	93	
○出席議員	93	
○欠席議員	93	
○説明のため出席した者の職氏名	93	
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	94	
○開	議（午前10時00分）	95
○日程第1	議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について（訂正の 件）	95
	林市長訂正説明	95
○日程第2	一般質問	95
1.	7番 村瀬誠三議員質問	95
	(1) 「シティプロモーション事業」と地域活性化について	95
	久保田企画財政課長答弁	97
	山田産業課長答弁	100

村瀬誠三議員質問	101
久保田企画財政課長答弁	103
山田産業課長答弁	105
村瀬誠三議員質問	106
林市長答弁	107
2. 6番 操 知子議員質問	107
(1) 有害鳥獣被害の対策に関して	107
山田産業課長答弁	108
操 知子議員質問	109
山田産業課長答弁	109
(2) 農業の振興に関して	110
山田産業課長答弁	110
操 知子議員質問	111
山田産業課長答弁	112
操 知子議員質問	112
山田産業課長答弁	112
○休憩 (午前10時59分)	113
○再開 (午前11時10分)	113
2. 11番 上野欣也議員質問	113
(1) 出生率を高める対策について	113
林市長答弁	115
上野欣也議員質問	117
林市長答弁	121
上野欣也議員発言	122
○休憩 (午前11時48分)	122
○再開 (午前11時48分)	122
○散会 (午前11時49分)	123

6月23日(金曜日)第5号

○議事日程	125
○本日の会議に付した事件	126
○出席議員	128

○欠席議員	129
○説明のため出席した者の職氏名	129
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	129
○開 議（午前10時00分）	130
○日程第1 常任委員会委員長報告	130
○日程第2 委員長報告に対する質疑	132
8番 福井一徳議員質疑	132
石神 真総務産業建設常任委員会委員長答弁	133
○日程第3 討 論（議第38号から請願第1号まで）	133
8番 福井一徳議員賛成討論	133
1番 寺町祥江議員反対討論	135
9番 山崎 通議員反対討論	135
○日程第4 採 決（議第38号から請願第1号まで）	136
○休 憩（午前10時28分）	138
○再 開（午前10時28分）	138
○閉 会（午前10時29分）	138
○会議録署名者	138

平成29年6月8日

山県市議会定例会会議録

(第 1 号)

平成29年第2回

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第1号 6月8日(木曜日)

-
- 議事日程 第1号 平成29年6月8日
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報第2号 平成28年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 報第3号 山県市土地開発公社経営状況について
- 日程第6 議第31号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第7 議第32号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第8 議第33号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第9 議第34号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第10 議第35号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第11 議第36号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第12 議第37号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第13 質 疑
- 議第31号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第32号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第33号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第34号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第35号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第36号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第37号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 日程第14 討 論
- 議第31号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第32号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第33号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第34号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
- 議第35号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について

	議第36号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第37号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第15	採 決	
	議第31号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第32号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第33号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第34号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第35号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第36号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第37号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第16	議第38号	山県市税条例の一部を改正する条例について
日程第17	議第39号	山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第18	議第40号	平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）
日程第19	議第41号	平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議第42号	平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第21	議第43号	平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第22	議第44号	平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第23	議第45号	山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
日程第24	議第46号	山県市公共施設等総合管理計画の策定について
日程第25	議第47号	市道路線の廃止について
日程第26	請願第1号	国保都道府県単位化に伴う請願書

○本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	諸般の報告について
日程第4	報第2号 平成28年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第5	報第3号 山県市土地開発公社経営状況について
日程第6	議第31号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について

日程第7	議第32号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第8	議第33号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第9	議第34号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第10	議第35号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第11	議第36号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第12	議第37号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第13	質 疑	
	議第31号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第32号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第33号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第34号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第35号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第36号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第37号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第14	討 論	
	議第31号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第32号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第33号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第34号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第35号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第36号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第37号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第15	採 決	
	議第31号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第32号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第33号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第34号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第35号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第36号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
	議第37号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について
日程第16	議第38号	山県市税条例の一部を改正する条例について
日程第17	議第39号	山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正

する条例について

日程第18	議第40号	平成29年度山口市一般会計補正予算（第2号）
日程第19	議第41号	平成29年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第20	議第42号	平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第21	議第43号	平成29年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第22	議第44号	平成29年度山口市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第23	議第45号	山口市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
日程第24	議第46号	山口市公共施設等総合管理計画の策定について
日程第25	議第47号	市道路線の廃止について
日程第26	請願第1号	国保都道府県単位化に伴う請願書

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	理事兼 総務課長	渡邊佳宏君
理事兼 地方創生監	柴田雅洋君	企画財政 課長	久保田裕司君
税務課長	石神彰君	市民環境 課長	奥田英彦君
福祉課長	桐山藤夫君	健康介護 課長	藤田弘子君
産業課長	山田和哉君	建設課長	長野裕君

水道課長	浅野晃秀君	まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君
会計管理者	大西英樹君	消防長	藤根好君
学校教育 課長	鬼頭立城君	生涯学習 課長	梅田義孝君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	棚橋輝英
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開会

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第2回山縣市議会定例会を開会いたします。

議事日程に入る前に、全国市議会議長会及び東海市議会議長会から石神 真議員と私武藤孝成が永年勤続表彰を受けましたので、その伝達式を行います。

○事務局長（竹村勇司君） それでは、10年表彰を受けられました石神 真議員、演壇前へお進みください。

〔表彰状伝達〕

〔拍手〕

○事務局長（竹村勇司君） おめでとうございます。石神議員は議席へお戻りください。

続きまして、15年表彰を受けられました武藤議長へ、山崎副議長から表彰伝達を行います。

〔表彰状伝達〕

〔拍手〕

○事務局長（竹村勇司君） おめでとうございます。席へお戻りください。

○議長（武藤孝成君） 本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 古川雅一君、4番 加藤義信君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの16日間とし、6月9日から13日、15日から19日及び22日を休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から6月23日までの16日間とし、6月9日から13日、15日から19日及び22日を休会とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（武藤孝成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年5月に執行した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告をいたします。

5月18日、可児市において中濃10市議会議長会議が開催され、山崎副議長と出席をいたしました。会議では会務報告があり、議案を審査し、原案のとおり可決されました。また、平成29年度中濃10市議会議長会の議員研修は、11月8日に美濃加茂市にて開催されます。

なお、平成30年度の議長会議の開催は山県市と決定されましたので、よろしく申し上げます。

5月24日、全国市議会議長会議が東京国際フォーラムにて開催され、会議では会務報告があり、議案を審査し、原案のとおり可決されました。

翌25日に、市議会議員共済会代議員会が都市センターホテルにて開催され、会議では平成28年度会計決算の認定が承認されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 報第2号から日程第5 報第3号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第4、報第2号 平成28年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第3号 山県市土地開発公社経営状況について、以上2議案につきましては、地方自治法及び地方自治法施行令に基づく報告であります。

なお、報第2号は繰越明許費繰越計算書、報第3号は土地開発公社経営状況説明書のとおりでありますので、御承知おき願います。

日程第6 議第31号から日程第12 議第37号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第6、議第31号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、日程第7、議第32号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、日程第8、議第33号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、日程第9、議第34号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、日程第10、議第35号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、日程第11、議第36号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、日程第12、議第37号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、以

上7議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、おはようございます。

本日は、平成29年山県市議会第2回の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、先ほどは、石神 真議員と武藤孝成議員が、このお二方におかれましては、長年の議員生活を、議員での御活躍をされた功績によりまして、全国市議会議長会と東海市議会議長会から表彰を受けられました。心からお祝いを申し上げる次第でございます。

さて、昨日でございますが、6月7日に東海地方が梅雨入りしたとみられるとの発表がございました。毎年この時期になりますと、梅雨前線に伴います大雨ですとか台風、ゲリラ豪雨による被害が各地で発生をいたしております。災害に対する警戒心をさらに高めていきたいと考えているところでもございます。

また、5月28日に、伊自良総合運動公園におきまして、第15回山県市消防操法大会を実施いたしました。ポンプ車操法に4チーム、小型ポンプ操法に10チームが出場され、日ごろの訓練成果を発揮して、見事な操法を披露していただきました。

消防団は、災害現場での消火を初め、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導など、さまざまな現場での活躍を期待され、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりの一翼を大きく担っていただいております。こうした操法大会に向けた厳しい訓練などによりまして、消防団で築かれた訓練での絆が有事における消防活動の大きな武器となっていると思います。また、さらに、市民から信頼される消防団となるものと確信をしているものでもございます。

今回の操法大会におきまして、ポンプ車操法の部において優勝されました第1分団の選手の皆様には、8月6日に瑞穂市で開催されます岐阜県消防感謝祭、第66回岐阜県消防操法大会に出場していただきますが、本市の代表として訓練をされ、御健闘されることを祈念申し上げます。

また、このたび、皆様方に、きょう、レターケースの中に配付させていただいたと思いますが、郷土の偉人を紹介するリーフレットを作成いたしました。このリーフレットは、明治期の医師で、本屋さんとして有名な、あの銀座の丸善でございますね、丸善を創業した実業家でもあり、ハヤシライスの語源として有名な早矢仕有的氏、同じく明治期に私立の東京高等女学校を創設するなど、女性の教育に生涯をささげ、女性躍進社会の礎を築かれた棚橋洵子氏、また、世界的な仏教学者であります鈴木大拙氏に師事し、

鈴木氏の学問研究に携わり、みずからも仏教学者として活躍された古田紹欣氏の3人をそれぞれわかりやすく紹介しております。

このリーフレットは、市内の小学校で社会科の副教本として活用することや、こうした郷土の偉人を学習することで、私たちのふるさとであります山口市に誇りを持つことができると考えております。

本市の魅力は、豊かな環境、すぐれた技術力を有する多くの製造業、地理的な有利性、安全で安心して暮らせる地域など多数ありますが、こうした偉人を育んだ地としても発信し、本市の認知度を高めていくよう努力してまいりますので、議員各位におかれましても、市民の皆様の御支援、御協力をお願いするものでございます。

それでは、本日提案しております案件は、報告案件2件、人事案件7件、条例案件2件、補正予算案件5件、その他案件3件の計19案件でございます。

それでは、ただいま上程されました7案件につきまして、御説明を申し上げます。

資料ナンバー1、1ページから7ページの議第31号から議第37号までの山口市政治倫理審査会委員の委嘱同意につきましては、7名の方を委員に委嘱したいので、山口市議会議員及び市長等の政治倫理に関する条例第4条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

初めに、議第31号、小出良熙氏は、岐阜市にお住まいで、本市発足当初から平成19年度まで市の顧問弁護士として御指導いただいた方でございます。小出氏は、岐阜市の顧問弁護士もされており、学識経験者として再委嘱しようとするものでございます。

次に、議第32号から37号までの6名の方は、本市の議員及び市長の選挙権を有する識見者の方で再委嘱しようとするものでございます。

議第32号の林 真澄氏は、山口市東深瀬にお住まいで、岐阜簡易裁判所の司法委員として御活躍中の方でございます。

次に、議第33号の西村純子氏は、山口市大桑にお住まいで、元小学校の校長先生として活躍された方でございます。

議第34号の棚橋欣三氏は、山口市松尾にお住まいで、かつて岐阜市職員として在職された方でございます。

議第35号の室戸弘全氏は、山口市富永にお住まいで、かつて本市の職員として在職中は、保健福祉部長や教育次長等を歴任された方でございます。

議第36号の福井廣行氏は、山口市高木にお住まいで、司法書士、行政書士として御活躍中の方でございます。

議第37号の山田眞理子氏は、山口市岩佐にお住まいで、本市の生涯学習リーダーの会

の推進委員として御活躍中の方でございます。

以上、御提案申し上げました7名の方は、いずれも社会的信望があり、地方行政に関し識見を有し、適任者でありますので、山縣市議会議員及び市長等の政治倫理に関する条例第4条第3項の規定によりまして、山縣市政治倫理審査会委員に委嘱するに当たり、当議会の同意をお願いするものでございます。

十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第13 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第13、質疑。

これより、議第31号から議第37号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第31号から議第37号までの質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第31号から議第37号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、議第31号から議第37号までは委員会の付託を省略することに決定しました。

日程第14 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第14、討論。

これより、議第31号から議第37号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第31号から議第37号までの討論を終結いたします。

日程第15 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第15、採決。

これより、採決を行います。

議第31号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第32号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第33号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第34号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第35号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第36号 山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意すること

に決定されました。

議第37号、山県市政治倫理審査会の委員の委嘱同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第16 議第38号から日程第25 議第47号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第16、議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）、日程第19、議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第22、議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について、日程第24、議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について、日程第25、議第47号 市道路線の廃止について、以上10議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、ただいま上程されました条例案件の2件、補正予算案件5件、その他案件3件の10案件につきまして、御説明を申し上げます。

資料ナンバー1をお願いします。

1の8ページの議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴いまして、新たなわがまち特例の導入、個人住民税の配偶者控除、配偶者特別控除の見直しに伴う用語の規定整備、軽自動車税の環境性能割の導入時期の変更に伴う規定整備などの所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、同じく資料ナンバー1の11ページの議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴いまして、過疎地域の固定資産税の特例対象設備のうち、情報通信技術利用事業が廃止され、農林水産物等販売業

が追加されたことに伴いまして、所要の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、資料ナンバー 5、議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ 3 億1,110万円を追加し、総額を130億8,577万2,000円とするほか、地方債の補正をしようとするものでございます。

その内容は、大きく分けまして人事異動に係るものと、それ以外のものの2つに分けられますので、まずは人事異動分以外のものについて御説明を申し上げます。

それでは、11ページの歳出をごらんいただきたいと思います。

11ページの中ほどの総務費313万1,000円の追加は、短時間労働者の社会保険料の適用拡大に伴う分で、17人分の社会保険料の合計額でございます。

次に、企画費340万円の追加は、いわゆる宝くじ助成というコミュニティの助成金でございます。内訳といたしましては、旭ヶ丘自治会の公民館等備品が210万円、平井自治会のコミュニティ活動備品が130万円で、その全額を諸収入として歳入に計上しております。

次に、17ページをお願いいたします。

17ページ、農業振興費の元気な農業産地構造改革支援事業補助金102万4,000円は、伊南ライスセンターの穀物乾燥機購入費 2 台分の約 3 分の 1 の補助金で、その全額を県補助金として見込んでおります。

次に、18ページをごらん願います。

18ページ、林業振興費の里山林整備業務委託料647万9,000円は、市内 2 地区のバッファゾーン整備、不用木、危険木の除去の委託料で、その 9 割弱の分を清流の国ぎふ森林・環境基金事業という県補助金を見込んでおります。

次に、20ページをお願いいたします。

常備消防費 2 億8,264万2,000円は、今般、別議案にもございます岐阜市との消防の事務委託に係る予算でございまして、説明欄の上 3 段は、本市が直接執行しようとするものでございます。

工事請負費5,400万円は、南署と北署の改修工事費でございます。その主な内容は、勤務体制を 3 部制から 2 部制へと変更するための仮眠室等の改修と、南署においては、女性署員も配置できるようにするための工事費などでございます。

委託料360万円は、この工事の設計・監理委託料でございます。なお、これらの財源につきましては、後年度に 7 割の地方交付税措置のある緊急防災・減災事業債を全額見込んでおります。

次の備品購入費5,000万円は、岐阜市消防本部の規格に適合させるための備品購入費と

して、警防救助備品、救急備品等仮眠用ベッド14台の購入分のほか、本市の消防団員が岐阜市消防本部の無線通信内容を傍受するための受令機35台の購入分でございます。なお、これらの財源の約半分を特別交付税として見込み、その残余は消防施設整備基金繰入金として計上いたしております。

説明欄4段目の消防広域化初期投資負担金1億7,470万7,000円は、岐阜市において準備をし、本市が応分の負担をする金額でございます。最も比率を占めるのは指令システムの改修と無線の改修で、合わせまして1億4,296万9,000円を見込み、その財源の大半を後年度に7割の地方交付税措置のある緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

そのほかには、被服費といたしまして、1,873万3,000円のほか、統合パソコンの購入費、電話設備の導入費、車両の表示修正費、警防地区の導入費など1,300万5,000円を見込み、これらの財源の約半分を特別交付税として見込み、その残余は消防施設整備基金の繰入金として計上をいたしております。

次に、21ページをお願いします。

非常備消防費90万円は、消防団で利用する発電機一体型の投光器の購入費でございますが、いわゆる宝くじ助成に係るコミュニティ助成金として、その全額を歳入の諸収入に計上いたしております。

続きまして、8ページの歳入をごらん願います。

これらの歳入につきましては、歳出で御説明申し上げましたとおりでございまして、人事異動等により今般の補正に伴って不足する財源につきましては、財政調整基金繰入金1,782万3,000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いします。

5ページの地方債補正をごらん願います。

これは、歳出の消防費で御説明を申し上げました指令システム改修等に係る岐阜市への初期投資負担金分と本市の消防庁舎改修分でございます。

続いて、24ページをごらん願います。

24ページ、これは、人事異動等に伴う補正に係る給与費明細書でございます。特別職の増減は、共済組合の負担率改定に伴う分、一般職は、人事異動に伴う分と共済組合の負担率改定に伴う分の補正となっております。

26ページをお願いします。

26ページ、一般会計における一般職職員の現状を示した表を添付しておりまして、27ページには、今般の補正後の地方債残高見込み額の表を添付しております。なお、本補正に伴いまして、本年度末の地方債残高は、前年度末よりも約6億円の減でございます。

て、前々度よりも約21億円の減の約152億5,000万円となる見込みでございます。

続きまして、29ページの議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、総額を1億947万7,000円にしようとするものでございます。これは人事異動分で、その財源は簡易水道基金繰入金を計上いたしております。

続いて、39ページをお願いします。

39ページ、議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ9万3,000円を追加し、総額を5億67万3,000円にしようとするものでございます。これも人事異動分で、その財源は一般会計繰入金を計上いたしております。

続いて、49ページの議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ791万4,000円を追加し、総額を13億9,008万5,000円にしようとするものでございます。これも人事異動の分で、その財源は一般会計繰入金を計上いたしております。

続きまして、59ページをお願いします。

議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の水道事業費用に74万9,000円を追加し、資本的支出の建設改良費から197万3,000円を減額しようとするものなどでございます。なお、参考書類として、補正後の本年度末貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書等も添付いたしております。

続きまして、資料ナンバー1、13ページの議第45号、山県市と岐阜市との間の消防事務委託に関する規約につきましては、本市における消防体制の将来像を見据え、岐阜市、瑞穂市、本巣市、北方町及び本市による消防広域化に向け、平成28年11月、岐阜地域4市1町消防広域化推進協議会を設置し、協議を重ね、本年3月30日に岐阜地域4市1町広域消防運営計画を決定いたしました。この決定に基づきまして、4月20日に岐阜市と消防事務委託による消防の広域化について、消防事務の委託に関する合意書の調印を行ったところでございます。

この合意に基づき、消防事務の一部を岐阜市へ委託することから、地方自治法第252条の14第1項の規定により、本市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約を定めることについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料ナンバー6、議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定につきましては、長期的な視点を持って、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画

的に取り組み、財政負担の軽減及び平準化とともに、公共施設の最適化及び有効活用を図るため、山口市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。この計画が山口市議会基本条例第15条第1号の議決事項に該当するため、同条の規定により議会の議決を求めらるるものでございます。

最後に、資料ナンバー1、16ページをお願いします。

議第47号 市道路線の廃止につきましては、公的病院であります岐北厚生病院の建てかえに伴い、建設後の病院用地として市道高富8号線及び市道高富9号線の道路敷地が必要となるため……。ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○市長（林 宏優君） 失礼しました。

建設後の病院用地として市道高富8号線及び市道高富9号線の道路施設が必要となるため、路線の廃止をするものでございます。

以上、10案件につきまして御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第26 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

○議長（武藤孝成君） 日程第26、請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書を議題といたします。

紹介議員より趣旨説明の申し出がありますので許可します。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長より御指名をいただきましたので、国保の都道府県単位化に伴う請願書、紹介議員として御提案させていただきます。

議長宛てに、山口市大桑1029の2、山口市新日本婦人の会、代表、山内深雪様から請願書が出されています。

請願の趣旨ですが、2018年度から国民健康保険税は、国保都道府県単位化によって税の引き上げ、市町村の一般財源からの法定繰り入れを取りやめる等の動きがあります。

国保に加入している方は高齢者や低所得者の比率が全国的にも高く、山口市も同様な状況になっています。

山口市では、基金の残高もある中で、保険税がこれ以上上がれば、加入者の市民生活への圧迫は避けられません。国の言いなりではなくて、市民生活に目を向けた国保行政を願い、以下のことを要請するものです。

請願項目、1つ、国保税都道府県化によって、国保税の引き上げはしない。

2点目、市は、国保会計への一般財源の法定外繰り入れを引き続き行う。

3、県がまとめる国保運営方針に地域住民の意見を十分反映させる。

これは、今まで山口市の市政としても進めてきた政策でありますので、引き続きこれを堅持させていただくということで、請願の採択をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 御苦勞さまでした。

○議長（武藤孝成君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

なお、6月14日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。どうも御苦勞さまでした。

午前10時43分散会

平成29年6月14日

山県市議会定例会会議録

(第 2 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第2号 6月14日（水曜日）

○議事日程 第2号 平成29年6月14日

日程第1 質 疑

- 議第38号 山 県 市 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第39号 山 県 市 過 疎 地 域 の 固 定 資 産 税 の 特 例 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例 に つ い て
- 議第40号 平 成 29 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）
- 議第41号 平 成 29 年 度 山 県 市 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第42号 平 成 29 年 度 山 県 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第43号 平 成 29 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第44号 平 成 29 年 度 山 県 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第45号 山 県 市 と 岐 阜 市 と の 間 の 消 防 の 事 務 委 託 に 関 す る 規 約 の 制 定 に
関 す る 協 議 に つ い て
- 議第46号 山 県 市 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画 の 策 定 に つ い て
- 議第47号 市 道 路 線 の 廃 止 に つ い て
- 請願第1号 国 保 都 道 府 県 単 位 化 に 伴 う 請 願 書

日程第2 委 員 会 付 託

- 議第38号 山 県 市 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て
- 議第39号 山 県 市 過 疎 地 域 の 固 定 資 産 税 の 特 例 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例 に つ い て
- 議第40号 平 成 29 年 度 山 県 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）
- 議第41号 平 成 29 年 度 山 県 市 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第42号 平 成 29 年 度 山 県 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第43号 平 成 29 年 度 山 県 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第44号 平 成 29 年 度 山 県 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）
- 議第45号 山 県 市 と 岐 阜 市 と の 間 の 消 防 の 事 務 委 託 に 関 す る 規 約 の 制 定 に
関 す る 協 議 に つ い て
- 議第46号 山 県 市 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画 の 策 定 に つ い て
- 議第47号 市 道 路 線 の 廃 止 に つ い て

○本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

- 議第38号 山口市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山口市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第41号 平成29年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第42号 平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第43号 平成29年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第44号 平成29年度山口市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第45号 山口市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

日程第2 委員会付託

- 議第38号 山口市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山口市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第2号）
- 議第41号 平成29年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第42号 平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第43号 平成29年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第44号 平成29年度山口市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第45号 山口市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書
-

○出席議員（14名）

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	理事兼 総務課長	渡邊佳宏君
理事兼 地方創生監	柴田雅洋君	企画財政 課長	久保田裕司君
税務課長	石神彰君	市民環境 課長	奥田英彦君
福祉課長	桐山藤夫君	健康介護 課長	藤田弘子君
産業課長	山田和哉君	建設課長	長野裕君
水道課長	浅野晃秀君	まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君
会計管理者	大西英樹君	消防長	藤根好君
学校教育 課長	鬼頭立城君	生涯学習 課長	梅田義孝君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	棚橋輝英
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第1、質疑。

初めに、議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例についてから議第47号 市道路線の廃止についてまでの10議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、通告順により順次発言を許可いたします。

通告順位1番 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長から御指名いただきましたので、通告に基づいて質疑を行いたいと思います。

まず、1点目ですが、地域振興、コミュニティー助成事業についてということで、議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）、資料は5の11ページのところです。企画財政課長にお尋ねをします。

今回の助成事業では、旭ヶ丘公民館備品210万円、平井自治会備品130万円分、合わせて340万円が助成事業になったとのこと。そして、これは宝くじ助成金であるということでした。

そこで、3点お尋ねをしたいと思います。

1点目は、以前にもお聞きしたんですが、現場の自治会ではこういう制度を御存じありませんでした。今回、助成の対象になった公民館の建設や備品の助成について、どのような手続で募集の告知がされているかと、末端の自治会には募集要項の案内をどのように徹底されているかということが1点目です。

2点目は、各自治会では、高齢化で、公民館は椅子、テーブルに切りかえたいなどの要望は多いと聞いていますので、過去にも同様な助成が行われましたけど、助成についての順番といいますかそういうものがあるのか、採用の基準について、公平性を保つ観点からどのように周知されているのかをお聞きしたいと。

3点目は、消防団の分団用備品、21ページのところに、90万円についても、これが宝くじの補助金によって補正がされています。以前お尋ねしたテニスコートの改修でも、宝くじ補助金が採用されたということで、一般財源からの補填を含めた補正予算が提案されていました。そこで、この自治宝くじ補助金の獲得に関して、山県市の申請のルー

ルや近隣市町村との補助金の実績比較を教えてくださいと思います。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） それでは、お答えいたします。

まず、1点の募集の告知方法につきましては、議員御発言のように、平成27年第2回定例会においても全く同じような趣旨の御質問をいただいたところでございます。

改めて御説明申し上げますと、本市の発足後、全自治会へ公民館について建設意向の確認をいたしましたところ、断片的な情報のみが広く伝播いたしまして一部混乱を招いたこともございまして、情報発信は適正に行う必要があるものと考えているものでございます。

現在の自治総合センターによりますコミュニティー助成事業は、前も言いましたが、大きく分けて8種類、全部で15種類のメニューがございます。これらの正確な情報を全て紙ベースにいたしますと相当なページ数になりまして、これを市内の156の自治会に配付するということはいたしてはおりません。

かつて、平成26年度になります、14名の地区自治会連合会長さん方には補助概要を御説明したこともありますが、結構時間もかかりますし、現在は、しかるべきときにホームページにて周知している実情でございます。また、個別に相談を受けたりして情報を入手した場合などには、当該自治会に個別に相談を承りまして、詳細について御説明してお話ししているのが現状でございます。

次に、2点目の助成についての順番があるかということでございますが、市内の自治会等においては順番というものはございません。例えば、3年連続して助成を申請され、これが3年連続不採択となり、4年目にも申請するという仮に自治体等がありました場合に、逆に初めて申請する自治会とでどちらが優位に立つという考え方は持ってはおりません。

また、採用の基準ということでございますが、本市のほうからは、県で申請件数に制約がかけられない限りは全てを申請いたしますので、私どもで採用するかどうかの基準ではなくて、採用するかどうかは自治総合センター等によるものでございます。基本的には自治総合センターにおいて申請事業1本ごとに審査されるものと考えておりますが、宝くじの収益金活用という趣旨から、過去の実績を踏まえて市町村ごとにおいて優先順位が設けられるのかなというふうには考えてはおります。

次に、3点目の本市での申請ルールにつきましては、例年ですと、前もお話ししましたが、9月ぐらいに県を通じて申請の照会が参ります。このときにその年度の正確な要綱等をホームページに掲載して御案内し、10月末ころに県を通じて申請するという方式

が例年のやり方でございます。ただし、こういった特定の時期にかかわらず、個別に相談を受けた場合には、こういうしかるべき時期が参りましたら、私ども情報をつかんでおきまして、個別に御案内するようにはいたすようなことは配慮いたしております。

なお、公民館備品においては、1つは下限がございまして、100万円というのもあります。また、単に古くなったから買いかえるといったようなものでは、なかなか採択されるものではないとは考えられるところでございます。そうしたことも踏まえながら、個別に、助成が受けられるように御助言させていただきながら、相談に応じている実情でございます。

なお、公民館備品等の一般コミュニティー助成に係る県内の採択状況につきましては、29年度、本年度、県内では23事業が採択されており、このうち2事業が本市となっております。ちなみに採択市町村というのは、県内では42市町村中、半分以下となりますが、本市を含めて15市町村となっております。また、地域防災組織育成事業メニューの中の消防団育成助成事業における県内の採択状況は、本市を含めまして3市町、3事業、このうちの1つが私どもですが、となっております。

なお、今御発言で、テニスコートが宝くじということですが、厳密に言いますとテニスコートはt o t oのほうですね。サッカーくじのほう、そちらを活用しておるもので、助成主体のほうはちょっと団体が異なっております。

このように、過去をさかのぼりましても、本市の採択状況は、近隣市町村に比べれば比較的高い採択実績になっているものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今、報告いただいたんですが、山県市の採択状況は非常にいいほうだというお話でした。それで、今、これを各自治会に案内するのに、個別相談があった場合ということでしたが、ホームページにアップをしても、自治会長さんってかなり高齢なんですよ。インターネットとかって、そういうのを扱える方もみえますが、扱ってみえない方もみえるので、これはもう少しわかりやすく、簡略的な案内をやっぱり出して、そこから先、具体的な相談については市のほうに窓口に来ていただくというような形で周知徹底をすると、こういうことの助成制度について全ての自治会が知るといような形の具体的な改善を図っていただきたいと思いますが。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問の趣旨は十分理解しております。ホームページに上げたから、それでみんな、知らんほうが悪いなんていうつもりは毛頭ござい

ません。

ただ、冒頭にも申し上げましたが、あそこの自治会も簡単にもらったよみみたいなのが結構流布するものですから、私のところは出したのにだめやったと、期待を過大にされても困ります。

例えば公民館の建設の助成について、市内では結構本当に実績があるんですが、これも、設計書なんかをきちっとつくったり、それから自治会での総意があることの手紙をつくったりとか、かなりの手間をかけていただいて、結果としていただけている割合が私のところは高いものですかいいんですが、公民館の椅子なんか、机なんかについても価値があるんだということを私どもでなるべく御助言申し上げながら、きちんと見積もりなんかをとっていただいたり、総会の意思確認の資料なんかをずっとつくっていただいても、一般的には採択される比率も低いものですから、なかなか難しいんですよということを踏まえながら、議員御発言のような、自治会の中において、自治会長さん方が知り得る機会の拡大には努めてまいりたいとは考えております。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 余り過大な期待を持たないよというのはもちろんそうだと思いますが、実際にそういう申請でついているという事例もあつたりしますので、そこらあたりはきちっと丁寧に案内をして、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

じゃ、次、よろしいでしょうか。

2点目です。山根市の公共施設等総合管理計画の策定についてお伺いをします。

今回策定された計画案、内容についてお尋ねをしたいと思います。質問、一応予定していた3、4というか、それぞれの分類の一覧は先ほど別紙資料でいただきましたので、それ以外のことについてお尋ねをします。

1つ、計画の中で、3ページのところで、図表のところ、建築系公共施設保有量の一覧について、今回の提案では、全体の延べ床面積の2割の削減目標を設定されているということで、この一覧では、学校教育系の施設、それから集会施設、スポーツ施設、その他の施設、市庁舎は多分この計画では削減対象にはならないんじゃないかということで、それを除外した4つの分類を合計すると9万6,773、先ほど少し数字が変更されましたので微妙に違いますが、おおよそ全体の7割に相当しています。

そこで、1点目ですが、既に使用していない施設などについては、どのようにこの数字の中で把握されているかというのが1点です。

それから、2点目は、エアコン設置に関しては、私、議会での質問に対して、当初、教育委員会は191の教室にエアコン設置が必要という、10億円という見込んだお話があり

ましたが、実際には設置する教室を精査すると半分ぐらいでよかったというようなお話でした。こういう大分類の学校教育系施設の中分類、学校、これは5万9,604平米、46施設の施設明細一覧で、どの程度、既に使用していない施設といたしますか、ここはもう使用していないというような施設は、どの程度の延べ床面積というように把握されているのかというのが2点目です。

それから、3点目は、第2章の第4節、岐阜県他市町村との比較ということで、7ページのところ、他市町村とも比較しても多く公共施設を保有していますという記述がありますけれども、3ページのところの、先ほど言いました図表、建築系公共施設保有量に即して、学校教育系の施設とか集会施設とかスポーツ施設、市庁舎、その他の行政の分類で結構ですので、他市町村より大きいと言われるような中身、延べ床面積の比較を教えてください。

それから、4つ目ですけど、第6章の4節、フォローアップの実施方針について記述があつて、今までの公共施設に対する考え方とは具体的にはどのような考え方を指し示してみえるのかということと、これからの公共施設に対する考え方に、職員の意識を変えていく必要があるというふうに記述されていますけど、これからの公共施設に対する考え方とは具体的にどのようなものかということをお聞きしたいと思います。

それから、これは総合計画全体の大枠についてお尋ねをするんですが、この計画そのものは、総務省から2014年の4月に、地方公共団体に対して公共施設等の総合的なかつ計画的な管理を推進するという要請に基づいて、山口市で今回この計画案が策定されています。国が推し進めている地方創生の大きな目的の中に、出生率を上げて人口減少に歯どめをかけるとか、東京一極集中を是正するという中で、先回も出されているようなまち・ひと・しごと総合戦略というのが山口市で策定されていまして、この中の具体的な一環として今回の施設計画があるというふうに思うんですね。

公共施設というのは、地域社会やコミュニティーの核をやっぴりなすものですから、だからこそ、市民の暮らしや地域の実態とか個性とか、将来をよく見据えて、市民参加でこういう公共施設の総合計画等について、それから実施計画については進めていく必要があるんじゃないかなと思いますので、それに関して4点ほどお尋ねをしたいと思います。1点目は、公共施設の分類別区分を、市民の暮らしの実態を考えて、地域的な施設区分、例えば旧高富とか伊自良とか、そういうような地域的な施設区分に分類して地域別の計画というのが、これから具体化を進めていく上で必要になるんじゃないかなと思います。その点どうでしょうか。

それから、2点目は、地域コミュニティーの観点から、計画検討というより、ここに

専門委員会をつくって検討するというふうになっているんですが、地域別の策定計画を地域ごとに、例えば市民検討会とかいろんなものを開催して、市民参加の中で検討して、それを専門委員会に反映させていくような方向が望ましいのではないかと思います、そうした方針はどのようなかと。

それから、3点目は、建築系公共施設の延べ床面積の削減が、この中身を読みますと、過去5年の予算規模からすると5割ぐらい削減が必要だというふうに分析をされているんですね。ところが、その後ろのほうを読んでいくと、削減目標は2割というふうに設定するというふうに書いてありますので、2割にされた根拠についてお尋ねをしたいと思います。

最後は、10年間にわたる公共施設の統廃合計画、膨大な予算が伴うということはこの中にも書かれておりますが、議会に対しては、今回総論の報告議決ということになるんですが、予算執行の場合では当然議会で議決を経てということになるんですけれども、これを各論に移していく総合計画の段階においても、議会に報告すべきではないかというふうに思いますけど、その取り扱いについてお尋ねをします。

○議長（武藤孝成君） 渡邊総務課長。

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） それでは、御質問いただきました質問に対してお答え申し上げたいと思います。

1つ目につきましては、既に使用していない施設はどのように把握しているのかという御質問ですが、基本的に、建築系公共施設の保有量一覧表にございます施設に関しましては、市が管理している全ての施設の総量が記載されておまして、各担当課はその所管する全ての施設の現況を調査し記載しておりますので、現在、既に……。

〔「声、聞きにくいよ。ちょっと大きい声で」と呼ぶ者あり〕

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） 済みません。

現在、既に使用していない施設についても当然把握しております。その面積につきましては、ここに記載されているということになります。

続きまして、学校のほうは5万9,604平米あるが、既に使用していない施設はどのように把握しているのかという御質問ですけれども、現在ここに記載されています学校教育系施設につきましては、基本的に全て使用しておまして、現在使用していない施設はございません。

ただし、使用していない施設というものにつきましては、旧いわ桜保育園や旧母子健康センターなどがございます。そういった使用していない施設につきましても、市が現在も管理しておりますので、総括表、3ページの図表になりますが、そちらには当然含

んでおります。

そのほか、施設の建設当初の目的と異なる利用をしている施設も確かにございまして、例えば谷合郷土研修室や葛原郷土研修室などがございます。そういった施設につきましては、その利用状況を十分検証した上で、今後のあり方を優先的に検討する必要はあるのではないかとこのように考えております。

続きまして、分類別延べ床面積の比較を教示願いたいということでございますが、ほかの自治体との比較に利用しました岐阜県公共施設状況調査の分類と本計画の分類が異なっておりまして、分類ごとの延べ床面積の比較は困難でございます。しかしながら、比較可能な施設もございますので、例えば小学校ですと、1人当たりの延べ床面積につきましては、山口市が137平米、同じものの小学校の県平均は103平米、中学校につきましては山口市が81平米、県平均が70平米、集会施設につきましては、山口市が21平米、県平均が18平米、公会堂や市民会館につきましては、山口市が14平米、県平均が13平米、児童館につきましては、山口市が5平米、県平均が1平米というふうになっております。いずれの施設分類でも、県平均を上回っている状況にあると思われま。

続きまして、今までの公共施設に対する考え方とこれからの公共施設に対する考え方の、具体的にどういう考え方かという御質問につきましては、今までの公共施設に対する考え方と申しますのは、基本的には施設の老朽化に対しまして必要最低限の修繕を実施しながらこれを維持し、多額の修繕費用が必要不可欠となった場合に、施設の統廃合や再整備を検討するという考え方でございます。これからの公共施設に対する考え方としましては、財政状況が厳しい中、現在の公共施設等による行政サービスを現在と同水準で提供していくことは困難な状況を踏まえ、各公共施設等の統合や廃止など、今後のあり方を長期的な視点から検討し、必要な施設は大規模改修等による長寿命化対策を実施するなど、施設の効率的、効果的な利用を図りつつ、財政負担の平準化も図っていくという考え方と考えております。

続きまして、地域別の公共施設の区分を行い、地域別の計画を策定してはどうかという御質問ですが、施設の見直しにつきましては、現在、個別施設の利用状況及び管理状況を数値で明確化いたしまして、客観的な視点で、統合、廃止を含めた今後のあり方を検討すべく、現在、準備しているところでございます。

原則的には、利用率や利用コストなど客観的な指標に基づきまして施設のあり方を検討すべきだと考えておりますが、議員御指摘のとおり、公共施設が地域社会やコミュニティーの核となっている場合も想定されますので、その点につきましては十分考慮すべきだということに考えております。したがって、個別施設のあり方を検討する際に

は、市民の暮らしや地域の実態など、地域特性に十分配慮した施設のあり方となるよう検討してまいりたいと考えております。

続きまして、計画の検討を専門委員会任せにせず、市民検討会などを開催して市民の意見を反映させるべきではないかという御意見でございますが、個別施設のあり方の検討につきましては、まず、施設の所管課を中心とした関係課職員によりまして、各施設の維持管理経費や利用者数、休廃止時の費用、長寿命化に係る改修費用などを十分考慮いたしまして検討していく予定でございます。検討に当たりましては、特に市民への影響が大きいと考えられる施設の場合は、市民の意見聴取が必要不可欠であると考えておりますので、パブリックコメント制度の活用や市民参加による意見交換会の実施などにより適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、建築系公共施設の延べ床面積の削減目標2割というものの根拠はという御質問でございますが、本計画では、過去5年間の予算規模の範囲で更新すると仮定した場合に、施設の約5割を削減する必要がある、行政サービスの提供に支障を来すおそれがあるというふうに指摘されております。

しかしながら、現在の公共施設を本計画期間の10年間で半分まで削減することは、市民生活に多大な影響を及ぼすと考えております。そのため、施設関係の経常経費の削減に一層取り組むとともに、当面は延べ床面積の2割削減を目標とするとともに、施設寿命の10年延長に取り組むことによりまして更新費用を可能な限り削減していきたいというふうに考えております。

最後に、具体的な計画や進捗状況については議会に報告すべきではないかという御意見でございますが、市民生活に大きな影響を及ぼす可能性があると思定されるような施設の統廃合や再整備につきましては、検討段階における市民からの意見聴取に加え、議会に対してももちろん報告させていただきまして、御意見をお伺いしたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） ありがとうございます。

これから具体的にいろんな今、調査をして進めていかれるということですが、維持より大事というのは、コスト面をきちんと検討するというのももちろん大事だと思うんです。個別の施設について、使用状況等を含めた評価というのも大事だと思いますね。あわせて、やっぱり地域単位で、いろんな施設があつて地域のコミュニティーが成立するということがありますので、そういう全体的な施設の状況について、地域ごとに判断で

きる、市民の人たちがいろんな意見を言えるというようなことの段取りをぜひとっていただいて、本当に市民が地域でこれからもずっと暮らしていける、地域のコミュニティーをどういうふうに強化するかというのは、これからにとって非常に大事だというのはこの間強調されていますし、私もそう思いますので、本当に市民の人たちが自分たちの問題として捉えてやっていけるような運営の仕組みをぜひとって、具体化を進めていただきたいというふうに思います。今お聞きした、個別は難しいかもしれませんが、既に使っていない部分だとかこれから削減するというような予測もあるようですので、その意味では、5割ではなくて2割という中にはかなりそういう含みも含めてあると思うんですが、ぜひそういう具体的な計画段階では議会に、検討の段階からいろいろ報告をいただいて、議論できるようにしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位2番 上野欣也君。

○11番（上野欣也君） それでは、議長よりお許しを得ましたので、通告書に沿いまして4点ほどお尋ねをいたします。

議第46号、市公共施設等総合管理計画の策定につきまして、総務課長にお願いをいたします。

まず、1点目は、いただきました総合計画の4ページをごらんください。

4ページの上から数行に書いてある内容でございますけど、昭和50年代に建築されたものが3割とって集中しているということで、二、三の学校名等がありますが、このほかにも比較的規模の大きい公共施設等が建設されていますというふうに書いてございます。

私はこれを読ませていただいて、非常にわかりづらい。何回も読みましたけど。何でかという、具体的にイメージ化できづらいものですから。これから、今年度を含めてかな、向こう10年間の計画になっておりますけど、10年間の計画が具体的にイメージされるように、今後されると思いますけど、例えばの話で今1つ挙げたいんですけど、50年代で3割つくられたということは、50年代の、今後向こう10年、29年から38年かな、この10年間の計画でいうと、50年が経過するわけですよ、建設からいうと。そういう中で、大規模なものが割と多いですよということになりますと、大きなものはどういうものがあるかということにはちょっと把握しておく必要があるのではないかと、まずこの点をお尋ねいたします。

それから、2点目は、ページ11でございます。

計画の裏には当然お金がついて回るわけでございますので、財政力の弱い課題の多い本市にとっては、一体それをどういうふうにお金を使っていくかということが、当面の、向こう10年間の課題になってくるということは当然でございます。

そこで、合併以来10年が経過して、算定がえが始まって、ちょうど計画がスタートする、ことしか来年あたりで一定の額、基準値が示されるというような方向で書いてございます。そうしますと、この計画の向こう10年間の少なくとも地方交付税の額というのは、大体一定の額で来るのか、あるいはまた減っていく可能性もあるのかということにつきましてお尋ねをしたいと思っております。

最近のニュースによりますと、国の税収というのは5年ぶりに減ってくるというようなことも出てきておりますので、そういった動きに対応していかなければならない側面もあろうかと思っておりますけど、少なくとも向こう10年間の基本的な見積もりというものはどの程度、どうなっているかということは明確にしておく必要があると思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、ページ14、15でございます。

先ほどの大規模なものに関連するかと思っておりますけど、15ページの真ん中辺に表がございます。ごらんいただきますと、建てかえ等で大規模改修費用の平成47年、平成56年の内容を書いてございますけど、建てかえ費用が174億7,900万円ですか、膨大な金額になっております。その中で、私は平成27年、平成36年という計画の該当する大規模改修費用242億6,300万円、もう本当に膨大なお金を掲げられておりますけれども、具体的には、この大規模改修費用でどれだけこれに充てていくのかというのは何にも見えてこないわけで、これから具体的にはお示しになっていくと思っておりますけど、わかっておる範囲で結構でございますので、お示しをできればいただきたいということでございます。別紙で挙げますよということだったら、それで結構でございます。

それから、4つ目に、ページ21、第2節に、公共施設等の管理に関する基本的な考え方ということで幾つか挙げてございます。それにつきまして、私の考えも含めながらお尋ねをします。2つに分かれておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

1点目は、協働してやっていくということが書いてございますけど、今の現状でいうと非常に難しいですよということをちょっと言いたいです。といいますのは、伊自良でいいますと、南からハリヨ公園があるんです。それから、ポケットパーク上願があるんです。それから、総合グラウンドのほうもございます。上に上りますとすいげんとか。私が議員をやっておる間に、全部そこからいろんな問題を私のところへ言ってくる。

例えば総合グラウンドの一番喫緊な問題は、あそこに自転車置き場があったんですよ。

ところが、年数がたっておるものですから、樋なんかどら一っつと垂れ下がってしまっておるし、とても危険やし醜いしという苦情がありまして、私が支所へ行ったら、これはどここの担当ですと言って、こうやって担当へ振られたので、おまえ、自分で言ってこればいいと怒ってやったんや。私が住民へ言われてここへ言ってきたんやでと言いましたら、わかりましたと言ってやりました。

それから、ハリヨ公園に大きな木がございまして、そしてその木ががば一っつとハリヨの池のほうへこうやって来ておると。それで、市はそのくらいできないのかという話でございまして、私がそれなら言ってきますわと行ったら、何課にあると、何課が担当しておるで行ってくれ。そこへ言いましたら、今は一緒にやれないので、何か一斉にやる時にやりますわということやった。そんなこと、一々市民が言ったでこうやって連絡すりゃできんのかと私は言ったんや。そうしましたら、そこへ何かボランティア団体に委託をしてあると、よろしいか、その管理についても。そこへ連絡をとって了解を受けなきゃできんということなんや。市の施設やよ。

ポケットパークも同じこと。汚くなって、何や、人が変わったであのくらい汚してまうんか、市はどうなっておると言わしたで私が来ましたら、いや、実は今までやっておってもらった人とかかわったんやと、その人が定期的にやらないもんでこういうことになったということやで、おかしいんじゃないかと。管理者は誰やと言ったら、市が管理しておりますという話やった。

すいげんも一緒ですよ。ちょっとくどいで申しわけないけど、実情を知らないとこんなこと言えへんのやから。すいげんも非常に汚れて困っておると、あそこの中、非常に砂場もあって子どもが入れへんと。それで、私が言いに来たら、それは管理がどこどこやと言われたんですよ。

今度、水道がパンクしてしまった。また僕のところへ電話がかかってきて、おい、水道がパンクしておるがどうなっておるんやという話やったで、また言いに来たと。そうすると、課が違うんやね、全部、市の施設であっても。あそこもそうですよ、伊自良湖のあたりのトイレなんかも、また管理をほかのほうへ委託しておるんやと。

〔発言する者あり〕

○11番(上野欣也君) それで、長なるので簡単にしようという話です。ごめんなさい。

そういう状態の中で、今度協働をやるのかというふうになっておりますけど、私は大もとの責任は、それぞれに課があつて統括するところがあるということが前提や、これから向こう10年間。その人が把握して、ここはだめやよ、修理が要るよ、改善しないとというふうになってこないと、今のままの体制の中で私はできていけないと思いますよ、

そういう事例からいって。ばらばらのところが委託しておる人もおるし、頼んでおる人もおる、そういう中でやっていこうと思うと。ちょっとこれ、具体的な話ですけど、私は向こう10年間、そういう計画を立てていただきたいと思います。

もう一つは、指定管理者制度でございますけど、指定管理者制度は皆さんよく御案内のとおり、いかにコストを安くして民間の活力を活用していくかという、そういうコストと市民サービスの側面でございますけど、どうもこれがほかの指定管理可能な施設については、施設もあれでしょう、民間活用の導入も考えていくということでございますので、やっぱり2つの目的をきちんと果たすという前提のもとに、管理はどうかと、その維持はどうかというものを明確に位置づけておかないかんのではないかと。ここにちょっと抜けておらへんのかなという思いがしますので、以上、長々としゃべりましたが、よろしくお答えを願いたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 渡邊理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） それでは、御質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

まず、1つ目ですが、昭和50年代に3割が集中している、規模の大きいものはほかにもどのようなものがあるかという御質問でございますが、昭和50年代に建築されました比較的規模の大きい公共施設につきましては、小中学校の校舎が11校ございまして、それ以外にも、昭和52年に伊自良支所、昭和56年に現在の南北の消防署、高富児童館、昭和59年に美山中央公民館といった施設がございます。

次に、合併15年経過後に算定交付される交付税の額についての考え方でございますが、平成31年度からは、御指摘のとおり、普通交付税の合併特例措置が適用されなくなりまして、その後は山県市としての通常の算定となります。

その後の普通交付税額につきましては、国の財政政策や算定に必要な市の基礎的な数値は変動すると思われませんが、普通交付税の算定方法は、当面、現在の方法が継続されるところと考えておりまして、本計画の期間でございます平成38年度まではおおむね一定水準の交付税額が維持されるものと考えております。

続きまして、大規模改修費用に上げている公共施設名等を教示願いたいということでございますが、建築系公共施設の大規模改修費用につきましては、施設ごとに大規模改修の必要性を勘案して計算したものではありませんで、建築後30年を経た施設を大規模改修が必要な施設として推計してございます。推計金額につきましては、計画の26ページにございますが、施設種類ごとの単価を設定してございまして、現状の施設面積をその単価にかけて、理論数値として大規模改修費用を算出してございます。

なお、改修費が大きい施設としましては、例えば平成30年度には美山中学校プール管理棟約3,300万円、平成31年度には美山構造改善センターの約1億1,300万円、平成32年度には伊自良ふれあい・さわやかドームの約2億8,300万円等がございます。これらを理論的に大規模改修費用として出しまして、それらを積み上げたものになってございます。

続きまして、公共施設等の管理に関する御質問でございますが、上野議員が大変、住民との交渉で御苦労されているということは非常によくわかりました。つきましては、公共施設の管理全般につきまして、指定管理者制度等を活用して管理を委託している施設につきましては、その点検、診断等の管理状況につきまして、定期的に市としてもモニタリングして、適正な管理を確認することとしております。その管理のモニタリングが十分でないという御指摘かと思いますので、そちらに関しては、市としてもモニタリングのほう、委託した業者に対する指導等を徹底してまいりたいと考えております。

あと、公共施設の管理運営方法としましては、市職員による管理運営から指定管理者制度等による民間活力の導入など、さまざまな形態が考えられると思われまます。一方で、不特定多数の市民により利用される施設としても、利用者が地域住民に限定され、地域に密着した施設まで、市にはさまざまな施設があると思われまます。

特に地域に密着したような施設につきましては、地域コミュニティーのほうに施設を移譲し管理運営していただくほうが、施設をより有効に活用できる場合も中にはあるのではないかというふうに考えておりますので、そのような場合も含め、地域住民や関係者の方々との十分な協議を行いまして、その施設施設に最も適切な管理運営方法を検討しまして、総合的な判断をしてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（武藤孝成君） 上野欣也君。

○11番（上野欣也君） おおよそよく理解できましたので、ありがとうございます。

2点だけちょっと。

まず、一定の額の交付税措置でございますけど、ちょっと切れ目ですので確認しますけど、29年度で15年の経過で、30年から一定基準に入ってくるのか、大体29年度で30年を見通せるのか、その辺の今の見通しについて、簡単で結構ですのでお願いしたいということと、それから、モニタリングでチェックするという管理状況、それはいいことだと思うんですけど、やっぱりやる人らが問題であって、私らのような者も加えていただければただでモニタリングをやらせていただきますので。やっぱり、本当に市民サービスの側からこうやって見て、ここはこうせなあかんよというのはいっぱいありますので、ぜひよければ利用していただくということも考えて、臨んでいただきたいと思ひます。

○議長（武藤孝成君） 渡邊理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） 再質問にお答えさせていただきたいと思います。

交付税につきましては、先ほど申し上げたとおり、合併後15年経過後に普通の一般算定になるというふうに考えております。

モニタリングする、モニタリング委員と申しますか、モニタリングを実際に行っていた方々の選定につきましては、議員の御指摘を考慮しまして、もう一度市として考えてまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（武藤孝成君） 上野欣也君。

○11番（上野欣也君） 再々質問。

15年経過というのは、29年の交付税ではなくて、30年に示されるあれが続いていくというふうに踏まえてよろしいですか。そこだけちょっと、もう一回きちんとお答えください。

○議長（武藤孝成君） 渡邊理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） 再々質問にお答えさせていただきます。大変失礼しました。

平成31年度より、山口市としていわゆる一本算定されるというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（武藤孝成君） 上野欣也君の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。議場の時計で11時に再開します。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位3番 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 議長より許可をいただきましたので、ただいまから質疑をさせていただきます。

まず、1点目、山口市一般会計補正予算について、議第40号、資料5の5ページにつきましてお尋ねします。

地域社会に役立つものであれば、一時的な起債もやむを得ないと思っております。しかし、わざわざ無理して、また市民に負担をかけるということがあってはならないのではないかと思います。だからといって、今回がそれに該当するかはまだわかりませんが、

その中で御質問させていただきます。

緊急防災・減災事業において、起債の償還年数はどのぐらいに設定されているのか。

2点目が、償還年数にもよりますが、5%以内とのこと、どのぐらいを想定しておられるのか、2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） お答えいたします。

そもそも、議員も御承知だと思いますが、建設的な地方債というのは、世代間の公平性を確保するための制度であると考えております。そのため、今般のような後年度、後々の年度の償還金に対して地方交付税の算入措置がされるものに対しましては、国が措置する交付税のあり方に準拠するべきであると考えているところでございます。

現時点で借入先は決めてはおりませんが、国における地方交付税の後年度の算入は、算入の想定ですが、10年償還、うち2年据え置きというものが想定されております。そのため、本市におきましても地方交付税の措置とそごのないように、これに沿って起債すべきであると考えているところでございます。

次に、借入利率につきましては、これは現時点の参考ではございますが、今の条件によりまして、現時点で財政融資資金を借り入れますと、その利率は0.01%でございます。しかし、借り入れ時期はまだ先のことでございますし、国際情勢等鑑みましても、決して金融情勢が安定し続けるとは言いがたいものでございますので、実際の借入利率がどのようになるかは、ここで現時点では明言はできません。財政融資資金の貸付利率を借り入れる時点では基本としまして、より低廉でメリットのある借り入れを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） ありがとうございます。

10年で0.01%だろうという今のところの想定、理解できました。

再質問させていただきます。

この中に、償還の方法の中に、市財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借りかえることができるようになっておりますけれども、これを準用したような例、過去に償還期間を繰り上げたり、低金利に借りかえたりなんてことは過去にはあったのかどうか、それを1点お伺いしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 繰上償還したいのはやまやまなものもあるんですが、

繰上償還しますと、政府のほうの資金運営は狂ってまいりますので、一定のお金を寄せということになります。そこをトータルして、優位であれば実施したいと思っておりますが、私の記憶している限り、一般会計においてはありません。公営企業においては、国の制度的なものがありまして、活用したのが、合併、山縣市発足後、何件かあった記憶はしております。一般会計においては、私が承知しておる限りでは、この実例を使った例はないものと記憶いたしております。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） ありがとうございます。

銀行の都合、国の都合、いろいろあるかもしれませんが、第一はやっぱり山縣市のためということで財政を見ていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に移ります。

2番目、山縣市の一般会計補正予算について、議第40号、資料5の18ページ、ここに載っております農林水産業費、項が林業費、これの事業の詳細について、具体的に何をするのか教えていただきたいのと、説明では2カ所の危険木除去と聞いておりますが、市内にこういう箇所がどのくらいあるのかをお尋ねしたいと思います。ほとんど経費が県費であることから、余り追及するつもりはなかったんですが、一部市単が入っておるようですし、もっと効率的な運用ができそうなところもありそうだったので、あえてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

まず、1点目の事業の詳細について、具体的に何をするかということでございますが、伊佐美の西出地区で、バッファージーンの整備0.4ヘクタールと危険木の除去73本、岩佐の美山中学校の南側でバッファージーンの整備を0.4ヘクタール、危険木伐採を43本行います。バッファージーンの整備につきましては、山裾から約15メートルの範囲で行います。

2点目の市内の危険木除去の把握している箇所についてでございますが、これは29年度自治会要望としてありました4カ所を把握しております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） ありがとうございます。

4カ所が、今の2カ所も含めてかどうかはちょっとわかりませんが、そこも後で答えていただければ結構かと思っておりますけれども、この書類を見させていただいたとき

に、いろんな資料をあちこちで取り寄せました。そうすると、樹木1本の伐採に係る経費というのは、大体1メートル当たりが3,000円から5,000円というのがほとんどの資料の伐採金額、これに危険係数、リスクケースとも書いてありましたけれども、危険係数などを掛けて出しますよと。あえてさらにプラスするならば、樹木の径の大きさによっても多少プラスアルファしますけれどもということですが、実際にそのような係数を掛けて積算されているのかどうか、まずはそこ、1つ目としては、そうであれば積み上げ計算できるわけですね。この樹木、何メートルあるから今の係数を掛けていっても知れているよと、2倍以内ですから、危険係数が。

それから、そういうことが計算できるのであれば、手数料等、賃金計算で出してもよかつたのではないかと。委託料にすれば、事務的経費、当然計上されますよね。その事務的経費を除けばもっともっと、今、4カ所あると言われたなら、ほかの箇所も危険木伐採というのができたのではないかなというのが第1番目の質問です。こうすれば、絶対安くなることは間違いありません、委託やなくて賃金や手数料にすれば。

2つ目、当初予算で契約された内容と今回補正予算で新たに出されたものは、契約変更をするのか、または改めて契約をし直すのか。前の契約に対して契約変更ということであれば、当初契約の何%までだったら増額なんかは契約変更できるのかどうか。もしわかれば、そういうルールがあるならば教えてください。

以上の2点です。

〔「暫時休憩よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時10分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 再質問にお答えします。

もう少し、委託契約でなくて直営でお願いすれば安くなるのではないかとということで、あと2カ所が余分にできたんじゃないかということなんですが、先ほど申し上げた4カ所の中にまず2カ所は入っております。お金のほうが本当に余裕があつてできるのであれば、その2カ所分もやるということを考えてのでありますが、実際にやっていた中で、かなり目いっぱいであるということで、業者のほうも、とつたところもかなりえらいということで、2カ所分、余分にやるということはまずできないということであり

ます。

委託と、今のうちが直接、委託じゃない人件費で頼むのがどうかということについては、どちらがどのくらいかかるのかということが今わかりませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 聞き違いだったらごめんなさい。もう契約は済んだんですか。

それとあわせてですが、さっき言いましたいろんな資料を見ますと、さっき言った1メートル当たり3,000円から5,000円の範囲の危険率を掛けた、いわゆる難易度を掛けた額ということになって、難易度の倍数は2倍までなんです、最高で。そうすると、この計算でいくとかなりできるんですが。

さっき、何で委託と賃金や手数料と分けたのかという話をしたときに、委託ですと、例えば山口市にどういう危険箇所がある、探していらっしゃいというのを含めれば、これは委託でもしようがないと思うんですけど、もう4カ所ってわかっているよと。わかっている2カ所やるといったら、もういわゆる積算の積み上げだけで済むんじゃないかと思うんですが、違いますでしょうか。

これ、再々質問ですので、今答えられなければ、また後でも結構です。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） また後ほどお答えさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君の質疑を終わります。

続きまして、通告順位4番 郷 明夫君。

○5番（郷 明夫君） 議長から許可を得ましたので、6点ほどにわたりまして質問させていただきます。質疑を行います。

厳しい財政行政が続く市にとっては、長期的に公共施設を維持管理運営していくということで、今回、公共施設等総合管理計画が策定されることになりました。一方で、これはやはり市民にも痛みが伴うものですので、そういう点では、非常に今回は重要な計画という、こういう認識でおりますけれども、まず1点の質問は、先ほど施設の一覧ということで、最初私どもこれをいただいて、学校の施設46施設ということで非常に多いなど、どういう内容だということを非常に大きく疑問に思いましたけれども、先ほど一覧を出していただきましたので、内容は理解できました。

1番目の質問は終わりました、2番目のほうでございまして、5ページのほうで、図

表の中に、要は道路橋梁ということで地図が載せてあるわけですが、一部の県道は表示されておるわけですが、それ以外の表示がないということで、やはり例えば橋梁の耐震補強をするにしても、県道網の表示があれば、例えばこの県道を通っていけば地震時にも対応できるというようなことで、この表示についてはこういう形になぜなっているのかということをお聞きしたいと思います。第2点目がそれです。

次に、第3点目は、6ページのほうでございますけれども、私が特に気になったのは、上水道の耐震化ということで、耐震化にもその内容はどういうことで耐震が終わったということ、完了という捉え方をしてみえるかわかりませんが、高富地区が10.3%、美山地域では六十数%近くということで、非常に大きな差があるなという意識をいたしました。特にこの高富地域では、深瀬地区で非常に軟弱地盤もあるわけですが、この算定の中では、見てみますと上水道の更新は60年ごとに更新するということで、すぐの費用で発生はしないと思いますけど、このような低いデータを見ますと、果たしてこれは大丈夫かなと、どのように更新していくのかということは非常に気になりましたので、お聞きしたいと思います。

次に、4点目ですが、ページ19、20ページでございます。

先ほど来、この計画の策定につきましては各議員がお尋ねをしておるわけですが、特に建築系の公共施設については、その占める比重が非常に大きいということで、当面この10年間では2割の削減をするということで書いてあるわけですが、これは統廃合、また複合化をあわせながら実施するというところでございますけれども、また長寿命化も行うということですが、この2割削減、具体的な施設名は結構ですが、例えばどんなような施設でこの2割削減をしていくのか、そのイメージだけでもお示ししていただければというふうに思っております。

次に、5番目のほうでございますけれども、21ページに、公共施設の管理に関する基本的な考え方で、公民連携の推進を図るということで、建てかえについても、指定管理者制度などを利用して、民間活力の導入を検討するということを書いてあります。都市部ではそういうこともあり得るかと思いますが、この山口市では指定管理者そのものはやはり営利でございますので、民間企業のノウハウをうまく生かして有効活用するというのが制度でございますので、建てかえ等について、指定管理者を中心に検討していくというのは、いま一つピンときません。これについては総務課長が答えるのも難しいと思いますので、副市長さんにその辺のことは少しお聞きしたいなというふうに思っております。

もう一つには、最後でございますけれども、今計画、非常に大きな、住民に密接な大

事な計画でございます。市民の代表である私たち議会とか、また、私たちが市民にどのように、この計画を示していかなくてはなりませんので、管理計画策定後の進捗の状況を、今後どのように議会なり市民に報告されるお考えなのか、これについても伺いたいと思っております。

○議長（武藤孝成君） 渡邊理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） それでは、御質問にお答えします。

まず、資料6の5ページの図表の道路及び橋梁の位置図に十分な道路等が記載されていないのではないかという御質問につきましては、関本巢線、岐阜美山線は、実は既に記載されておまして、凡例のほうを見ていただきますと、国道しか書いてございまして、本来は主要地方道という凡例を書くべきでございました。その点は、この図表も差しかえをしたいと考えております。

続きまして、もう一点、上水道の管路の更新の方針につきまして御質問いただきました。

この件につきましては、本計画による試算では、今後50年間の上水道事業全体の更新費用は、毎年7億4,200万円という試算になっております。現在、市全体の未耐震化の合計延長は208.8キロメートルでございますが、高富地域の未耐震化の管路延長は151.9キロメートルであり、これを今後50年間で耐震化を進める場合には、事業費がおおむね毎年5億4,000万円程度必要になると推測してございます。しかしながら、これは管の法定耐用年数40年の1.5倍、つまり60年で試算したものでございまして、実際には、強固な地盤に布設されているものや、水圧変動が少なく安定的な管路もあるため、更新年限を60年以上としても問題ないと考えられる水道管も多くございます。

ちなみに、本市でも多く使用しております強固なダクタイル鋳鉄管は、布設後60年を経過してもまだ健全に使用している事例もございます。

今後の整備方針につきましては、それぞれの管路の漏水修理の状況等を考慮いたしまして、60年以上の使用に耐え得る管路を調査し、耐震化による布設がえの必要性を十分検討しますとともに、水圧変動が激しく老朽化の進行が懸念される管路につきましては、バイパス管の布設により、管内圧力の変動差を緩和しまして長寿命化対策を行うなど、計画的な耐震化を進めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（武藤孝成君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） それでは、4番、5番、6番は私のほうから答えさせていただきます。

まず、4番目の質問、正式には3番目になりますか、19ページ、20ページに関する御質問でございますが、過去5年間の予算規模の範囲で更新すると仮定した場合の施設の約5割を削減する必要があると、このように我々のほうでは試算したところでございます。ただし、現在の公共施設をこれからの10年間で半分にするということは、市民の生活に多大な影響を及ぼすことは十分考えられます。そのために施設関係の経費の削減にまず一層取り組むと。そのような中で、当面、床面積の2割削減を目標として施設寿命の10年延長等に取り組んでいって、更新費用を削減しようという計画でございます。

なお、個別施設の見直しについては、現在、各施設の利用状況及び管理状況を数値化等をして、客観的な視点で統合、そして廃止を含めて、更新等の資料をつくっていきたくて考えております。

なお、今年度当初予算でお認めいただきました30万円の検討予算、これは美山支所及び山村開発センターにつきまして、今、この統廃合を試算しているところでございますが、ことしの6月2日に美山支所等再整備に関する意見交換会を開催しまして、関係者の御意見をお伺いしたところでございます。今後の施設統合等につきますモデル事業と位置づけて、今、取り組んでいるところでございます。

そして、指定管理者制度では営利を目的として期待できないのではないかという御質問でございますが、指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の力を活用し、サービス向上と経費削減を図ることを目的とした制度でございます。既に本市でも多くの施設が導入しており、経費削減に十分効果を上げていると思います。

また、サービス水準につきましても、適正な水準を確保するため、先ほどの御質問にもございましたが、外部の有識者を含めた公共サービスの履行に関するモニタリングを徹底しているところでございます。

今後も、施設の性格を十分考慮した上で、本制度を維持管理費の削減に関する有効な手法の1つとして活用を図ってまいりたいと、このように考えております。

最後の質問でございますが、議会と市民に計画の進捗状況をどのように報告するのかということでございますが、この計画、非常に大きな計画でございますが、市民生活に大きな影響を及ぼす可能性があるかと想定しております。

施設の統廃合や再整備の方針については、市民の意見聴取が必要不可欠であると考えております。パブリックコメント等も活用しながら、市民参加による意見交換会等の実施をして、適切に対応していきたいと考えております。

また、議員の皆さんにおきましては、その都度協議会等において報告をし、御意見を

いただいて進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 郷 明夫君。

○5番（郷 明夫君） 具体的な、美山支所での統廃合の計画も示していただきました。

この計画、やはり財政の厳しい山口市にとっては不可欠でございます。痛みは伴うかもわかりませんが、我々議会としても、その辺のことを、従来どおり公費の投資を続けるのは困難という状況がこれで明らかになってきておりますので、私どもも知り得る限りいろんな情報を執行部に提供しながら、よりよい計画をつくっていただきたいということでございますし、また、全協の場を通じて進捗状況も報告していただくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（武藤孝成君） 郷 明夫君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。よって、これもちまして、議第38号 山口市税条例の一部を改正する条例についてから議第47号 市道路線の廃止についてまでの10議案に対する質疑を終結します。

続きまして、請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。

日程第2 委員会付託

○議長（武藤孝成君） 日程第2、委員会付託。

議第38号 山口市税条例の一部を改正する条例についてから議第47号 市道路線の廃止についてまでの10議案は、会議規則第37条第1項の規定により、請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書は、会議規則第134条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（武藤孝成君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

6月15日は総務産業建設委員会、16日は厚生文教委員会が、それぞれ午前10時より第

2 委員会室で開催されます。

なお、20日は午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会します。御苦労さまでした。

午前11時30分散会

平成29年6月20日

山県市議会定例会会議録

(第 3 号)

平成29年第2回

山県市議会定例会会議録

第3号 6月20日(火曜日)

○議事日程 第3号 平成29年6月20日

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○出席議員(14名)

1番	寺町祥江君	2番	加藤裕章君
3番	古川雅一君	4番	加藤義信君
5番	郷明夫君	6番	操知子君
7番	村瀬誠三君	8番	福井一徳君
9番	山崎通君	10番	吉田茂広君
11番	上野欣也君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君	14番	藤根圓六君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	伊藤正夫君	理事兼 総務課長	渡邊佳宏君
理事兼 地方創生監	柴田雅洋君	企画財政 課長	久保田裕司君
税務課長	石神彰君	市民環境 課長	奥田英彦君
福祉課長	桐山藤夫君	健康介護 課長	藤田弘子君
産業課長	山田和哉君	建設課長	長野裕君
水道課長	浅野晃秀君	まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君
会計管理者	大西英樹君	消防長	藤根好君

学校教育
課 長

鬼 頭 立 城 君

生涯学習
課 長

梅 田 義 孝 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 竹 村 勇 司 書 記 棚 橋 輝 英

書 記 鷺 見 芳 文

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（武藤孝成君） 日程第1、一般質問。

ただいまより、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位1番 古川雅一君。

○3番（古川雅一君） 議長の許可をいただきましたので、今後の消防団について質問させていただきます。

日ごろは、消防団員、消防署の皆様方には、地域の安心・安全のために活動いただき、心から感謝申し上げます。

4月から、基本団員を100人減らし、新たに支援隊100人体制にしましたが、さきの4月に発生しました美山地区の火災では、支援隊の方が初期消火に当たり、人命救助もしたと聞いております。支援隊の方には敬意を表するとともに、早々と支援隊設立の成果があらわれ、大変うれしく思います。

私も、消防団員として、27歳から33歳までの6年間、活動してまいりました。私たちのころは、消防団から勧誘が来たら、入るのが当たり前の時代でしたが、今はなかなか理解が得られず、現在では、年々、消防団の人員確保には大変苦勞しているとお聞きしております。新しく入っていただける団員がいなくて、地域によっては40代後半の方がいるとも聞いております。入団していただいたが、消防団活動に参加しない団員がいるのも事実です。また、消防団に入るのが嫌で、35歳になってから山田市に戻ってくる方もいるとも聞いております。実際、私が在団していたときに入団してきた方で、消防団が嫌で、翌年、他市に引っ越しされ、消防団をやめた方もみえました。

このような状況の中で、今後、消防団の魅力、メリットを入団者に伝え、人員確保に努めなければいけません。そこで、消防団の今後の人員確保について、消防団と支援隊の今後の割合について、消防団に入団の魅力、メリットについて、以上の3点を消防長に質問いたします。

○議長（武藤孝成君） 藤根消防長。

○消防長（藤根 好君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の消防団の今後の人員確保についてでございますが、消防団員につきま

しては、従来より、自治会の御協力により確保してまいりました。消防団は地域密着型の組織で、今後も自治会に御協力をいただきながら進めてまいります。消防本部といたしましても、消防団の重要性などを広く市民に周知することで、各分団と協力しながら、団員確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の支援隊の今後の割合についてでございますが、議員の御発言にもございましたが、今年度、4月1日より、機能別消防団支援隊が発足いたしました。これは、消防団員のサラリーマン化や勤務形態の変化により、昼間の人員不足を補うことが主な目的でございます。また、美山地域の過疎化が進んでいるところでは、高齢者や消防団経験者で組織する機能別消防団北山隊、柿野洞隊を平成21年から発足しております。

今後、少子高齢化、過疎化などの地域事情の変化に応じて、定期的に組織の見直しを行いながら、支援隊団員の割合を決定していく必要があると考えております。

最後に、3点目の消防団に入団の魅力、メリットについてでございますが、先般開催いたしました操法大会では、どの分団も、チームワークよく競技されておりました。また、小さいお子さんや御家族などの応援者の来場は、年々増加しております。これは、消防団員同士のきずなや、地域の方々とのつながりが生まれていることのあらわれであると思っております。

消防団は、訓練や災害時の出動などで拘束されることもございますが、地域の人とのつながりや信頼を感じられることは、魅力と言えるのではないのでしょうか。

また、岐阜県が行っております事業には、消防団員カードを提示することで各店舗の割引などのサービスを受けられる制度や、事業税の減税制度がございます。

消防団員カードには消防団員家族カードがあり、消防団員本人のみでなく、その家族も、団員と同じサービスが利用できる優遇制度となっています。減税制度については、事業所等に対し事業税を優遇措置することによって、消防団員が、職場において、消防団の活動に参加しやすい環境を整備していただくことが目的であります。したがって、間接的ではありますが、職場環境において消防団員を優遇する制度となっています。これらの制度は、消防団員であるからこそ利用できる魅力、メリットのある優遇制度であると考えております。

消防団員の皆様には、地域のきずな、団員同士のきずなを深めながらも、今後も、市民の安心・安全に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 古川雅一君。

○3番（古川雅一君） 私も、消防団の人員確保には、自治会の協力はなくてはならない

ものと考えています。しかし、消防団と連携がうまくいっていない自治会もあるのではないのでしょうか。より一層、消防団と自治会の連携をこれからもお願いいたします。

2点目の支援隊の今後の割合についての回答ですが、定期的に組織の見直しを行いながら、支援隊団員の割合を考えていく必要があると考えておりますとの発言をいただき、安心いたしました。

サラリーマン、市外で働く方は、消防長のおっしゃるとおり、昼間の火災など、消防団活動の参加には難しいと思います。基本団員を減らし、支援隊団員をふやすことは、昼間の人員確保ができるのだけではなく、人件費の削減にもなります。基本団員、支援隊団員のバランスもありますが、今後、支援隊の人員をふやしていただきますことをお願い申し上げます。

3点目の消防団員に入っの魅力、メリットについての回答ですが、団員同士のきずなや地域の方々とのつながりが生まれているとのことですが、私も、消防団時代に知り合った方とつき合いが今でも続いており、それは財産の1つだと感じております。

さきの消防操法大会で優勝し、県消防操法大会に出場されます第1分団と地元の第4分団に御協力いただき、消防団カード利用状況を調べた結果、79人中、45の方が消防団カードを使用したことがあると回答をいただきました。

私が思っていたよりも多くの方が利用され、驚いていますが、岐阜県では、3,074事業所で使用可能です。まだ利用したことのない方は、魅力ある消防団カードを有効に使っていただければと思います。

また、消防団員のいる事業所には事業税の減税制度があるとのことですが、ぜひ消防団員個人にも、市民税の減税、免税を考えてはいただけないでしょうか。副市長にお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再質問にお答えいたします。

消防団員の方には、消火活動のほか、風水害の出動や行方不明者の搜索、避難誘導など、昼夜を問わず、多様な活動に御尽力していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

こうした消防団に対し、国では、平成25年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を施行し、基本的施策として、消防団の強化を示しております。

本市におきましても、平成26年に、消防団員の処遇改善としまして、出勤手当の増額を行いました。また、トランシーバーやハンディライト、防火服等の配備を行い、装備の充実に取り組んでいるところでございます。

消防団員の処遇改善としましては、これで十分とは言えませんが、議員御提案の消防団員個人の市民税の減税につきましては、自治会やボランティア組織など、ほかにもさまざまな任意団体の方々もおみえになりますので、そうした団体とのバランスを考慮しましても、難しいと考えております。

消防団員カードでございますが、これは、岐阜県が平成26年8月から、「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」として開始し、店舗や施設の御協力により、団員等を対象に、割引サービスや特典を提供していただく制度でございます。

現在、市内の加入事業所は32カ所となっております。参考までに、市の施設としましては、グリーンプラザみやま、そして総合体育館のトレーニングルームなどの利用について、サービスを行っていただきます。

今後は、商工会等の御協力を得て、店舗や施設の加入促進を図り、消防団員の皆さんがさらに御利用いただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 古川雅一君。

○3番（古川雅一君） 自治会やボランティア組織など、ほかにもさまざまな任意団体の方々がみえますので、そうした団体とのバランスを考慮しましても、難しいと考えますとのことですが、地域の安心・安全のために活動する消防団員の士気が上がると思いますので、再度検討していただけますことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 以上で古川雅一君の一般質問を終わります。

通告順位2番 石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、通告どおり、一般質問を行わせていただきたいと思いますのですが、3月にできませんでしたので、きょうは2問やらせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、インター周辺整備のことですが、市内では、平成31年度、仮称高富インターチェンジの開通に向けた東海環状自動車道の建設工事も順調に進んでおります。橋脚やインター予定地の工事状況が進み、山県市の活性化の大きな核とも言えるインフラ整備が、市民の方々にも目に見える状況となってまいりました。

国によって、山県市で非常に大きなインフラ整備が進められています。これは本市にとって大チャンスであり、この機会に、市としても、周辺整備に積極的に取り組む時期だと考えるべきであります。

平成26年第2回の定例会の一般質問で、市長答弁の中に、周辺地域の整備を計画的に

推進していきたいと答弁されております。その後、3年もたっておりますが、私が見る中、なかなか3年たっても進んでいないように思います。

特にインターから北部へ向かう道路、256と、その取りつけ道路の工事をしている交差点から岐阜バスまでの農免道路、特に橋のところですね。あそこが、歩道もなく、ひどく渋滞するというような中で、整備などの計画は今後あるのか。それとまた、富岡保育園の入り口付近の堤防道路、一方通行があそこだけ交互通行になっております。なかなか危険性が解消されておられません。それについて、まずは建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 長野建設課長。

○建設課長（長野 裕君） 御質問にお答えいたします。

まず、東海環状、仮称高富インター以北における国道256号バイパス事業の進捗状況でございますが、事業主体の岐阜県によりまして、平成28年度から地質のボーリング調査が実施されておまして、今年度も実施が予定されております。

さらに、今年度につきましては、現況平面測量に向けた基準点測量が発注予定となっております。現状においては、地味で余り目立たない作業ではございますが、インター以北における256号バイパス事業につきましては、段階的ではございますが、着実に進められていると感じております。

岐阜県といたしましても、インター以北における本バイパスの重要性と必要性につきましては、十分に認識されておまして、本市といたしましても、地域の方々とともに、早期の全線開通に向けた整備促進活動を、今後においても継続して実施したいと考えております。

次に、渋滞と歩道がない現状について議員から御指摘をいただきました、西深瀬農免道路の256号バイパスとの交差点から東、現国道256号までの間についての整備でございますが、当該区間における渋滞及び歩行者の危険性につきましては、本市としても、早急な整備が必要な箇所として認識をしておまして、現在、当該区間の整備計画の策定に大きく影響をいたします鳥羽川改修計画との整合性及び周辺の市道整備も含めた検討と調整を行っているところでございます。

また、議員からは、農免道路から鳥羽川左岸の堤防道路に向けて、富岡保育園へ乗り入れる際の危険解消についても御指摘がございましたが、当該箇所の複雑で危険な状況については、以前より御意見をいただいております、本市といたしましても、安全対策を、今まで、カラー舗装、ライン及び停止及び徐行を促す道路びょうなどの設置を交差点付近で行ってまいりました。今後におきましても、事故防止に有効な対策を、現状、

警察署などと相談して、実施を行ってまいりたいと考えております。

なお、将来的には、先ほど申し上げましたが、鳥羽川周辺における農免道路整備の中で、より安全が確保される対策を講じたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 今、課長に答弁をいただきましたが、256に関しましては、地味でも、あとは着実に進めているという御答弁で、何せ、市道ではなく国道で、県の事業になりますので、市からは、少しでも早く北へ延びるよう、何回も県の担当にお願いをして、要望していくということでございますので、ある程度理解はいたしますが、やはり、インターができてから通すようなことでは、何をやっておるんだと。特に、インターができる前にきちっと整備をしておくのが普通ではないかと。どこへ行っても、今まで視察に行っても、その話を聞かれております。そのこともありますので、しっかりと勘考していただきたいというふうに思っておりますが。

また、インター入り口付近は、交差点の岐阜バスの東側の農免道路についてですが、市長は西へと、今、現状は西側へ、どっちかという、市長の本宅側のほうに近く、幅が広く進められておりますが、予算、鳥羽川改修、県との調整もあるかと思いますが、やはり、できるところはこっちじゃなく、目に見える、256ができればいいですが、できないのならば、迂回路として利用される道ですので、しっかりと頭の中に入れていただきたいというふうに思っておりますが。

先ほども言いましたように、あそこは歩道もなく、本当に危ない。特に今、工事車両で大型が通ります。そうでなくても、この256ができたので、大型が常に行き来する場所がありますので、ちょっと自転車か歩行者がおればもうすれ違いができない、本当、危ないところですので、優先的な予算をつけていただきたいと思いますが。

そこで、先日、岐阜バスとの提携のお話に、市長の話として、やはり市長は市街地を北へと。少しでも北へ持って行って、山県市を広く使っていきたいというようなことも載っておりました。まあ、覚えがあると思いますがね、市長。

だからこそ、北へ向かう256に関しては、やっぱり全線開通が、先ほども言ったように、インターができる前にやっていただきたいというところではありますが、このようなことで、先ほど言いましたように、もう一点は、保育園の堤防道路についてです。もうバイパスの件も、岐阜バスのところも、全部原因になっています。

そこで、もう一点は、保育園に入るところの堤防の、富岡保育園に入るところの堤防のところですが、げんきはうすの裏を通過して出入り口を考えたらどうかと。あそこはも

う、交互通行やなしに、一方通行にしてしまうと。堤防をね。そういうような警察との折衝の仕方もあるのではないかと。とりあえず鳥羽川改修がありますが、まず、優先的にできることは、やっではどうかという思いがあります。

そこで、ずっと市長に行きたいんですが、やはり、あっちこっち、事業で格付しようと思うと、予算がかかっております。担当課でいろんな予算を持ち上げて、企画財政課のほうと市長、副市長のほうで調整をとられると思います。特に今言ったように、そこに予算をちょっとでも早くつけて進めていけないか、企画財政課の課長に先にお話をお伺いしたい。済みませんが、よろしく申し上げます。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えいたします。

お尋ねのありました箇所の課題等、必要性、重要性につきましては、私もそれなりに理解はいたしておりますが、予算原案を編成する上で、その箇所づけというのは、基本的には、可能な限り、所管課の考え方を尊重するようにいたしております。

ただし、予算全体を鳥瞰し、別な角度から見る当課といたしましては、所管課との意見が一致しないこともございます。そういった場合には、市長、副市長の裁定を受けることになるものでございます。

通常、次年度予算の要求は、例年、11月上旬に、当課のほうへ各課から提出されてまいります。こうした、道路に限らず、福祉、健康や教育、産業、防災など、さまざまな予算要求が出てまいります。所管課におきましては、そのいずれもが重要なものであると考えられているものでございますし、当課といたしましても、その多くは、その必要性、重要性を感じているものばかりでございます。

とはいえ、当然のことながら、それら全てを予算化するわけにはまいりません。厳しい財政状況にありまして、中長期的な視点により、限られた財源の中で、要求額を大幅に削った予算化ということも多々ございます。

しかしながら、議員御発言のように、なすべき施策については、時期を逸することのないようにしていかなければなりません。特にインターチェンジの開通が差し迫っている今日におきましては、なおさらのことであると考えております。そのためにも、所管課とは連携を密にとりながら、国や県の補助金等を有効に活用した予算額の確保を目指しているところでもございます。

冒頭にも申し上げましたように、当課と所管課との意見が一致しない場合には、市長、副市長の裁定を受けることとはなりますが、まずは、本市の住民福祉の向上、緊急性、重要性、また必要性、有効性等について、所管課と当課とのコンセンサスをとるように

目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 財政的なことを盛って申しわけないが、今、企画財政課長が言われたように、予算の箇所づけ等は、企画財政課として、建設だけではなく、ほかの、教育、または水道、その他いろんな所管との兼ね合いがあるという立場はわかります。

今、しっかり聞いていると、反対側が、反対側というか、ちょっと変わった考え方をすると、まあ、箇所づけするのに、建設課の押しが足らなんだではねえかと。押しが足らなんだから、ちょっと削ったんやないかと。そんな感じにとれる表現にも、私なりに取りましたが、最後は、市長が副市長に相談をして、予算を決めていくということであります。

先ほども言いましたように、3年たっておるで、市長。ここで、再々質問で市長にお伺いしますが、特に危険である農免道路、特に今、鳥羽川改修のかげんもあります。まずは、富岡保育園のところだけでも、裏側へ、高富のげんきはうすの裏側をつくって、通路の改修、乗り入れの改修だけすれば、安全に行けるのではないかと。

それと、あそこで、橋のたもとで右折、今は直進できませんので、右折、左折、あそこでどうしても混みますので、これは、市として、すっとできる話ではないかと私は思っております。

あと、256ですけど、先日、新聞にも出ておりましたし、話にもありましたが、桜尾に256の同盟会ができたという話も聞いております。これについて、再々質問で、最後になりますので、全体的に、予算づけのこともありますが、農免道路を西ではなく、東へ進めることを優先でしていただきたいと。その点を考えて、最後、市長に答弁を願いたいと思っております、よろしく申し上げます。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩。

午前10時28分休憩

午前10時31分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林市長。

○市長（林 宏優君） 何点かの御質問をいただきました。

まず最初に、農免道路を今、西のほうへ進めていますけれども、あれを東へということですが、今、非常に渋滞をしていますし、利用も多いということで、特に朝

の7時半から8時半ごろまでの間に、特に渋滞が、あの一帯が渋滞しています。その解消のためということで、以前から検討はしておりましたが、ちょうど鳥羽川改修が、言ってみれば、焼橋までは県のほうで計画がありまして、今の三田又川と新川と鳥羽川の改修が完成するのが、来年度完成します。

その後、順番に上へ上っていただくのではなくして、富岡橋と、富岡橋の1つ北にある、今歩道のような形になっています旧来のあの橋を、今の、来年、30年、完成したら、まず富岡橋の改修をしていただくように県のほうへお願いしてありまして、ちょうど昨年度だったと思いますが、そうした準備のために地質調査をしていただいております。

そうしますと、今、東の分の改修をしますと、橋の改修のために、迂回のための道路を設置したりということで、その改修の効果が、どういった形で迂回の道路をつけるのかということで、そういった観点から考えますと、あの東までの区間の短い区間を今、歩道をつけたりすることは、またどういった形になるか、高さも違ってくると考えますし、そういった観点から、まずもって、富岡橋の改修後に、一体的に考えて進めていきたいということを考えております。

それから、256号同盟会がつくられまして、ちょうど昨年、先ほど説明させていただきました地質の調査ですとか、今年度は、基準点の測量が今年度発注されまして、今の、30、31年の東海環状の供用開始までには、東への供用開始までには間に合いませんが、県としても、非常に、位置づけとしては、今の東海環状のインターの取り付け道路として、県内でも高い位置に位置づけしていただいておりますので、また供用開始後速やかに、その前も、まず設計をしまして、そして用地買収に向けて進めていただけたらと思っております。

そして、げんきはうすの裏の道路を利用しての、東からの一方通行といいますか、鳥羽川左岸を上って、少しの間、保育所や小学校に入っていく間の一方通行につきましては、先ほどの内容を少しよく精査させていただいて、どういった形がいいのか、検討させていただきたいと思っております。

以上、再々質問の答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

質問を変えてください。

○12番（石神 真君） 再々質問までしましたので、この問題は質問できませんが、次に移る前に、31年度までにはできないと、256が、言われておりますので、順次努力をしていただきたいと。また、堤防の一方通行のところも、また精査していただきたいと思っております、次に入ります。

高富の話をしたので、今度は美山の奥へ上ります。

それでは、北部地域活性化拠点という名目でお尋ねをさせていただきます。

昨年、第3回定例会の一般質問で、公共施設検討委員会について、副市長にも質問させていただきました。きょうは、当時に比べますともう少し、より深く実現的な御答弁をしていただくようお願いをしておきます。

さて、平成29年度当初予算概要にもありましたが、今年度第1回定例会で決議をした中に、美山支所等整備検討協議会負担という形で、30万、つけていただきました。これについては、北部地域の安心・安全を基本としたまちづくり及び美山支所の建てかえを基本につけていただいた予算と理解をしております。

そこで、前、私がお話ししましたのが、関市洞戸の支所機能のあるキウイプラザについてお尋ねをしたところ、とてもすばらしい建物で、参考になる施設であるとお答えをさせていただきました。

また、そこで、美山のあり方について私がお尋ねしたところ、地区のシンボルとして、多くの人に利用していただけるような案を示したいという御答弁もいただきました。答弁書のやつを、議事録を引きずり出してきて、しっかりと読み直して、また今回お願いしておるのでありますので、よろしくお願ひしたいと。

そこで、北部地域の活性化拠点とした支所のコンパクトで使いやすいものにする、そのための協議会が進んでいるということでおりますので、来たばかりの総務課長、わかりにくいところがあったかと思いますが、御答弁を願います。

○議長（武藤孝成君） 渡邊理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（渡邊佳宏君） それでは、御質問にお答えいたします。

美山支所及び山村開発センターは、建築から40年以上経過して老朽化が進んでおり、耐震化対策も実施していないため、今後の利用方針が課題となっております。

現在、市では、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設のあり方を検討しているところですが、本施設は、市北部地域における行政の中心的施設であり、地域活性化の拠点であるべき施設でもあることから、そのあり方については、関係者の意見を十分お伺いする必要があると考えております。

そのため、去る6月2日には、美山北部地域の自治会連合会や関係団体の代表者による美山支所等の再整備についての意見交換会を開催いたしました。出席者からは、施設に不満はなく、現状維持で問題ないとの御意見もありましたが、施設の老朽化等を考慮し、将来的な建てかえの必要性については御理解いただき、建てかえる場合は、可能な範囲で協力するとの御意見もいただきました。

また、山村開発センターの入居団体からは、建てかえに伴う移転に一定の理解を示されつつ、建てかえ後の施設への入居に伴う執務面積や賃貸料についても、今後の具体的な計画の中で協議していきたいとの御意見をいただきました。

しかしながら、建てかえには、解体費用を含め、多額の事業費が必要となることに加え、建てかえ中の支所機能の移転先や提供する行政サービスの検討、有線テレビのサブセンターや市コンピューターサーバーの移設、関係団体との調整など、支所の機能維持や設備に関する問題が山積しております。

今後は、このような問題点を洗い出し、1つずつ丁寧に検証した上で、その解決策を検討し、ことし7月末までには、公共施設等総合管理計画の目的に沿った形で、複数の具体的な事務局案をお示しし、引き続き関係者との意見交換や具体的な調整を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 新年度予算が可決されて、30万、つけていただきました。そのことを考えますと、今の課長の答弁を聞きますと、そんなことを言ったら前の課長に失礼かと思いますが、今の課長の体制になって課長や主幹、それでまた、5月に私の事務所まで、これはどういうことやというお話を、課長も足を運んでいただきました。どういう思いだということで、いろいろお話をさせていただきました。

そこから、本当、数週間で、いろんな各関係団体との意見交換を開催し、答弁されました。今までにない、すばらしいスピーディーな仕事をされる課長が来たと、私はそういうふうに敬意を表しますわ。

そこで、答弁の中で、やはり施設の老朽化等を考慮し、将来的な建てかえの必要性には各団体も理解をしていただいたと。可能な範囲で協力するというお答えもいただいたという答弁でありました。

また、予算については、山積する問題、特にサーバーとか、解体費用とか、かなりあるのも私も理解しております。私なりに、建てかえにはどのぐらいかかるかというのも、見積もりをとったりなんかして、いろいろ、どのぐらいでできるんだと。正直言って、洞戸のキウイハウスがある程度の金額がかかった、あれの半分ぐらいでできないかとか、そんなような感じで私なりに計画を立て、一般質問して、30万、ついて、やっぱり北部を活性化しようという心意気でやっております。

いかにも多額の経費がかかるのもわかっております。そこで7月末までには事務局案を示すと。本当にスピーディーに、早いし、すばらしい。もう一遍、褒めておきます。

そこで、そこまでいけば、9月の補正にはプロポーザルにかかる予算をつけるのか、その後、何年度を目安に建てかえをしていくのか。また、建てかえに御賛同していただき、前は、副市長は、やるんだと強い心意気を述べていただきました。そこで、強い心意気の答弁をいただいた副市長に、再質問の御答弁を願いたいと思います。いつまでにやるのか、特にここは大事なところですので、よろしくをお願いします。

○議長（武藤孝成君） 宇野副市長。

○副市長（宇野邦朗君） 再質問にお答えいたします。

美山支所等の再整備につきましては、現在、具体的な検討に着手し、さまざまな問題を洗い出しているところであり、今後は、この解決策を検討していくこととしております。

7月に事務局案をお示しし、方向性が決定された後、さらに具体的な協議や調整を進める必要がありますが、先般、関係者との意見交換を行いました結果、財源確保を含め、有線テレビのサブセンターの移設問題、そして、以前の想定とは大きく異なる問題が少なくなき、現在把握している課題の中には、解決が容易でないものもございます。

今後は、関係者の御理解と御協力をいただきつつ、議員の皆様にも御意見を伺って、解決策を模索してまいりたいと考えております。

プロポーザル及びその後の日程につきましては、この調整と同時に検討を進め、全体の計画を策定する予定でございますが、順調に課題の解決策が見つかり、全ての調整が整った上で、関係者の皆さんに御了解、御協力いただけることとなりました場合には、平成31年度をめどに、速やかに事業着手できるよう事務手続等を進めてまいりたいと考えております。

○議長（武藤孝成君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） 副市長から本当に、前回同様、前向きで、完成年度の目安も平成31年度という御答弁をいただきました。なかなか力強い、行政側からのナンバーツリーの答弁だということですので、途中で頓挫するようなことはないと思いますので、期待をしております。

その中でやはり、最初の思っていたときより、特に通信関係のことで、思わない予算がかかってくると。そういうことには、課題をクリアするには苦しい面があると。そういうところでやはり、ここで一番重要なのは企画財政課の補助金の取り方だと、私はここで思っておりますわ。

それに関して、美山支所等の整備にはどのような財源を利用していくのか。使えるもの、使えないもの、いろいろあると思いますが、私が簡単に考えれば、最終的には一般

財源かと思いますが、合併特例債、あと、いろいろなものがあると思います。ただ、それにはいろんな、使えるもの、使えないものと、あると思います。その他、ほかに含めて、いろんな補助金を取りに行けることはできるのか。これは、特に企画財政課長に、きちっとお答え願いたいのと。

もう一つ、これは再々質問になりますので。

美山支所等の整備は、山州市の観光や登山、これのPRになると。名古屋にも、山州市を発信するようなところに予算をつけて、いろいろ全国的には発信しております。その中で、公共施設等総合計画、これも出されております。この美山支所が公共施設総合計画等の目玉の1つと捉えた場合には、第一歩。第一歩だと思います。

活性化拠点にするには、美山でつくるならば、地元の木材を利用してだとか、水栓関係がいっぱい、発祥の地でありますので、地元の企業さんをお願いして、水栓関係の部品を分けていただくとか、また、北部ですので、医療関係にもなかなか難しいと。足もないということであれば、診療所をつくれとまでは言いませんが、洞戸みたいに。保健婦さんが常駐できるような、そういう場所もつくっていただけるようお願いしたいと。

美山地域に合ったものという形でありますね。そういうすばらしい形でやっていただくよう、やる気、元気と。今の市長のように、フットワークのいい市長がこの事業を進めると。

最後に、市長の心ある粹な答弁を求めて、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再々質問にお答えします。

現存する美山支所等に関しましては、耐震化の問題ですとか、施設利用に対する維持費等の問題等があることは、私も認識をいたしております。また、北部地域の拠点として、再整備が必要であることも認識いたしているものでございます。

ただ、議員御発言のように、こうした整備には多額の財源が必要になることは事実でございます。財政状況が決して楽ではない本市におきましては、その財源は、例えば、後年度の償還額に地方交付税措置のあるような、有利な地方債等の活用が望ましいものと考えております。

そこで、現在考える有利な制度の具体例としましては、緊急防災・減災事業債ですとか過疎債、それと、公共施設等適正管理推進事業債や合併特例債などの活用が考えられます。

しかし、これらの制度におきましては、例えば、支所庁舎は起債によってはだめです

よですとか、先ほどのありました外郭団体と言えるようなところの入居分はだめですよとか、耐震に関しても、補強はいいですが、耐震に伴う建てかえはだめですよですとか、発行できる期限の限りがあるといった、さまざまな制約もございます。

ただ、こうした整備時期はもう少し先になりますので、現在あるこれらの制度のほかにも、例えば国の補正予算などの活用も含めまして、また新しい制度等の情報入手に努めながら、本市の単独負担分が少しでも減るような手法を整備時期までに、今後、研究、検討してまいりたいと考えております。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えします。

まず、私のイメージとしましては、この支所の全体が、あそこを通行していただく方に、今、建物としましてはかなり古くなっていますので、まず、あの清流に合うような斬新な、そして、できましたら地元の木材を使ったような、そうした施設に、イメージとしてはそんなイメージを持っておりますし、また、複合的に、先ほどお話しいただいたような各種団体等の調整を進めながら、北部の1つの拠点としてあり得るような建物にしたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で石神 真君の一般質問を終わります。

通告順位3番 郷 明夫君の一般質問は取り下げられました。

暫時休憩いたします。議場の時計で11時10分開会します。

午前10時52分休憩

午前11時10分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位4番 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

就学援助における「新入学児童・生徒学用品費」の対応についてお尋ねします。

就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど、経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行の一部を市町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。

しかし、例えばランドセルなど、入学時に必要な学用品の費用については、支給はされるものの、国の補助金要綱では、国庫補助の対象を、小学校入学前を含まない児童ま

たは生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。つまり、小学校入学前に購入する必要がある学用品等は、就学前の子供は補助を受けられず、入学後の支給になり、家計の負担が大きくなる時期に必要な支援が行き届いていませんでした。

今般、文科省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正し、就学援助要保護児童のランドセルの購入など、新入学児童・生徒学用品費の単価を従来の倍額、小学校、2万470円から4万600円、中学校、2万3,500円から4万7,400円にするとともに、その支給対象に、これまでの児童・生徒から新たに就学予定者を加え、これにより入学前に支給を受けられるようになりました。

文科省からは、この改正に合わせ、平成30年度からその予算措置を行うとの通知が各市町村になされたところであります。また、独自に、入学4カ月前に支給することにより、国の補助を受けられないにもかかわらず、小学校入学前の支給に取り組んでいる市町村もあります。しかしながら、この措置はあくまで要保護児童・生徒に限ったものであり、以前同様、準要保護児童・生徒はその対象にはなっておりません。

全国的には、要保護児童・生徒と準要保護児童・生徒の割合はおおよそ1対10とされていますが、本市では、圧倒的に準要保護児童・生徒が多い状況です。その上、準要保護児童・生徒に対する国の予算措置はないため、全額市町村の単費となります。

しかしながら、すばらしいことに、本市においては、今まで準要保護児童・生徒も対象とし、要保護児童・生徒と同様の支援を行ってきました。

そこで、国の予算措置の対象にならない準要保護児童・生徒に対する新入学児童・生徒学用品費の対応については、その補助額の変更及び入学前からの支給について、本市においても判断していくこととなりますが、保護児童・生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう準備を進めることが重要と考えます。

具体的には、就学援助における準要保護児童・生徒を対象とする新入学児童・生徒学用品費の入学前からの支給に対するための予算措置、また、システムの変更、要綱等の変更について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えますが、学校教育課長にお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 鬼頭学校教育課長。

○学校教育課長（鬼頭立城君） 御質問にお答えします。

初めに、要保護児童・生徒と準要保護児童・生徒について説明をします。

要保護児童・生徒とは、国の生活保護法に規定する保護を必要とする状態にある者であり、生活保護に認定されている世帯の児童・生徒のことです。準要保護児童・

生徒とは、生活保護に認定はされておりませんが、要保護に準ずる程度に困窮している者をいい、国の認定基準に基づいて、各市町教育委員会が要綱による認定基準を設けて認定している世帯の児童・生徒のことです。

今回、議員の御発言のとおり、国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱が一部改正され、新入学児童・生徒学用品費について、支給額の倍増と入学年度開始前の支給が示されました。その趣旨は、援助が必要な児童・生徒等の保護者に対して、必要な援助が適切な時期に実施されることとされています。

本市では、国の基準の要保護児童・生徒にあわせて、準要保護児童・生徒も同等の就学援助が受けられるよう、山県市就学援助費支給要綱を定めています。

また、就学援助の認定は、入学後に申請を受け付け、所得等の審査を市の税情報が確定する6月以降に行い、審査結果を6月末に保護者へ通知し、新入学児童・生徒学用品費もそのほかの1学期分の支給費と合わせて、7月に支給しております。

新入学児童・生徒学用品費の支給額の倍増に関しては、平成29年度の申請者のうち、小学校1年15件、中学校1年13件、合わせて28件から対象となる予定です。

さて、新入学児童・生徒学用品費の入学年度開始前に支給に関しましては、平成30年度新入学児童・生徒に対して、平成29年度末に支給することについて検討しているところでございます。

主な検討課題を挙げますと、次の2点です。

1点目は、就学援助の認定は、できる限り直近の所得額等による判定を行うことで、その世帯の直近の経済状況を反映させる必要がありますが、入学年度開始前の支給は前年度中に認定する必要がありますが、必ずしもその世帯の直近の経済状況を反映しているとは言えない状況が生じるため、経済的な理由による就学が困難な児童・生徒を援助するという就学援助費の本来の目的から外れないように、認定方法の見直しを図っていく必要があることです。

2点目は、新入学児童・生徒学用品費の申請と、そのほかの就学援助費の申請の時期が異なるため、申請者の負担となったり、支給後に市外転出した場合や、市外から転入してきた場合のさまざまなケースに対応したりしなくてはならない等の課題があることから、支給手続の変更に伴うシステムの見直しを図っていく必要があることです。

今後は、この認定方法と支給手続の変更等の課題を解決するため、検討を重ね、必要な援助が適正な時期に実施できる山県市就学援助費支給要綱の改正等を進めてまいりたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。

平成30年度からの実施を想定した場合、入学前支給の予算は平成29年度補正で、そのほかは平成30年度当初で措置する必要があります。要綱の変更は問題ないとして、システムの改正には、一定の時間と予算も必要かもしれません。ですから6月議会で提案する必要がありますがありました。

そして、学校教育法では、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとしています。

そこで、答弁にあった課題2点の対応について、1点目の入学前児童に支給する際の認定に当たっては、転入してきた児童に随時で認定するときのように、その時点での最新の所得、収入の情報を用いることは可能です。逆に、入学後、6月ごろに前年の所得等がわかった後に再認定した結果、所得等がふえていたことを理由として返納を求めるのは、現実ではないと思います。

2点目のシステム面での申請者にとって申請回数が増えるのは負担になるのですが、これまでも入学直後に就学援助の申請手続は行っており、今後、入学前に認定が済んでいる場合は、入学後の認定手続を不要とすることで、申請回数は変わらないと思います。

また、転入転出の場合の手続についてということでしたが、入学後の転入については、二重払いを防ぐため、それまで所在していた自治体に対し、既に支給されたかを確認すれば済むことだと思います。一方、入学前の支給済みについては、転出先の自治体に対して連絡をし、市として返納を求める方法と求めない方法とがあると思います。こういったことは、既に取り組んでみえるところの自治体の対応であります。これはできることです。まずはやれる方法から考えていただきたいと思いますが、これを踏まえて、準要保護も対象に、支給額の増額と小学校入学前支給が平成30年度から支給が開始されるかどうか、再度、学校教育課長にお聞きします。

また、子供たちの貧困の格差によって教育の格差が生まれえないような1つの施策だと考えますので、平等な教育環境を与えるという意味においても、よろしく願いをします。

○議長（武藤孝成君） 鬼頭学校教育課長。

○学校教育課長（鬼頭立城君） 再質問にお答えします。

先ほどお答えしたように、新入学児童・生徒学用品費の倍増については、国の要綱の改正に従い、既にこの6月に認定される準要保護の新入学児童・生徒の学用品費から支

給される予定となっております。

また、新入学児童・生徒学用品費の入学前の支給に関しましても、適切な時期に必要な援助ができる山県市を目指して、平成30年度の新入学児童・生徒に対して、平成29年度末に支給できるよう進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。

冒頭、議長も言われましたが、一昨日、少年の主張大会が行われ、市内小中学校代表12名がそれぞれ感動的な主張を披露してくれました。皆、自身の体験に基づき、しっかりと、自分の未来のこと、自分を取り巻く周りのこと、地域の未来のこと、また、日本と中国の友好までも見据え、毎日課題を持って頑張っている姿に力強さと大きな可能性を感じました。こんな未来ある全ての子供たちが安心して学校へ通えるよう、引き続き御尽力をよろしくお願いいたします。

続きまして、空き家対策についてお聞きします。

本市においても取り組んでいるところではありますが、今、人口減少や高齢化の影響により、全国的に空き家が増加しており、今後、さらにその傾向はふえてくると予想され、本市でも、より一層深刻な問題として対処しなければなりません。空き家の老朽化による倒壊や放置によるごみの不法投棄など、地域住民や環境に及ぼす影響は甚大です。

国も、空き家対策の推進に関する特別措置法を施行し、県においても、空き家対策等にかかわる対応指針及び危険空家等対応マニュアルを作成し、市町と連携し、空き家対策を進めていますが、本市における空家等対策計画の策定はどのようなか、進捗状況をお聞きします。

2点目に、今まで市民の方は、空き家問題について、どこに相談していいのかわからない状況で、そのまま放置されていた方もいると思います。法の整備により、相談窓口が設置されるようになり、空き家利用の移住・定住支援や空き家に関する相談全般を、窓口として総合ボランティア・サポートセンターで行っていただいております。平成27年度トリアージ事業により、空き家の実態調査も行われ、事業が進められています。

そこで、総合ボランティア・サポートセンターのこれまでの実績をまちづくり・企業支援課長にお聞きします。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） 御質問にお答えします。

1点目の空家等対策計画についてでございますが、この計画は、平成27年5月に施行

された空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づく市町村が定めることができるとされる計画についてと考えますが、これについては現在作成しておりません。

議員御指摘のとおり、岐阜県は、市町村の空き家担当部局や関係団体等で構成する岐阜県空家等対策協議会を設置し、空き家対策に取り組んでおり、昨年7月の会議で空家等対策計画のモデル計画を公表し、各市町村ごとに作成する空家等対策計画についても促進するよう、方針が示されたところでございます。

これを受けて、本市においても、計画の作成に取り組むべく、現在、県の担当部局に、作成の具体的な手法についての相談や他市町の事例等を伺っているところで、平成29年度内に本市の空家等対策計画が作成できるよう取り組んでまいります。

2点目の空き家の相談窓口の実績についてでございますが、この相談窓口は、平成28年6月からNPO法人山県市総合ボランティア・サポートセンターに委託して、岩佐の旧西武芸出張所において開設したもので、空き家を活用することにより、空き家の増加を抑制し、また、移住、定住を推進するためのものでございます。

平成27年度において調査した空き家の総数は、1,081件でございました。この空き家の数につきましては、不動産業者などが所有する中古住宅を除く、居住用及び店舗併用住宅等について調査したものでございます。

私どもが把握する空き家数の現状につきましては、調査時点から6件増加したのに対して、空き家バンク等を利用して空き家の解消に至ったものや、除却により空き家の消滅に至ったものなどを合わせて、32件が減少しております。

相談窓口への問い合わせ数については、全ての数は把握しておりませんが、空き家の所有者及び利用希望者の相談者のうち、平成28年度中に相談窓口で受けた人数は99名でございました。

内訳は、空き家の所有者が33名で、空き家バンクの登録が主な内容でございました。また、利用希望者は66名で、空き家の購入や賃貸の相談がほとんどでございます。このほかにも、電話等での相談が多数あったと聞いております。

次に、空き家バンクの利用希望者の登録数でございますが、平成27年度は22人でしたが、平成28年度は94人と大きく増加しております。本年5月末時点では、トータルで124人の登録者数となっております。

また、空き家バンクの登録件数でございますが、平成27年度が6件に対しまして、平成28年度中の登録は22件で、同じく5月末時点で32件の登録実績となっております。

このうちの成約件数でございますが、18件が成約に至っており、残りの14件につきましては、6件が所有者と利用希望者において折衝中で、8件が募集中でございます。

NPO法人山県市総合ボランティアセンターでは、この相談窓口の全てを運営しており、豊富な人材のネットワークを利用して、空き家バンク登録の啓発、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングのほか、空き家の現地調査など、空き家に関する総合的な業務に対応していただいております。

このことにより、平成28年度中に空き家を活用して市外から本市へ移住した人は、14世帯、33名となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。

空き家対策計画は、本年度内の作成とのことでした。ぜひ、地域の特色を反映させた、本市ならではの対策計画にさせていただきたいと思います。

そこで再質問ですが、まちづくり・企業支援課長にお聞きします。

サポートセンターでは、電話、訪問などで問い合わせをされる方は、延べにすると多数利用されていることと思います。そこで、実態調査以来、空き家が26件減っているとのことですが、その理由として、空き家バンク登録によって成約したもの、単純に取り壊しをしたもの、また火災などによるものなどについては把握されているとのことですが、空き家の増加数については、例えば、お一人で住んでみえた方がお亡くなりになり、空き家になったとか、わかりにくいところでの把握はできているのかどうか。

各自治会には、空き家になったら連絡しようというものを回覧はされているようですが、その効果は確実ではありません。せっかく予算を使って調査した基礎になる調査結果ですので、今後も正確な数や場所を把握する必要があります。また、災害時の安否の確認という防災対策の観点からも、空き家を掌握することは重要です。その点、どうお考えか、また、正確にできていないのであれば、今後どう対応されるのか。

2点目に、平成27年5月に空き家対策特別措置法が施行されました。倒壊や、生活環境に深刻な影響を与える場合、自治体が特定空家と判定すると、税制上、固定資産税が6倍になり、指導、命令を出し、代執行ができるようになりました。

現在、市内で特定空家として判定した空き家はあるのか、また、今後、放置が長期に及ぶと倒壊のおそれが増すだけですが、その対応は市としてどう進められているのか。

3点目に、空き家の利用を希望し登録された方が124件に対し、空き家バンク総登録数が32件と、現在、空き物件は、折衝中、募集中を含め、14件ということです。希望されているのに、物件が少ないという現状です。長く放置すればするほど、利活用の可能性が低くなる空き家がふえてきます。

バンク登録についての相談内容にもさまざまあるようですが、例えば、解体後の固定資産のこと、所有者の死亡による相続、名義変更など、行政のみで解決することが困難な事案も多く、法律、税務、不動産などの各分野の専門家による連携が必要になる事案も増加しているようです。

そこで、空き家相談士による市民相談を行ったらどうかという提案を含めて、空き家に対する相談体制の強化について、どう考えてみえるのか。

以上3点、お聞きします。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） 再質問にお答えします。

1点目の空き家の実態調査以降の継続的な調査方法についてでございますが、平成27年度に行った調査から増加した6件の空き家の把握については、相談窓口や市の担当課へ所有者の相続関係者等が訪れた場合や、市民から寄せられた情報によるものです。

本市では、新たに空き家となった場合や、民間売買や自主的に除却をした空き家についての確実な把握方法は確立されておりません。協力がいただける多くの団体等から、個人情報の保護に注意を払いつつ、情報へ、できる限り正確な空き家のデータを把握してまいりたいと考えております。

2点目の特定空家についてでございますが、現在、特定空家と判定したものはございません。特定空家とは、空き家特措法第2条第2項による、そのまま放置すれば防災、衛生、景観等、周辺生活環境に不適切な状態となるおそれのあるものでございます。平成27年度に行った空き家の調査では、外観上からではございますが、その状態により4段階に分け、不良な空き家で、何らかの対策が必要と見られるものが80件あると結果が出ております。

こうした空き家については、所有者に現状を知らしめるとともに、周囲の環境に悪影響を及ぼさないよう、文書等により注意喚起を行っております。また、対応方針につきましては、空家等対策計画の中で示してまいりたいと考えております。

しかし、市民の方から寄せられる情報で、安全上、緊急性を伴うものについては、今後も関係部局と連携して、所有者に直接改善を働きかけるなど、必要な対応を行ってまいります。

3点目の空き家に関する相談体制の強化についてでございますが、御指摘のとおり、空き家の相談には、空き家バンク等による利活用だけではなく、除却や跡地利用、これに関連する相続や登記、契約といった専門的知識を要するものから、空き家の管理や家財道具の整理など、多種多様であり、各種の専門家の協力を得ることで、相談者のニー

ズに即した対応が可能になるものと考えます。

空き家相談士は、一般社団法人全国空き家相談士協会が認定する資格で、空き家の相談に対応する専門家であると認識しております。公の機関が市民向けの空き家相談会等を行うことは、空き家問題の解決には有効な手段の1つと考えられます。

空き家は個人の財産であり、所有者が空き家を放置せず、また、空き家を財産と認識していただくことが必要ですが、相談の方法がわからない、費用がかかるのではないかなどの理由で、問題の解決を先送りするケースもあるのではないかと推察します。

空き家の相談会を実施する場合には、専門的な知識を有する方にも加わっていただく必要性を感じており、多くの有識者の御協力が得られれば、より充実した相談会となるものと考えられます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 加藤義信君。

○4番（加藤義信君） ありがとうございます。

今答弁をいただいた3点に対する対応と解決策は、まだまだ十分ではありません。相談体制の強化など、できることについてはぜひとも早く進めていただくことをお願いします。

そこで、まちづくり・企業支援課長に再度質問ですが、少子高齢化で人口減少にある今、さらに必要なことは、市民の皆さんが、空き家になったときに、慌てなくてもいいようにすることが大切です。

実際に寄せられた相談内容に基づいた事例を紹介したり、空き家問題の予防の必要性について気づきを感じてもらったり、持ち家の将来的な方向性を決めておくことの重要性を知っていただけるような出前講座やセミナー、また、老人会等での講話を開催されてはどうかと考えます。

家の持ち主が亡くなられた後、土地や家の名義変更が祖父の代からずっと行われていないことがわかり、祖父のきょうだい関係の方、系列の方全員に相続放棄の手続をしていただくために、大変な思いをされてみえる方もおられました。

空き家になってからの対応は、時間も労力もかかります。空き家になる前に対応することが本当の空き家対策だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（武藤孝成君） 長野まちづくり・企業支援課長。

○まちづくり・企業支援課長（長野健一君） 再々質問にお答えします。

空き家問題は、所有者がお亡くなりになり、相続予定者の方がある日を境に引き継ぐケースが多く、その立場になってから初めて考える方も多いと思います。

議員御発言のとおり、所有者や御家族で、将来、どのように我が家を管理し、空き家となった場合にはどうすべきか、また、所有権や登記などはどのようになっているかなど、空き家とならないうちに話し合っただけであれば、空き家問題の予防的な対策につながることは間違いございません。

そのためには、空き家の所有者のみではなく、市民の皆様にも、空き家問題が他人事ではなく、子供や孫の世代にまで影響を及ぼすことを認識していただくことが重要と考えます。さまざまな機会を利用して、空き家に関するセミナー等の有効な手段により、空き家としないための予防対策についても行ってまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 以上で加藤義信君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時より再開いたします。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位5番 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長から御指名をいただきましたので、一般通告に基づいて質問をしたいと思います。

きょうは質問が1つですので、じっくり市長にお伺いをしたいと思います。

この間、3歳以上の保育料の無料化とか、小中学校のエアコンの設置、こうした重要な課題については、最終的に、市長の判断、決断というものが物を動かすというふうに思います。

私がずっと取り上げているデマンドバス、こういう地域交通の問題も、社会的なインフラを整備していくということですし、今、インターが開通をするということに合わせて、新しいそういう山県市の交通インフラを整備するということですので、改めて市長に具体的な中身についてお聞きをしたいと思いますというふうに思っています。

質問の要旨は事前にお渡ししていますが、6月2日の全員協議会で、突如、デマンド型交通が消えてしまった山県市の地域公共交通網形成計画案が、事務局からこういうふうに報告をされました。

私は、この間、議会でのいろんな議論の経緯から考えると、デマンド型交通というのがこの提案から消えるということに関しては、納得ができません。具体的に、その場での質問をしました。

今回、1月11日、28年度の第2回の公共交通会議において、協議事項の2で、公共交通網計画素案が提案されていました。そして、この素案が会議において、議事録もちょっと、議事録のミスがありましたが、満場一致で可決というふうに議事録には書かれています。

この中には、人口の高齢化率の推移ですとか、人口ビジョンによる将来の推計値、それから公共交通の現状とか、連携計画の事業評価、そして、まちづくりと公共交通ネットワーク形成の方向性の項目の中に、将来の公共交通のネットワークに関する再検討事項として3点挙げられていました。1点目が、デマンド型交通の導入、2点目が、乾・神崎地区の運行形態の変更、3番目が、岐阜大学病院路線の新設が挙げられています。

私、3月議会で一般質問をした時点でも、大桑地域、伊自良地域、そして高富・富岡地域においてデマンド型交通を運行して、高富市街地で中心部の商業施設や病院等を結ぶ市街地循環系統を走らせるという素案でした。この素案について、私は、議会の中で、美山地域で中洞とか岩佐地域、地形的に見て、デマンド交通エリア、これから欠落している、ぜひここも含めて考えるべきではないかということも御提案しました。

また、この議案の中に事業評価というのが書かれていました。この事業評価をめぐって、自治会連合会長のコメントが地域住民のニーズとして記載をされていました。そこで、地域のニーズをどのように反映した意見なのか、企画財政課長にお尋ねをいたしました。企画財政課長は、議会の中で、自治会長には個人としての所見を伺ったと。市内循環線と岐大病院直行線についてお尋ねをしたと。デマンド型交通については特に聞いておりませんと。表現がわかりにくく、おわびをしたいという答弁でした。つまり、地域住民のニーズを代弁したコメントではないということをお断りされました。

なのに今回、この計画案には、前回と同様に、地域住民のニーズとして自治会長の個人の所見を掲載して、ハーバスがいいのか、デマンド方式がいいのかと問うアンケートについても、実際には、ハーバスに乗っている人だけに2週間かけてアンケートをとった。39票の結果、ハーバスを利用した人が8割あったと結論づけています。この点についても、私は、前回の議会で、ハーバスに乗っている方だけにとったアンケートだがお断りの説明を聞きました。今回、それも使って、ハーバスありきの説明をされています。

前回議会でのお断り等からすれば、なぜこのような、突然、大桑地域、伊自良地域や高富・富岡地区のデマンド型交通が削除されて、ハーバスありきの山県市公共交通網形成計画案になったのか、非常に不可解です。これから先も空気バスを走らせる、それでは市民が納得できないと思います。

市長、2期目の公約に、デマンド交通も視野に入れてと、具体化を図ることを掲げておられます。そして、地域の市民座談会等々の議事録の中にも書かれていますが、そうしたことについての発言もされています。

第1回、山口市で公共交通会議というのがつくられて、その冒頭の挨拶で、空気バスを解消したいという決意も述べられた。これは、この間、議会でも紹介しているとおりです。その後の議会の中でも、デマンドバスが有効であれば、事業者としては何としても確保したいという、市長みずから決意も述べられています。

そこで、市長みずからのこうした公約実現の立場から、1点目は、この案、2月、ごめんなさい、前回出された山口市の公共交通網形成計画、素案ではなくて、案ですよ。これが出てきた前回の市議会以降の検討の経過について、まず詳しくお尋ねをしたい。

そして、2点目には、この案に関連するんですが、大桑地域、伊自良地域、高富・富岡地域のデマンド型交通の検討については、今後どのように市長としては扱われていくのかという、その2点、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

まずは、公共交通の役割の1つには、私が申し上げるまでもなく、より多くの市民の方々などの利便性を高めることにあります。しかし、公共交通の役割には、ほかにも、共同利用によって経済的な便益を高めることですか、交通渋滞を緩和することですか、交通事故を抑止すること、またCO₂の削減に寄与することなど、多様なものがございませう。

そうした多様な効果が期待できる公共交通を充実させていくことは、とても大切であります。その交通システムを一過性に終わらせることなく、財政面と実施者のあり方なども考慮に入れ、より多くの方々に利用していただきながら、持続させていくことが重要だと考えております。

そうしたことを踏まえますと、全ての関係者が賛同するというわけにはまいりません。そのために、どこまで充実させるかというバランスがとても重要なことであり、その点が難しいことであると認識いたしているところでもございませう。

議員御発言の担当課長が説明いたしました6月2日、全協でございませうが、無論、私も同席しておりましたが、私は、このデマンド型交通を突如消してしまったという内容であったとは受けとめてはおりませう。

確かに、全市域において戸口から戸口という方式を採用することは、かなり困難な手法ということで、近々のうちに策定を目指しております公共交通網形成計画においては、

定時定路線を主体としつつも、デマンド型交通を市内全域から排除すべきものではないと説明をいたしました。

しかし、そもそも、今般の公共交通網形成計画では、大きな論点は、定時定路線とするか、あるいはデマンド方式とするかという手段にあるのではなく、公共交通がどのような地域を網羅するかということにあるものと考えております。そこで、新しく、新バスターミナルの整備にあわせまして、岐阜大学病院路線と市街地循環線を新設してはどうかというのが大きな論点であるという報告をさせていただいたものでございます。

これまでも申し上げてきておりますように、市内の公共交通を全て行政で行うということは現実的ではありません。乗り合い自動車やタクシー会社に存続していただく必要がございます。また、スクールバスやデイサービス等の送迎、福祉有償運送などもあり、多様な公的な交通供給について、ベストミックスでの供給を考えていかなければならないと考えております。

こうした中におきまして、現在、担当課におきましては、市北部地域の昼間の時間帯については、外出支援サービスを委託している社会福祉協議会へ依頼し、同会が実施しているデイサービスの送迎等も絡めまして、効率的な方法にできないかということ、金銭的な面も含めて検討いたしているところでございます。

なお、この場合、人口密度の関係から、デマンド型方式が妥当ではないかと考えております。

他方、高富と伊自良地域につきましては、新設を検討しております岐阜大学病院路線と市街地循環線を含め、その方法については現在も検討中でございますが、こうした新しい公共交通においては、何らかの実証実験が必要と考えられます。そこで、国や県の補助金を模索しながら、来年度にでも実施できないかと考えているところでございます。

なお、そうした実証実験の際には、デマンド型方式で実施してみることも考えられます。

いずれにいたしましても、新しいバスターミナルの開設にあわせまして、持続可能で、より便利な公共交通を目指していきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今、御説明、御答弁があったように、この計画案の中からデマンド型の交通を消したわけではないというふうにおっしゃいました。それは、引き続き検討課題という意味かというふうに思いますが、それで、手段にあるのではなくて、どの

ような地域を網羅するかというようなお話がありました。

私も、単なる手段の問題として議論しているのではなくて、やっぱり山縣市全域のインフラとしての公共交通をどうするかと。その中で、定時定路線という方法もあるけれども、デマンドという方法もあって、いかに要するにコストをローコストでやりながら、住民の具体的な願いを実現する方法は何か。それがデマンドという1つの方法だということで、議論をしています。

今、市長がおっしゃった戸口から戸口へということについて言うと、美山の奥、実際に地形的な関係を見ると、戸口というふうに言っても、もうほとんど山際に、こういうふうになっておるわけですね。私も、ずーっと街宣で、何回も行っていきますからよくわかるんですが、支線沿いのところは、もう少し細かくバス停をやれば、一々、要するに戸口まで行く必要はないんですね。これは、山口市のそれぞれ地形に合わせて、どういうやり方をするか。それは、具体的な各論のレベルで詰める、詰めていけばいいのではないかな。

だから、あくまで、戸口から戸口でなければいけないということを100%、私は譲らないという意味で提案しているわけではなくて、お年寄りが本当に歩ける距離、今、この間、伊自良のところでもあったんですけど、実際に、バス停をいろいろ、平井なんかもなぶられて、変えられている。実際に、私、車で行って、バス停からその集落のところまで、ずーっと実際にはかって、ずーっと見ると、800メートルとか、1キロ近く、弱ぐらいのところがあるんですね。

それだけではいけないので、車をとめて、バス停までその距離、何カ所か歩きました。ちょうど退院してきて復帰をし始めたころですから、そんなに体力はなかったかもしれませんが、やっぱり歩いてみると10分とか12分かかるんですよ。だから、少なくともお年寄りはずっとやっぱり時間がかかるんですよ。だから、本当にそういう、実際に、車に乗っている人は余り思わないと思うんですけど、実際に本当に困っている人たちのことを考えると、本当は戸口から戸口が一番いい。だけど、それが全てというふうには思っていない。

だから、それは、具体的な実施計画を詰めていく段階で、いろいろ考えればいいのではないかな。美山でも、地域によれば、ほとんどその近く、戸口といったって崖の上ですから、行きようがないのでという、この地域はこうするというようなことを、具体的に検討していけばいいのではないかなというふうに思っています。

先ほど、前回の議会の中でもちょっと言葉足らずでしたので、少し誤解があるかもしれませんが、乗り合い自動車とか、タクシーとか、地元の事業者というのを、市長は、

先ほど言われたように、存続してもらうことが大切だって。それ、私もそう思っています。やっぱり、どういうふうに地元の中で、うまくつくり上げていくかということは非常に大事だ。そこもそんな形で、私は、ずれているのではないというふうに思います。

今、社協の中で、具体的な方法について検討をしているというお話でした。本当に病気で困っている人とか、そういう人のための福祉的な輸送というのを個別どうするかということも大事なことですし、ぜひ、それが具体化されていけばいいことだというふうにも思います。

実証実験が必要だということがあったんですけども、デマンド型の方式での実証実験も考えられるというお話でした。実際に、循環線をやりますよね。デマンド型方式の実証もやれるのであれば、セットで考えてみるということは大事だと思うので、その詰めが必要じゃないかなと思います。

きょうは時間が余裕がありますので、いろいろお話をするんですが、前回、議会の中で市長がおっしゃって、山口市の中は、非常に直線的な距離が長い地形なので、お一人、予約されて、お届けするのに、迎えに行くと30分、送ると30分かかると。今、残念ながら、乾地区、うまくいっていませんけど、仮に、美山地域や伊自良地域で10の方が予約されたら、コストがどのぐらいになるかと。財政的な負担も大変になるから、それは難しいんじゃないかということ、これ、議事録に書いてありますけど、おっしゃってました。

でも、デマンドというのは、我々は10人乗りのワゴンタイプということを行っているんですが、10人とか、8人とか、予約をされたら、その方々をずーっと運んでくるんです。1人を、行って帰ってくるというパターンではないので、乗り合ってくるので、1人だけ行って、迎えに行く、そういう人が10例もでということはありませんね。乗り合っていくし、要望を出されたら、そこに回っていくということで言うと、非常に合理的な仕組みなんですね。だから、それを山口市に合った形で、具体的にどうつくっていくかということが大事になるというふうに思います。

今、実証実験とか云々というふうに言われましたので、少しデマンド型交通の提案はさせていただきたいと。批判とか、そういうことだけではなくて、こうしたらどうかということ、きょうは時間があるので、いろいろお話ししたいというふうに思います。

定時定路線を基本に、デマンド型を残す余地もあるとかなんか、極めたような答弁でしたけど、今、市長がおっしゃったように、デマンド型を外すと、除外するというではないというふうに言われましたので、具体的な中身について少し提案をしたいと思っています。

事業者がいないとか、この間、お金がかかるとか、いろんなお悩みなので、一歩進めて、ぜひ検討材料ということで、山根市のデマンド型交通の提案をさせていただこうかなど。

実は、3月16日の議会で一般質問をした、あの後に、デマンド型交通のシステムを運用、扱っている東京の事業コンサルタントの会社、AVプランナーというところの社長さんに来ていただいて、山根市のデマンドバス診断というのをさせていただきました。学習会として、こういう具体的な資料を含めていただいたんですが、企画財政課の皆さんと一緒に参加していただいて勉強しました。

非常にとても興味ある提案がされていまして、この具体的な報告とか、DVDについても資料をお持ちになっていましたので、市長は、当然、この中身について把握されているというふうに思いますけど、山根市の提案として皆さんに概要を紹介して、後で質問をしたいなど。少し長くなります。

最初に、これは、私もこの話を聞いて思ったんですが、これまで、東京大学が開発した、大学院が開発したシステムというのをずっと考えて、実現する会なんかでもそういうお話を聞いて、議論して、具体的な案をつくってきたんですね。ところが、この提案された中身は、3つぐらい特徴があって、1つは、従来は利用者の事前登録が要ということでしたね。だから、市民の人に全部事前登録をしてくださいというふうに言っていたんですけど、それが不要なんです、この仕組み。

この仕組みを使うと、今までずっと、外から来た観光客が利用できない、久保田課長からずっと御指摘いただいていたんですね。正直、その点、あるなど。ほかの地域、考えてみると、そんなに来ないよという話もあったんですけど、でも、今、システムがずっと進化しているので、もう登録は要らないから、観光の人が電話をピッポッパとすると、そうすると迎えに来てくれる。これはすごく大きな改善だというふうに思いました。

それから、2つ目は、お年寄りには面倒な予約が大変だと。いろんな地域で、そういう意見が出る。私は、それは、前日の4時だとちょっと、認知症をかかっている人だと忘れてしまうとかね。いろんなことがあると思うんですよ。前日の夕方4時の予約ということになると、急に病気になって利用しようって時にもできない。利用できない。私たちは、30分前に予約をしてくださいというふうに言っていたんですが、この仕組みは、出かける30分前の予約、不要なんです。行きたいと思って電話をしたら、そのときに、いついつ行きますという形で配車されると。これも、私たちが思い描いていたより、すごく変わっている。

もう一つは、山根市のような広域な地形でも、このシステムが通用すると。今回提案

に当たって、山県市の地形とか人口など、国土地理院のデータ、それから平成22年の国勢調査を活用して、具体的に分析をして提案をされているんですね。デマンドバスの運行計画の提案というふうになっています。

これは、久保田課長の答弁の中にある、私の感覚ではって前置きがありましたけど、デマンド交通が成功している地域というのは、割と面的な地域、平面的な地域が多い気がしますということをおっしゃっていました。他方、本市では、市街地を除けば、直線的な移動が多くを占める地域でございます。暗に、デマンド交通、なかなか不向きじゃないかというようなことを、実際に議会の中で、前回の3月議会で答弁をされています。

しかし、これを使うと、ほとんど、それ、関係ないですよ。実際に実例もありますと。

ニセコ、あの有名なニセコのところも、実際にことしから運行するということで、始まっているんですけど、そうかなということ言ったら、一番近くでやっているのが美濃市。

美濃市は、4年前からデマンドタクシーをやっているというのがありましたね。実は、この仕組みを使ってやられているということでしたので、私たちは美濃市にも出かけました。実際に運用している場面を見せていただいて、それから、タクシー会社の社長さんにもお話を聞きました。実際に私もタクシーに乗りました。デマンドタクシーに乗ってみました。利用しました、往復で。

以前、議会の議論の中では、美濃市は、タクシー会社に委託をしたけど、でも、タクシーの売り上げがずっと半減しちゃって、大変なんだという報告をお聞きしたんですね。実際に、それでもお聞きしてきたんですけど、確かに、通常のタクシーの運営は、当然、デマンドタクシーを走らせるから減っちゃう。ですけど、デマンドタクシーを全部、市から移管を受けてやっているの、事業そのものはボリュームが大きくなっているんですね。

実際に稼働率が上がって、どんどんどんどん、要するに利用がふえればふえるほど、市と、それから事業者が、ある一定を超えたところについては運賃を折半するという、そういう協定もあって、少しずつ努力をすると企業さんも、会社さんもちろんもうかっていくというインセンティブも働くような仕組みを工夫されて、取り入れられています。

こういうことで、私は、実際に、長野県とか、岐阜県下のいろんなところ、実際にデマンドをやっているというところに出かけて行って、聞いて、行政の方の話も聞きました。それから、実際に委託を受けているところの会社さんとか、それから、商工会議所

というところを回りました。社協でやられているときもありました。そういうところを実際に行って、直接お話を聞いて、見て、私も利用してみて、そういうことで議会で私質問しているんです。一般的な想像の世界ではなくて。

本当に山口市でどうしたらいいかというのは、それは、そのまま持ってきたらうまくいかないというのは、私もそうだと思います。山口市の地形とか、いろんな事情に合わせて具体化をする。それは我々の努力だというふうに思うんですが、そのところは、実際に中身を詰めていけばいいと。

この3つの新しい変化の中で、提案が出されているんですけど、提案のこの運行計画、これ、山口市の前回までの公共交通会議で可決された案のとおり、朝晩は定時定路線の自主運行バスを走らせる。これ、デマンドの提案ですよ。走らせよう。昼間の時間帯も、谷合から高富一岐阜間、今ずっと行っていますね、岐阜バスさんがバスターミナルへ来てくれて。そのところは幹線で通そうということがありまして、その幹線は、頻度をもう少し上げながら、その幹線については昼間でも運行してもらおうと。そこ以外については、山口市全域を新しいデマンドバスの対象にしてはどうかという提案なんです。

提案の計画ですと、その幹線バスの沿線以外の対象者の人口はどのくらいかというのは、人口のデータでずっと分析されていましてね。北部の美山地域だと、今、乾も含めてですけど、2,000人ぐらい。約2,000人。それから、南部の伊自良、それから大桑地域や旧高富地区でいくと、人口が、その対象になる人たちが1万1,000人。これは具体的な調査に基づいていますので、そうすると、東西は10キロ程度で、南北は20キロ、ややちょっと広いんですけど、全国的なデータ、実績もあって、どこの区域、どの区域とせず、山口市全域でも良好なデマンドバスの運営は可能だという提案なんですよ。

ところが、問題は、それは便利だけど、幾ら金がかかるかと。やっぱりそこは大きいですよ。そこが非常に肝心なお金の問題なんですけど、ここで提案されているのは、デマンドタクシーの予約、配車、運行システムのレンタル料、そのシステムのレンタル料というのは、月額20万。バスに載せる機材と、それから通信費ですね。それが1台、1カ月当たり、5,000円。受付は、常駐で1人で対応できるという話で、車両は、1日2万円を払うと。これは、大体、タクシーの1日の平均の売上高、水揚げというやつね。2万円。

これは、逆算をしていくと、東御市もそうでしたけど、美濃市もそうです。ずーっと計算をして、時間を稼働をずっと割っていくと、大体、1時間当たり、2,400円とか2,500円、払っているんですね。それを駆動時間で掛けると、大体2万円。そこが1つの根拠

かもしれませんが、それで実際にやっているということですので、それを平均で計算をして、1日当たり、輸送量の全国的な実績は、約30人。

美山地域で、運賃収入を除くと、その費用が750万ぐらいと。高富とか伊自良、大桑地域で、運賃収入を除くと2,350万。だから概算で出ているんですよ。合計すると4,000万ぐらいですけど、その4,000万が1億になるということは多分ないんですよ。具体的に、1人を2人にふやすとかいうことはあるかもしれませんが、概算でそのくらい。

そうすると、前、副市長もおっしゃった、ちょっと乾は失敗したなというふうに言われているんですけど、あの乾地域もカバーして、全部含めたら、今、ことし、予算が年間825万円、予算計上しましたよね。私、反対しましたけど。だけど、その金額があったら、美山地域はこの仕組みでできる。だから、かなり効率的な仕組みだ。

問題は、これを、じゃ、実行しようというふうにすると、朝晩の通勤通学時間帯と昼間、走ってもらうわけですよ。環状線はどうするかということはあるんですけども、そういうのを、それ以外のところを、ハーバスとか、自主運行バスをデマンド型に切りかえよう。もともと市として提案されていたのは、そうですね。そういう部分をデマンド型にしようという話でしたので、そうすると、これを具体的に交渉しないといけないですね、事業者と。どうするか。

だから、岐阜バスは、昼間の時間帯も、幹線は走ってもらうということも大前提にして、細部はいろいろあると思うんですけど、交渉をするということに、いずれにしてもなると思うんですね。

よく市長は、先ほども言われましたけど、地元の事業者が事業的に立ち行かなくなるとはいけない。私も本当にそう思うんですね。そうすると、じゃ、これを、山縣市全域のデマンドバスを運行してもらうという意味で言うと、名前は挙げませんが、地元のタクシー会社さん、それから、その親会社さんも含めて、乾地域だけだとなかなか事業的には大変なんですけど、こういう全体で4,000万ぐらい。その4,000万ぐらいか、5,000万かというのはあるんですけど、こういう事業を一緒にできませんかと。市としては、事業をぜひやってほしいということの具体的なプランを交渉するということが大事じゃないかな。

私も、実際、退職前は三十何年事業経営をやっていたから、思いますけど、これは、事業的にチャンスだと思えば、経営者が判断します。そのときに、本当にそれが成り立つとか、本当に市がちゃんとこの事業を委託させてくれるのかとか、いろんなことの要素があるんですね。そういうものをきちっと要するに協議をしていけば、できる可能性があると思います。

だから、地元の事業者さんに、そういうことを担ってもらう。業容もふやしながら、こういう事業をやってくれないかというような話を正面からするということが求められているんじゃないかな。そこはやっぱり、事業者との競合、協議とかというときに、市長が、やるぞという決断、これは決定的に大事だというふうに私は思うんですね。受けていただく事業者にとっても、本当にこれで会社が沈んじゃったらいけないわけです。

そういう意味でいうと、本当に言ってみる。市長が、そういうことをやる決断をする。具体化は、それはそれぞれの担当の課とか、そういうことになるんですけど、基本は、そういう方向で行こうというふうに、市長が思われるかどうかというのが1点目。

デマンド型の交通、具体化というのは、市長も公約に掲げられて、いろんなところでお話しされたと思うんですけど、今述べたような提案も含めて、やっぱり市長の意思が決定的に私は重要だと思うんです。この間の本当に、3歳児以上の保育料の無料化の問題だって、エアコンの問題だって、やっぱり市長の決断ですよ。

だからぜひ、そういう点では、今後どのようにお考えになるか、こういう提案を受けて、市長の御意見をお聞きしたいと思います。

〔「暫時休憩を」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩。

午後1時34分休憩

午後1時38分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、市長の意思ということですが、どうするかということにつきましては、やはり状況を具体的に把握しなければいけないと思いますが、前回に御説明申し上げましたように、山県市の事業者に与える影響がどうなのかということで、それが一番懸念されることだと思いますし、そして、山県市と岐阜市の面積は大体同じでございます、距離もありますので、先ほど、そうではないということをおっしゃったんですけれども、そのことはちょっとよく理解できませんが、まあ、そういったことですか。

そして、経費的な面につきましても、今ちょうど、合併をしましてから、合併の算定がえが始まっております。それまでは、算定がえが始まる前は、基金を算定がえのためにも積み立ててきましたが、この28年度、7年度、6年度と数億円の基金を、算定がえによりまして地方交付税が減っています、そしてまた、これからその状況は3年間続き

ますので、そういった状況の中から、どこに財源を求めながら、より効率的な行政運営をしていくかということは非常に大切なことでございます。

そういった点も含めながら、バスターミナルの開設の時期には大体そういった状況になってきますので、新たな、何千万とか、毎年必要な投資につきましても、慎重に考えなければいけないこの時点でございますので、従来の試算ですと、合併前は10億円ほど、そして、今の、始まる前は、10年たちまして11億ぐらいの交付税が、1年ですよ、1年に減るという積算でございましたけれども、それが、一昨年から少し見直していただけるような形になりまして、半分ぐらいになるのかなということを思っています。

そういった状況の現在でございますので、数千万円とか数億円という、新たな継続的な投資については特に慎重に、今の財政状況を勘案しながら進めていかなければいけないということを思っております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 今、事業者に与える状況だとかというのを検討するというのは、具体的に検討を進めている、行くという中で、ぜひ解決しないといけないと思うんですね。この間もずっと、私、聞いていますと、正式には交渉していないとかという形が、ずっと答弁があったんですけども、具体的な事業的な中身について、検討を加えていくということが必要だと思うんですね。

今、先ほどの1人運ぶのにというお話がありました、前回の議会の。その中身についても、デマンドについて、これはかなり具体的な提案がされているんですが、書かれてもいるんですけど、ちょっと認識が違うようなので、さらに詰めていただきたいというふうに私は思います。

今現在も、1億ぐらいの公共交通にお金を使っているわけですね。そのお金を使いながら、どういう要するに事業再編にしていくのかという中で、デマンド型の交通についても検討をするというのは、市は、前提にしながら、それを課題にされているというふうに思うんですね。だから、ぜひ具体的に突っ込んだ検討を進めてほしいというふうに思います。

一体全体、どのぐらいかかるか。私は、先ほど4,000万ぐらいとかという話をしましたけど、実際に本当にこういう事業をやったらどのぐらいかかるかという検討をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

再々質問になりますけど、実は、ずっと、私は、議員になる前から、本当に高齢化が進んでいって、皆さん地域で困っているということで、実現をする会にも入って、一緒

に進めてきました。これは本当に、山根市のインフラを整備するというにとっても大事ですし、美山の奥のほうは高齢化が、数年も先に高齢化率がずっと到達しているわけですね。だから、本当に困っているという実態があるので。

実は、これ、私個人の、議員として言っているわけではなくて、過去に市議会の提言というのが出されているんですね。

平成23年度、ここに資料の一部がありますけど、23年の9月に、議会の行財政改革推進特別委員会というのがありまして、宮田軍作議員が委員長、それから、前の議長だった上野議員が副委員長というもとの、特定事項、自主運行バスについて調査検討というのはやられているんです。8月に、人口10万の長野県の安曇野市というところに行って、社会福祉協議会が運営しているデマンド交通の視察もされています。その詳しい資料も、こういうのはずっと出ています。

当時、この委員会の中でも議論はされていますが、安曇野市は、NHKの「クローズアップ現代」で放映もされているんですね。

当時の委員会では、そうした視察も踏まえて、3回も議論をしている。自主運行バスについて突っ込んだ討議をして、新たな公共交通体系の再構築についてという提言をまとめて、当時、村瀬伊織議員が議長をされていまして、市長に対して提言が出されています。

この資料をずっと私、全ての議員さんにも既にお配りをしてあります。私は、議会ってずっと継続をしていますので、過去にそうした議論を積み上げて提言をしている、そのことについては、議会としてもきちっと責任を持って、実現に向けて取り組む必要があると。

今回、これを改めて見ますと、この中には、将来に向けてデマンド型交通の本格的な導入を図れるように、早期に準備体制を整えることということで、議会として、デマンド型交通の本格的な導入を提言しているんですね。

市長も、当時受け取ってみえるので、御存じだというふうに思うんですけど、こうした議会の意思も含めて、先ほど言ったさまざまな提案も含めまして、今後、ぜひ、市長として、具体的な実現に向けて踏み込んでいっていただきたいと思っているんですが、最後に、そのことも含めまして、市長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 市民の皆さんの思いは、行政に対する思いは本当に多々あると思います。そうした中で、それぞれの時点で何が大切なのかということ、しっかりと選択していきたいと思っています。

そして、当然、前から申し上げていますように、デマンド型も視野に入れながら、先ほどの経費の問題も含めながら、また、今のバス、1億、あれ、市の持ち出し、三、四千万ぐらいやったか。市の持ち出しは。

〔「数千万」と呼ぶ者あり〕

○市長（林 宏優君） 数千万。今のバスの全体の経費は1億ほどでございますが、国とか、県の補助金ですとか、料金をいただいています、半分以下だと思えますけれども、そういったことも含めて、またこうしたデマンドにつきましても、そういった手だてが、補助の手だてがあるのか等を検討しながら、進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で福井一徳君の一般質問を終わります。

○8番（福井一徳君） ありがとうございました。

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩いたします。議場の時計で14時から再開いたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位6番 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い、質問させていただきます。

1件目、地域包括支援センターについてお尋ねいたします。

高齢者の暮らしを地域でサポートする拠点となる地域包括支援センター。地域包括支援センターは、介護予防に必要な援助、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを主な目的とし、市町村が設置主体となっています。

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、介護だけでなく、福祉、健康、医療など、さまざまな分野から総合的に高齢者を支える機関です。高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや相談に対し、適切な機関と連携し、サポートしていく役割を担っています。

山県市では、以前は1カ所であった市役所健康介護課内の山県市地域包括支援センターを閉所し、平成29年4月1日、本年度より、高富・伊自良地域を担当する山県市南部地域包括支援センターと美山地域を担当する山県市北部地域包括支援センターの2カ所を設置しています。南部は社会福祉法人同朋会、北部は社会福祉法人三輪会に業務委託されています。

今後、より支援の充実が図られる期待もありますが、本年度から体制が変わった地域包括支援センターでの業務の現状はどのようでしょうか。健康介護課長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 御質問にお答えします。

議員御発言のとおり、今年度4月より、高富・伊自良地域を担当します山口市南部包括支援センターと美山地域を担当します山口市北部包括支援センターがスタートしました。山口市南部包括支援センターは山口市東深瀬に事務所を構え、山口市北部包括支援センターは山口市巾着に事務所を構えております。事務所に相談に来ていただく以外に、電話をいただければ、御自宅まで出向いて相談をお聞きし、対応させていただいております。

新体制になり、2カ月がたちましたが、2カ所になって対応する専門職員がふえたこと以外に、土曜日の営業や緊急時の24時間電話対応など、サービスは向上いたしております。現在は、地域包括支援センターについて広く知っていただき、気兼ねなく相談していただけるように周知することが必要と考えて、山口市広報に連載をいたしております。

民生・児童委員定例会や地域密着型施設の運営推進会議などにも、センターから参加しており、2つの包括支援センターと健康介護課の保健師や担当者との定期的な会議など、新しい連携の体制づくりをしています。相談いただいた事案につきましては、個々に対応が違いますが、現在のところ、内容により、健康介護課の社会福祉士が一緒に対応しています。今後は、それぞれの地域包括支援センターで対応できるように指導していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

市内2カ所の対応になった地域包括支援センターについてお答えいただきました。専門の職員の増加や土日の営業、緊急時の24時間電話対応など、サービスが向上している現状をお答えいただきました。市内の生活圏を2カ所に分けて開設され、今後、より地域に密着したセンターを目指していかれることと思います。

そこで再質問を2点、お尋ねいたします。

1点目、地域包括支援センターの主な4つの業務、総合相談支援業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、包括的ケアマネジメント業務、この4つの業務は、

山口市では具体的にどのように行われていますでしょうか。

2点目、介護だけでなく、日常生活、医療、虐待などの問題は、どのように他機関と連携をとられていますでしょうか。健康介護課長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 再質問にお答えします。

1点目の主な4つの業務のうち、総合相談支援業務につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援等を把握し、相談を受け、保健、医療、福祉サービス等の制度を利用できるようにつなげる支援のことでございます。

さきの答弁のとおり、現在は、包括支援センターを広く知ってもらい、気兼ねなく相談いただいたり、地域の方々から支援を必要としている高齢者の情報をいただけるよう周知を図り、関係を築いているところでございます。南北の包括ともに、多くの相談が寄せられております。

介護予防ケアマネジメント事業につきましては、被保険者が要介護状態になることを予防するため、御本人の選択に基づいて、その心身の状況に合わせた介護保険制度が利用できるように、プランを立てるものでございます。

その他の業務、特に多くの方にかかわることができるように、地域包括支援センターの3職種の職員が作成するケアプランにつきましては、1人当たり15件を上限と定め、それを超えるものは、介護支援専門員、もしくは他の事業所への委託といたしております。

権利擁護業務につきましては、認知症等により判断能力の低下が見られる場合に、必要に応じて、日常生活自立支援事業、成年後見制度など、権利擁護を目的とするサービスや制度を活用できるように、また、高齢者虐待や消費者被害の防止のため、関係機関につなぎ、適正な支援を受けていただくようにする業務です。擁護を必要としている高齢者の把握と関係機関との連携をスムーズに対応できるようにしています。

包括的ケアマネジメント業務につきましては、高齢者の方が住みなれた地域で暮らすことができるように、主治医、介護支援専門員、他の関係機関との連携、在宅と施設の連携など、多職種相互の協働等による連携により、個々の高齢者の状況や変化に応じた対応を実現するための体制づくり、個々の介護支援専門員に対する支援等を行うものでございます。

山県医師会と行政で進めております医療・介護の連携会議や介護保険サービス事業所

で組織する介護保険事業者連絡協議会への出席はもちろんのこと、地域の団体のいろいろな会合へ出向き、包括を知っていただくことを行っております。また、居宅介護支援事業所のプランの立て方のアドバイスも、行政とともに行っております。

2点目のどのように他の機関と連携をとっているかにつきましては、どの業務も、決して包括支援センターや行政だけでは進めていけません。また、包括支援センターは、介護サービス提供だけが目的ではございませんので、高齢者の日常生活での困り事、病院から退院後の切れ目のない支援、虐待防止など、支援を必要とされている方々の問題は多種多様でございます。関係者が情報を共有して、多職種でかかわっていかねば問題は解決いたしません。個別のケースに合わせた関係者で行われるケア会議や連携強化のためのケア会議などを重ね、迅速かつ適正な対応がとれるよう実績を積み上げています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

御答弁いただきました各業務については、関係者が情報を共有することや多職種の連携を必要とし、時には、高齢者、その御家族や地域との関係の中に入って、問題解決や支援を行わなければならないこともあるかと思えます。

各地域包括支援センターでは、専門分野のプロが業務に当たられているかと思えますが、数名の職員で抱えていらっしゃるエリアは広く、認知症を抱えていらっしゃる方、その家族や、御高齢者御本人の意思と御家族の意向とが合わない場合、また虐待や消費トラブルなどについては、支援が複雑で、困難なケースも大変多いかと思えます。

そこで、再々質問としてお尋ねいたします。

山県市の地域包括支援センターは、業務委託となりましたが、こういった複雑なケースの場合、今後も含めて、どのような体制で支援を行われていきますか。健康介護課長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 藤田健康介護課長。

○健康介護課長（藤田弘子君） 再々質問にお答えします。

委託先の包括支援センターが、御本人、御家族様、地域の皆様の信頼を得て、それぞれのセンターで適正に対応できることを目指しています。

例えば、介護サービスを選択されるのは御本人や御家族様ですが、いろいろなケースを提案させていただいたり、離れて暮らす御家族様に実態を説明し、理解をしていただくなど、本当に時間のかかる場合があります。

中には、地域包括支援センターが中心になって対応しても、解決できないことがあります。混乱事例の場合には、包括職員と担当のケアマネジャー以外に、健康介護課や福祉課の職員、時には警察官の立ち会いなどもあります。行政がかかわって、強制的に立ち入りを行わなければならない場合や、生命の危機を感じる場合の強制措置などがあります。

どんな場合も、いつも弱者の立場になって解決策を考えていくのが地域包括支援センターであり、行政の役目だと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

質問を変えてください。

○1番（寺町祥江君） はい。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2件目は、子育て支援についてお尋ねいたします。

少子化や、進学、就職、結婚などの理由で若い世代の転出が続き、地域を担う若者が減少している山口市。子供を産み育てやすい環境づくりが大きな課題となっている本市では、子育て支援日本一を目指し、特定不妊治療費の助成制度を初めとした、妊娠期から子育て期までのさまざまな支援制度が実施されています。

市長の重点施策の1つでもある少子化対策について、平成28年6月の定例会一般質問にてお尋ねいたしましたところ、本市の合計特殊出生率は低い状態が続いており、女性の就労支援が非常に喫緊の課題であると捉えているとお答えいただきました。

そうしたことから、平成27年9月からは、3歳児以上の保育料の無料化と幼稚園の奨励費の上乗せ助成を開始。今後は、放課後児童クラブの充実などを図り、子育て環境を充実させるお考えをお聞きしています。

この2つの子育て支援について、お尋ねいたします。

1点目、3歳児以上の保育料無料化と幼稚園の奨励費の上乗せ補助を開始してから、ことしの9月を迎えると2年がたとうとしています。子育て世代にとって大変心強い支援ではあるかと思いますが、これまでにどのような効果や成果がありましたでしょうか。実施する前との比較、実施してからの成果、それに対する市の評価はどのようでしょうか。

2点目、放課後児童クラブについては、主に、地区の公民館での開設を小学校の余裕教室を利用した開設にする施設整備を平成31年度までに、小学校4年生までの受け入れを小学校6年生までの体制にしていくことを平成32年度までに行うお考えを伺っており

ましたが、その後の進捗状況はどのようでしょうか。福祉課長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 御質問にお答えします。

1点目の保育料の無料化による効果や成果について、実施する前との比較、実施してからの成果はということでございますが、まず、年齢別人口の比較についてお答えします。

平成26年度に1歳の子は、平成27年度には2歳になるわけですが、その年齢別人口を比較しますと、平成26年度末の1歳児は165人であったのが、平成27年度末の2歳児は171人と、6人増加しています。さらに、平成28年度末の3歳児は192人と、21人の増加となっています。

このようにして、各年齢別人口を比較すると、山州市の総人口が減少し、各年齢層においても減少する中で、35歳から39歳の年齢層は、平成26年度から平成27年度の比較において、21人の減少から、平成27年度から平成28年度には36人の増加に転じています。また、就学前の子供の数についても、平成26年度から平成27年度には35人の増加から、平成27年度から平成28年度には64人の増加と、さらにふえています。

次に、転入による社会増減について、就学前の子供の転入者の数を年度ごとに比較しますと、平成26年度から順に、72人、92人、103人と増加しており、就学前の子供の年齢人口に占める転入割合についても、7.0%、9.1%、10.1%とふえており、転入による社会増があったことがうかがえます。

次に、転入者の保育園への入園状況でございますが、平成27年度中に入園された方は25人で、このうち、無料化の対象となる3歳児以上児は11人、平成28年度は48人で、3歳以上児は24人と、大幅にふえています。

また、幼稚園につきましては、教育委員会の所管ではございますが、就園奨励費の上乗せ補助について、制度開始後に転入された子で補助の対象となった方は、平成27年度が8名で、平成28年度は20名と、大幅にふえています。

このような現状から、山州市の総人口が減少している中であって、就学前の子供の人口や、その保護者に当たる年齢層の人口が増加していることは、保育料の無料化により、対象となる方々の転出を食いとめ、また転入に拍車をかけたものであると考えており、少子化対策として効果があったものと評価しております。

次に、2点目の放課後児童クラブの施設整備、受け入れ体制についてでございますが、市内9小学校区のうち、平成27年度に伊自良南小学校の特別教室を、平成28年度には桜尾小学校体育館の会議室と美山小学校の余裕教室を改修し、クラブ室としての整備を行

い、今年度から、この3つの小学校区においては、6年生までの児童を対象として受け入れを開始したところでございます。

その他の小学校区におきましては、公民館や児童館を利用して開設し、また、大桑小学校区においては、利用希望者が2名と少ないため、桜尾小学校での合同開設としていきますので、放課後児童クラブ数は現在市内8カ所となっています。

本年度は、伊自良北小学校の特別教室を9月末までに、いわ桜小学校の余裕教室を夏休み前までに改修し、この2校については、来年4月から6年生までの受け入れができるよう整備を進めてまいります。

なお、残る高富・富岡・梅原・大桑小学校の4校につきまして、大桑小学校については、利用者が少ないことから現段階では改修を見送り、他の3校については、放課後児童クラブ室として改修できる場所について、教育委員会、学校と協議を行い、検討しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

3歳児以上の保育料の無料化、幼稚園の奨励費の上乗せ補助については、就学前の子供の増加、その保護者に当たる年齢層の人口増加と、目に見えてわかる数値でその効果が発揮されたこと、少子化、若い世代の転出が続く山県市にとって、子供を産み育てる世代の需要に応えた、とてもすばらしい子育て支援であることが結果にあらわれてきていると感じます。

放課後児童クラブの拡充については、残り3校の改修整備をぜひ、目標としていた時期を目指して、引き続き進めていただきたいと思います。

そして、利用者が少ないため改修を見送った大桑小学校については、他の学校との格差が広がらないよう、6年生までの受け入れなどは、今後も利用者の御要望や御意見も伺い、方針をお考えいただきたいと思います。

再質問は、さきにお聞きしました3歳児以上の保育料の無料化、幼稚園の奨励費の上乗せ補助についてお伺いいたします。

市担当課も効果があったと評価できる子育て支援、ここまではっきりと転出を食い止め、転入に拍車をかけることができた事業です。日本一の子育て支援を目指し、他市町村との差別化を図って、国にも先駆けて行った事業であったからこそその結果であると思います。

現在は、幼保の公平性をとり、対象は3歳児以上とされていますが、対象者の拡大、

未満児についても無料化を実施するお考えはありませんか。福祉課長にお尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 桐山福祉課長。

○福祉課長（桐山藤夫君） 再質問にお答えします。

3歳児未満の保育料についても無料化を実施する考えはとの御質問ですが、現在、3歳未満の子に限らず、保育園などを同時に利用する子が2人以上いる場合の2人目の子は半額、3人目以降の子は無料としています。

また、国の施策により、平成28年4月からは、多子世帯の軽減措置を拡大し、市民税の所得割額が5万7,700円未満の世帯については、多子世帯の年齢制限を撤廃し、例えば、長子、一番上の子が小学生の場合、保育園に在園する一番上の子は、2人目の子として半額、保育園に在園する2番目以降の子は、3人目以降の子として無料としています。

また、平成29年4月からは、ひとり親世帯等の軽減措置を拡大し、市民税の所得割額が7万7,101円未満の世帯についても、多子世帯の年齢制限をすることなく、第一子は非課税世帯並みの軽減措置を行い、さらに、第二子以降の子については無料としています。

県においても、国の施策を拡充した第三子以降無償化事業を開始されており、本市といたしましては、今後も、こうした国や県の施策により、保育料の軽減措置を図ってきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） ありがとうございます。

3歳児未満の保育料無料化については、多子世帯、ひとり親世帯への軽減措置、国や県の施策により軽減を行っていくお考えをお答えいただきました。

現行の制度でも、国や県の補助があるのであれば、無料化の対象者を未満児まで広げても、市の財政をそんなに大きく圧迫することにはならないのではないかと考えます。

再々質問は、市長のお考えをお聞きします。

現在の育児休業制度は、育児休業の期間が、原則、お子さんが1歳になるまでとされています。場合によっては1歳6カ月までの延長ができ、ことし10月からは、育児・介護休業法が改正され、その延長が2歳までとなりますが、いずれにしても、育児休業後の復職には、3歳未満の子の保育が必要となります。女性が出産や子育てによって仕事をやめることなく、働き続けていくためには、未満児の保育が重要な役割を担っていると考えます。

市長は、以前の議会でも、女性の就労支援が喫緊の課題であると御答弁されています。

出産後、初めて子育てをしながら仕事をする女性の多くは、不安や迷いを抱えながら職場復帰します。中には、夜泣きのお世話や夜間の授乳をしながら仕事をされる方も少なくありません。経済的にはもちろんのこと、精神的にも、身体的にも、とても負担のかかる時期です。日本一の子育て支援を目指す山口市、イクボス宣言を進める山口市としても、この時期へのサポートは欠かせないはずではないでしょうか。多子やひとり親世帯への支援はもちろんですが、山口市が、働く女性たちにとって、第一子目から心強い子育て支援を行えるまちであってほしいと願います。

保育料の無料化は、市にとってもすばらしい影響を与えています。3歳で線引きをするのではなく、未満児へも対象を広げていただきたいです。市長、いかがでしょうか。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えします。

今回の一般質問で、私も、具体的に先ほど課長が説明しましたような、ああいった数字としまして成果が上がっているという、あれを見まして、かなり大きな成果だなということを実感しました。また、空き家対策も、思っていた以上に成果が上がっていたなということを感じました。

何といたしまして、子育て支援というのは、国もそうですが、今、こども保険ですか、子育てに対する支援をしっかりとしていきたいというのが、今、これからの1つの大きな、次の世代を担っていく、そういった世代を支援するとかって、必要なことだと考えております。

ただ、今の山口市の財政状況と比較しまして、また、そういったことですか、特に市外の首長から、この制度を始めたときに、山口市のような財政力の低いところでやっているのに、何でうちの、もっと財政力のあるところですよ、できないのかということ、議会ですか、若い人からよく言われたというお話がございましたし、他市も、こうした保育料の無料化につきましては検討していますが、多額のお金が必要となりますので、費用が必要となりますので、なかなか一步を踏み出せないのが実情ではなかったかと思えます。

ただ、そうした中で、きょうの成果等を踏まえながら、これからの財政の状況も検討しながら、よく検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 以上で寺町祥江君の一般質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） これで、本日予定しております一般質問は全て終了いたしました。

あす21日に予定しております一般質問は、午前10時より会議を再開いたします。
本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦勞さんでした。

午後2時30分散会

平成29年6月21日

山口市議会定例会会議録

(第 4 号)

平成29年第2回

山 県 市 議 会 定 例 会 会 議 録

第4号 6月21日(水曜日)

○議事日程 第4号 平成29年6月21日

日程第1 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について(訂正の件)

日程第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について(訂正の件)

日程第2 一般質問

○出席議員(14名)

1番	寺 町 祥 江 君	2番	加 藤 裕 章 君
3番	古 川 雅 一 君	4番	加 藤 義 信 君
5番	郷 明 夫 君	6番	操 知 子 君
7番	村 瀬 誠 三 君	8番	福 井 一 徳 君
9番	山 崎 通 君	10番	吉 田 茂 広 君
11番	上 野 欣 也 君	12番	石 神 真 君
13番	武 藤 孝 成 君	14番	藤 根 圓 六 君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 宏 優 君	副 市 長	宇 野 邦 朗 君
教 育 長	伊 藤 正 夫 君	理 事 兼 総 務 課 長	渡 邊 佳 宏 君
理 事 兼 地 方 創 生 監	柴 田 雅 洋 君	企 画 財 政 課 長	久 保 田 裕 司 君
税 務 課 長	石 神 彰 君	市 民 環 境 課 長	奥 田 英 彦 君
福 祉 課 長	桐 山 藤 夫 君	健 康 介 護 課 長	藤 田 弘 子 君
産 業 課 長	山 田 和 哉 君	建 設 課 長	長 野 裕 君

水道課長	浅野晃秀君	まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君
会計管理者	大西英樹君	消防長	藤根好君
学校教育 課長	鬼頭立城君	生涯学習 課長	梅田義孝君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹村勇司	書記	棚橋輝英
書記	鷺見芳文		

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について（訂正の件）

○議長（武藤孝成君） 日程第1、議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について（訂正の件）を議題とし、市長から訂正理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 平成29年6月8日付で提出をさせていただきました議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について、山口市議会会議規則第19条の規定により、訂正請求いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

理由につきましては、美山構造改善センター等の二重計上などによる数値の錯誤により、訂正をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、お手元に正誤表を配付させていただいておりますので、御確認願います。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について（訂正の件）を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について（訂正の件）を承認することに決定されました。

日程第2 一般質問

○議長（武藤孝成君） 日程第2、一般質問。

ただいまより、20日に引き続き、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

通告順位7番 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

その前に、先ほど議長からも話がありましたように、本日雨が降りました。久しぶりに梅雨入りした後の雨ということで、多分この山口市にとっては、農業従事者の方、そ

れから、林業従事者の方、たくさんおみえですので、恵みの雨になったのではないかなというふうに思います。

しかし、天気というのは、非常に残酷なもので、これが日雨量100ミリとか、総雨量200ミリを超えてきますと、また、災害という、逆に心配も出てくるわけで、建設課長や産業課長も冷や冷やししながら、この雨の行方を見るのではないかなというふうに思っております。

それでは、事前通告いたしましたシティプロモーション事業と地域活性化について質問させていただきます。

平成27年11月に、まち・ひと・しごと創生法が制定されて以来、各自治体において、いろんな地方創生に向けた取り組みが行われてきました。御多分に漏れず、我が山県市でも、取り組みを始めると同時に、国の予算獲得に向けて動いてきたわけですが、ここでその事業の一部、シティプロモーション事業について検証をしてみたいと思います。

このシティプロモーションは、都市間競争が激しくなる中で、住民や企業、各種団体に選ばれる地域になることが必要との認識が高まっていることから、必要となってきたのだらうと思われれます。

きのうの市長答弁の中で、福祉事業や空き家対策事業が目に見えてよくなってきているとのことでした。このことに対して、この評価を非難するつもりは毛頭ありません。しかし、現実には人口が減ってきていることや、福祉等の充実には、産業の発展や雇用の確保の問題を解決しなければならないことも事実です。

このシティプロモーション事業は、それなりに経費がかかり、成果について見えにくい一面があります。また、今年度も継続して予算化されています。特に、地域イメージの向上であるとか、観光事業への波及効果などは、結果を計り知ることは困難なところがあります。しかし、各シンクタンク機関や著名な学者がコメントを出しているように、目的意識のないシティプロモーションほど無駄なものはないとの考えには同意せざるを得ません。

そこで、担当課長にお尋ねをいたします。

そもそも何の目的でこの事業を行うのか。ここに書きましたように、山県市の知名度が上がることは、シティプロモーションによって上がるでしょう。それで、上がったことによる次の展開は一体何だということをお尋ねしたいと思います。

それから、2番目、契約業者の、ホームページを見ますと、地方創生事業概要を見ると、1番目にシティプロモーション、山県市の魅力整理・発掘、担当者による山県市内や名古屋圏、マスメディアへの情報発信、2番目として、市職員への研修、OJTの実

施、これは山県市の情報発信力の向上を目的にした市職員への研修、OJTの実施とあります。この内容について、具体的に行ってこられたことは何なのか。

3番目、観光事業への波及効果や地域へのイメージアップによる地域産業の振興に効果があるとすれば、その検証は行われているのか。また、観光関連産業の経済波及効果をどのように判断しているのか。

以上の3点についてお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（武藤孝成君） 久保田財政企画課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目のこの事業の目的についてでございますが、議員御発言の目的意識のないシティプロモーションほど無駄なものはないとの議員の御発言には、私も同感でございます。

私が考えておりますシティプロモーション事業の目的は、一言で申し上げれば、本市の認知度の向上でございます。念のため申し上げておきますと、知名度の向上ではなく、認知度の向上ということでございます。すなわち、単に山県市という地名を知っていただくというだけではなく、山県市の魅力を認知していただくということでございます。それは、本市におけるさまざまな課題の根底が、この認知度不足にあるからだと考えられるからでございます。

例えば、市外からの転入者や企業の誘致を考えた場合、まず、山県市という地名さえ知らなければ、これは問題外ですが、本市の正しい情報を認知していただかなければ、本市が選択肢から排除されてしまう可能性がございます。

例えば、岐北厚生病院のバス停からJR岐阜駅までの路線バスというのは、片道で140本以上もございます。逆に、JR岐阜駅からこちらに向かう最終便というのは、午後11時45分発という深夜便というものもございます。しかし、鉄道の駅がないといった断片的な要素だけが取り上げられますと、極めて日常生活が不便であるということが伝播し、移住や企業進出の足かせともなりかねないからでございます。

また、本市は、県庁所在地に隣接しており、市南部からJR岐阜駅までは約30分、名古屋までも約1時間、東京まで行くにしても3時間もかからない、極めて都市的な地勢にありながら、犯罪や交通事故等は比較的少なく、比較的被災も受けにくいという、大変恵まれた土地柄でございます。

こんな地勢にありながら、清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林と触れ合え、四季が織りなす美しい景色が心の潤いと安らぎを与えてくれる、すばらしい地域でございます。しかしながら、こうしたことは広く知れ渡っていないというのも実情でございます。

さらに、本市の住居地域の多くは、現代になってから山を削ったり、農地を転用したりして、できた地域ではございません。古からの文化や伝統が脈々と受け継がれている地域でございまして、近代になってから、水洗バルブを初め、多くの産業が根づいてきている地域でもございます。

こうしたことから、本市に初めて触れられる方々からの感想では、本市の持つ魅力のポテンシャルは相当高いと捉えられる方が多くおられます。ですので、こうした魅力を掘り起こしていくことも大切なことだと考えているものでございます。

こうした中で、私は時折こうした本市の魅力について、現在住んでおられる市民の方々自身が認知してはおられないのではないだろうかと感じることもございます。そうであるとすれば、結婚や出産、家族の進学等を機に本市から転出し、戻ってこられないのもいたし方ないことだとも考えられます。

そこで、シティプロモーションの対象は、市外に向けてだけではなく、市内へ向けても発信していかなければならないとも考えられるところでございます。こうした認知度不足は、現在市内で活躍しておられる事業者の方々にとっても、マーケティング上で不利になるおそれもございます。

そうしたことを踏まえまして、限られた財源の中で実施するシティプロモーション事業により、本市の認知度向上に全力を尽くしてまいりたいと考えているものでございます。

なお、次の展開ということですが、当然こうした山県市を知っていただき、訪問していただき、やがては移住、定住に結びついていくというのが究極の目的ではございますが、こんなシティプロモーションだけでそれが達成できるとは思っておりませんので、多様なチャンネルを駆使いたしまして、この究極の目的を達成していきたいと考えているものでございます。

2点目のこれまで具体的に行ってきたことでございますが、1つ目は、マスコミ等に本市を取り上げてもらうための活動でございます。我が国における広告費は、数兆円規模と言われており、官公庁等の支出する分だけでも、数千億円にも上ると言われております。本市が昨年度に実施したシティプロモーションの事業費は1,300万円でございますが、全国紙15段の相場は、二、三千万と言われておりまして、これでは、全国紙の15段1回さえも掲載することができない金額でございます。

そのため、財政規模も大きくない本紙においては、こうした有料広告ではなく、マスコミが自主的に取り上げてくれる、無料のパブリシティというものに頼らざるを得ません。そして、この事業を通じ、マスコミに取り上げられそうな話題の積極的な発信を

行い、取り上げられるような発信の方法にも工夫するとともに、マスコミの信頼関係を構築するためのパブリックリレーションズというものにも力を注いでまいりました。

そうした成果によりまして、判明している分だけでも、テレビ、新聞などのマスメディアへの露出回数は、本事業を開始する前の約3.5倍、244回にも上り、本紙の支出したシティプロモーション事業費1,300万円に対し、広告費換算で約1.7億円の成果を上げているものでございます。

本事業のウェブの窓口ともなりますYAMAGATA BASEというものへの訪問者は約53万人。SNS会員というものがございますが、これが約1万人にも上っております。加えて、以前にも触れましたが、こうしたことにより、職員採用の競争率が高まってきておりまして、優秀な職員を確保できることにも少なからずつながっているであろうことは、実感として私自身感じているところでもございます。

2つ目の職員研修等については、市長を初めとする幹部職員、中堅職員や若手職員等を対象として、マスコミに取り上げられるような発信方法、マスコミとの信頼関係を構築するパブリックリレーションズ等の考え方についての研修を行いました。しかし、こちらについては、直ちに効果が出ているとは言いがたいと考えてはおります。

そもそもこうした活動というのは、私は、植物の花に似ていると感じております。全国でも著名な京都や高山のようなところであれば、例えで言えば、一人生えしている花も多く、積極的なプレスリリースをしなくても、マスコミは必然的に注目をしてくれます。他方、本市のようなところでは、能動的に花が咲くようにしなければなりません。きれいな花を植えるには、多額の経費が必要になりますので、種をまくしかございません。本市のシティプロモーションにおけるプレスリリースは、この種まき、シーズをまくようなものだと考えております。

そして、まいた種は花を咲かせないかもしれませんが、より多くの種を効果的にまくことによって、成果は上がってくると考えております。そして、その後ですが、その咲いた花が多年草であれば、今後はその一定の時期になれば、マスコミが必然的に、例年の同時期に当市に注目してくれるようになりますし、それが仮に単年草、1年だけで終わる花だとしても、その花から落ちる種がまた本市の魅力の花を咲かせてくれるのではないかと考えているものでございます。

最近では、本市の山登りイメージキャラクター、「山県さくら」がウェブ上で注目を集めており、ウェブ上で本市の魅力に導いてくれております。これは、本市の職員と、その作者とが連携して、実を結んでいるものでございまして、これもそうした研修の効果であればよいなとは感じています。

しかし、一般的にはこうした研修による市職員への効果は、直ちに花を咲かせるようなものではなく、樹木が育つようなイメージで考えておりますので、将来的な効果を期待するとともに、温かく見守っていただきたいと存じております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

3点目の1つ目のシティプロモーション事業の観光事業への波及効果や地域産業振興への効果があるかということについては、多くの方へ山県市の魅力を積極的かつ効果的に発信することで観光客の誘致が図れ、それに伴い、経済効果も上がると考えております。

この事業の中で実施したアンケートで、山県市の知名度をアップするための有効な施策として、約66%の方が観光と答えておりますので、裏を返せば、観光のメニューを充実させ、情報発信を続けていけば、山県市を訪れる方がふえると考えられます。

観光事業への効果の検証については、先ほど企画財政課長の花の種の例えのように、いつ、どのような形であらわれるかわからないものであり、難しい問題であります。観光施設の改修や観光メニューの開発などを地方創生事業の中で実施しておりますので、今後、実が結ぶよう努めてまいります。

3点目の2つ目の観光関連産業の経済波及効果の判断については、抽象的な基準かもしれませんが、グリーンプラザみやま、てんこもり、ふれあいバザール、伊自良湖、香り会館、栗まつりに訪れた観光客数の合計がふえれば、商業を中心とした消費増加につながり、ひいては山県市の観光産業の活性化につながると考えております。

山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2章の基本目標4では、この6カ所の交流人口の数値目標を平成31年度までに34万人と設定しております。事業実施前の平成25年度は約33万2,000人でしたが、事業の種はまだまかれたばかりで、平成28年度は約31万6,000人と減少しております。

減少の大きな要因としては、伊自良湖の改修工事によりワカサギ釣り等が提供できなかったことによる伊自良湖来訪者の激減と、天候不順による栗まつり来訪者の減少が考えられます。

しかし、売上高については、平成25年度と平成28年度を比較しますと、グリーンプラザみやま、てんこもり、ふれあいバザールの3施設合計で約1,870万円の増加、栗まつりを除く5施設合計でも740万円の増加となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 御答弁いただきましたが、企画財政課長のコメントは、実は私も結構認識が近いなというふうに思っております。

ただ、1つおもしろかったのが、優秀なる職員を確保するためにも必要だ、ちょっとそこら辺は僕も考えていなかったの、ああ、なるほど、そういう考え方も言えるのかなというふうに思っております。

それでは、もう一点、ただし、花の種をまいて、10年間枯れっ放し、これも困るので、何とかそこら辺は工夫をしていただかなきゃいけないかなというふうに思っています。

それでは、再質問に入らせていただきます。

某大手銀行、メガバンクと言われるシンクタンクによりますと、シティプロモーションをやるには、目的として、1つが地域のイメージ向上、2番目が交流人口の増加、3番目が定住人口の増加。それぞれこれを取り組みの方向性を申し上げますと、地域イメージの向上としては何があるかという、地域の知名度、認知度の向上。先ほどちょっと企画財政課長が言ってみえた件ですね。それから、地域ブランドの価値の向上、これが言えるだろうと。それから、交流人口の増加については、地域への来訪者の増加、地域内で活動する人々や団体、事業者の増加。それから、3番目の定住人口の増加につきましては、住人の地域への愛着の向上、これ、ちょっと先ほど企画財政課長は言いましたが、それから、地域住民の定住志向の高まりと転出者の抑制、それから、転入者の増加というふうな3つに、これはメガバンクのシンクタンクが出しております。ほかのを見ますと、実はいっぱい書いてあって、たくさん過ぎて困ったんで、3つにコンパクトにまとめてあるところを拾ってきました。

これから再質問することは、少しかぶることもあるかもしれませんが、これらの目的は必ずしも相入るものではないところがあるんですね、この3つの目的は。例えば、交流人口の増加を図ることにより、庭先にたくさんの観光客や地域探索に来られたら、定住人口をふやすため、移住目的で来られた方や、もともと地域に住んでいられた方はのんびり農業や庭いじりどころではなくなってしまいます。心安らかに生活できないかもしれません。

かつて美濃加茂市に甘屋という、今もあるんですが、甘屋地区はホテルの名所でした。今も名所ですけれども。余りにも多くの見学者が見えて、地域が夜遅くまで車のライト、騒音が非常に激しいということで、地域住民の方が大変困られたことがあります。観光客が落としていくごみなど、その住人の方の生活環境までいろいろ変化してきました。御存じのように、大変人口の少ない地域でありますから、きれいな環境を守

るには、ホテルの生育や地域環境を守るため、学校の生徒さんだけでなく、地域住民の方も一緒になって、やっと昔の環境は戻されたようです。

ですから、必ずしも先ほどの目的がみんな3つとも並行して高くなるというのはなかなか難しいところがあります。

それを前提にちょっと再質問させていただきますが、ですから、シティプロモーションを総花状況で話をするわけにはいかないところがあります。

企画財政課長に再質問をします。

大手銀行のシンクタンクの言う目的、今申し上げました目的があるとすれば、なかなか言いにくいかもしれませんが、山県市はこのうち、これを目指しているんだというポイントがあれば、教えていただきたい。総花で行きますよということであれば、またそれも結構ですが、それもお話してください。

2番目、これも先ほど企画財政課長のほうから話が出てきましたので、ちょっと確認をします。担当者による山県市内の名古屋圏マスメディアの情報発信とは、委託業者みずからがやるのか、山県市職員のことなのか。また、具体的にマスメディアとはどのようなメディアを対象にしたのか、わかっている範囲で教えてください。

3番目、先般の説明の中に首都圏でのアプローチも考えているということでしたが、この山県市の知名度を上げる必要があるのだろうかということをし少し疑念に思っております。

ちょっと資料をお出しします。

これは平成28年10月、岐阜県観光国際局観光企画課が出している資料の中で、岐阜県内への入り込み客の状況を居住別に調べた調査があります。関東地方はちなみに5.8%です。岐阜県全体でも5.8%しかない。その中で山県市として首都圏、簡単にいいますと東京だろうと思いますが、東京にアプローチする意味合いは何かなど。私の経験からすると、東京圏、大阪圏、九州圏にはまだまだアプローチするには早過ぎるんじゃないかな。逆にいうと、その分は予算が非常にもったいないのではないかなというふうに思っております。

以上、3点ですが、参考までに、今年度契約されたのかどうか。何かパソナのホームページを見ると、まだ画面が更新されていないんですが、できるだけこういうのは、先ほどウェブ上の問題が非常に大事だという企画財政課長の言葉を借りるなら、早目にホームページは更新されるべきだと思うんですが、それもあわせてお伺いできれば、お尋ねしたいと思います。

あわせて、産業課長にお尋ねします。今言われました6カ所の観光地の集計のうち、

栗まつりを除いた集計は、県の統計課により表示してあります。それは多分、山口市から県に報告されたんだろうと思います。だから、産業課では、この数字は御存じだろうと思いますけど、あえて申し上げますと、平成24年度が山口市内へ入ってみえた方、29万1,356人。平成27年度になりますと、27万8,902人。入り込み客数が減少しているんですね、ずっと。そうすると、今までの観光戦略に問題があったのではないかなというふうに、僕は思わざるを得ない。これは何でかということ、岐阜県全体はふえているんですよ。そうすると、山口市だけが、山口市だけとは言いませんが、山口市が減っていること自体が戦略的にちょっとミスがあったのではないかな。

それを考えますと、質問としましては、それでは、このシティプロモーション事業をやる、事業が始まるまでに、何が観光戦略として間違っていたのか、そこを今回のシティプロモーションで補っていくのはどこなんだろうかというところを、まず1点目、お伺いしたい。

それから、今、回答に出てきました、アンケートをとられたということですがけれども、僕アンケートの危うさをいつも思うんですね。誘導的になってしまわないかな。ですから、ちょっと確認します。このアンケートでは、どこでどのようにされたのか。簡単にいうと、名古屋市なのか、それとも山口市を除く岐阜県内なのか、それとも、山口市内だけでやったのか。そのアンケートの結果が、まだ、このアンケートについて、属性別にやってあるのかどうかですよね。そうでないと、観光戦略って、僕、打てないと思うんですよ。名古屋で来てほしいと言っているのか、山口市内の人たちが来てほしいと言っているのか、はっきりしなかったら、どこでやったということがはっきりわからないようなアンケートを振りかざして、観光戦略やりましたでは、これは難しいだろうというふうに思います。

その結果を例えば、東海ウォーカーとかじゃらん、るるぶなどもユーザーアンケートをやっております。それと見比べたことがあるのかどうかです。こう違うんだよということが。

それから、3点目、課長が答えてみえた、あえて経済波及効果はいっぱいありますよと。僕もある程度認めます。認めますが、じゃ、山口市の場合、観光関連事業で、経済波及効果というのは何%ぐらい見ているのか。そこら辺を、この3点をお尋ねしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再質問にお答えさせていただきます。ちょっと頭の中、まだ整理ついていない部分はあるんですが。

まず、先ほどのメガバンクのシンクタンクが発表されたものが、現状分析したものなのか、シンクタンクがこういうのを目指すべきだという提言なのか、どちらかはちょっとわかりかねますが、一般論として、先ほど3点言われたイメージ向上、交流人口、定住人口増加というのは、一般論として、どこの自治体もそうだと思います。私のところも現にそうです。

これは、何を優先するべきかやなくて、これは何から取っかかって、最終目的は何かということで、先ほど言いましたように、イメージ向上に始まり、定住人口の増加につながるって、これが究極の目的だってことは、先ほどお答えしたとおりでございます。

また、交流人口とか定住人口がふえることは、必ずしも全市民が歓迎しているものではないという認識は私も持っております。例えば、川に夏来ていただけるのは、にぎやかでいいんだけど、ごみをいっぱいして帰って、あと困る。これはホテルの祭りのときでもそういうことがあります。静かにしておいてくれという方もおられることもわかります。

他方で、じゃ、どんどんどんどん人口が減って、おとなしい、寂しい自治体になって、それが立ち行くかどうかと考えたときには、この町を考えたときには、やっぱり一定規模の人口がないと、コミュニティーが衰退して、暮らしよいまちづくりにはつながらないと思っています。

そこで、今回作成しております、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の人口ビジョンにおきましては、本市は人口をふやそうとするんじゃなくて、総合計画でもそうなんですけど、2060年の適正人口規模としては、2万1,000人と定めたところでございます。

2点目の委託業者、名古屋圏のどのような活動をしているかということなんですが、私ども職員300人ほどで、これだけの規模のところですので、職員は専念することができないものですから、多数の業務を抱えております。ですから、タイミングよく、メディア等に足を運び入れたいところが、なかなかその手足が動かないところがありまして、業者さんには、1つにはその手足になっていただく。こちらから指令して、もうテレビ局のほうへ走ってくれということをしている。

もう一つは、やっぱり私どもは、必ずしもメディアに対するプレスリリースがプロフェッショナルではないので、今職員のスキルアップを目指してはおりますが、やはり民間業者でそれを専門としておる方々のスキルにはとても勝ち得ません。そのためにも、そういうことにスキルを持った方々のノウハウ、私自身、行こう行こうと言っていて、なかなか行けていないんですが、メディア訪問も、実はその業者さんと一緒に職員が行くように、毎年しております。私はちょっとたまたま行くことができないんですが、機

会を見て行きたいとは思っているところではありますが、そうした業者さんを活用させていただいているというのが実情でございます。

それと、3点目に首都圏のほうはまだ早いのではないかという御発言でした。首都圏、大阪圏、名古屋じゃない、もうちょっと人口規模の大きいところ。御発言の趣旨はわかります。私も懸念がないわけではございません。ですので、もっと地元の名古屋へ重点を置いてという考え方は十分私も共感できる部分はございます。ですので、今回はちょっと迷った部分はありますが、やはり先駆けて、少しでも種をまいていかないと、これからは、インターができてから、まちづくりは遅いように、その前にということで、今から種をまいていこう。どこでどんな種が花が咲くかわからないということで、ちょっとチャレンジ的にやっている要素はあるかと思います。

あと、ちなみにこのシティプロモーションに関しては、先般、プロポーザルコンペによりまして、業者選定しました。その相手方はパソナではございませんが、まだ、契約はいたしておりません。あす、詰めたいと思っています。全体で5事業をプロポーザルコンペで募集いたしました。16の提案をいただきました。その中で複数の幹部職員によりまして、客観的な点数によりまして決めたところでございますが、今どういう段階にあるかを言いますと、提案いただいたものが、果たしてこの地域にとってよいのかどうかの仕様固めをして、近々のうちに、少なくとも今月中には契約をして、事業着手に進めてまいりたいという段階でございます。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 再質問にお答えします。

まず、入り込み客数について、山口市が24年に比べて減っていて、岐阜県のほうにはたくさんふえているということで、観光戦略が間違っていなかったか、それとあと、今回のシティプロモーションの中にそのことが加味されているかというような御質問やっと思いましたが、これについては、そこら辺の連携の部分について十分ではなかったと思います。ただ、観光客数の減については、岐阜県がふえるから、うちもということではないと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

あと、アンケートはどこでとったかということでございますが、これは企画財政課のほうでやっております、これはたしか名古屋のほうで調査をしたものと思っております。

あと、波及効果については、御存じのとおり、波及効果を算定するというのが、なかなか困難なものやと思います。例えば、イチゴのハウスでイチゴが売れるようになれば、そこで来客数がふえて、売り上げも上がって、それから、建築も上がって、雇用もふえ

る、そういったようなことは、1つの施設について、そういったことは可能かもわかりませんが、全体の中でそれを見るというのが、なかなか困難ですので、波及効果ということでは、当課としては設定をしておりません。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 村瀬誠三君。

○7番（村瀬誠三君） 企画財政課長の回答は、正直言って、私も考えているような認識ではあります。ただ、さっき言った首都圏の戦略はちょっと考えていただければというふうに思っております。

産業課長の回答は、これは正直言って、残念ですね。まず、岐阜県全体が上がっているのに、まあ、下がったってしょうがないじゃないかなんていう回答は、そんな弱気の産業課長では観光できないと思うんやけどな、僕は。努力して、こうだったとって、それでこういうふうに変えますなら、まだわかるけれども、それはしょうがねえじゃねえかって言われちゃったら、もう何とも、次に進めないですよ。

それから、このアンケートをとったところ、どこやわからずに、それやっているんですか、戦略を。それはアンケート、どこでとったか、全然違うと思うんですけどね。そんな観光戦略ってあるんですか。どこでとったアンケートかわからんけれども、やりましたなんて。

僕はちょっと、それ、非常に不思議なことだと思うんだけど、山県市内でとれば、さっき企画財政課長が言ったように、そこの住んでいる人たちが、わあ、よかったねという話は出てくるだろうけど、よそからの人、例えば名古屋圏で、こういうことを見たい、例えばホテルが見たいんだとか、何々がしたいんだという、それは観光戦略に組み込むことでしょうか。だから、どこでとったかというのをわからんようなことで、観光戦略打てるんですか。

それから、そんなことばかり言っているてもしょうがないんですが、経済波及効果って、大体どこのシンクタンクでも出していますよ。山県市が特別じゃなくて、多分柴田理事なんか御存じだろうと思いますけれども、大体3%、観光が主な都市であれば、3%の上位のほうにあるし、観光はメインじゃないところは、3%の下位のほうだろうと思うんですよ。例えばシンクタンクで出している。見てみればわかるので、これは某岐阜県内の銀行のシンクタンクが出しているやつです。だから、もらってきて、見たらどうですか、ちっとは、こういう文章を。そうすると、次の戦略打てるやないですか、観光戦略が。シンクタンクが出しているもの、とれませんか。そういう県内の銀行とか、いろんなところが出している冊子をとって、見られるのも僕は戦略の1つだと思います。

再々質問、最後に市長さんをお願いしたいと思いますので、実は、先ほど企画財政課長も言われました。民間とのタイアップが非常に大事ですし、特にシティプロモーションの自治体等連絡協議会のアドバイスとして、シティプロモーションには自治体でない営業という要素が非常に高いと言っております。だから、民間等の活動から学ぶ要素が非常に高いと。そこで、シティプロモーションに取り組もうとしている自治体、それを後方支援していく民間企業等、交流の場が必要であるというふうに言っております。

私も同感です。そうすると、このシティプロモーション事業にもっともっと、例えば商工会さんであるとか観光協会さんの方々が参画する場所、当然、市長のことですから、日ごろからそういう方たちと懇談はされていると思いますが、積極的に、例えば名古屋へ行ってもらって、打ちますよとか、マスコミと一緒にやりましょうよというようなことをやってみえるのか、また、これからもやっていこうと思ってみえるのか、そこら辺を最後、市長さんの御意見を聞いて、私の質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再々質問にお答えをいたします。

このシティプロモーションを始めまして、もう2年ほどになりますけれども、ああ、3年ですか、まず、外への情報発信ということで、そして、昨年度のこの事業の中で、担当課に、地元の商工会ですとか観光協会への対応ということを知りましたら、そういった内容が入っていなかったものですから、どうして入っていないかという確認をしました。そうしましたら、いわゆる外への情報発信として、今ある、例えば観光協会のあのメンバーの皆さんが、自分たちで外へ情報発信できる、何というか、技術的なスキルといいますかね、そういったことをお願いしようとしても、できないという担当課の回答でございました。

そうした中で、少しでも地元の皆さんとしてかかわって、大手の何々代理店にお願いした中でも、少しでもまたかかわっていただけるような体制を、かかわるといってか、参加していただけるような体制をつくってほしいということは言っております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で村瀬誠三君の一般質問を終わります。

通告順位8番 操 知子君。

○6番（操 知子君） 議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

質問番号1番、有害鳥獣被害の対策に関して。本年9月よりドローンを活用した県事

業が始まります。そこで、有害鳥獣被害の対策に関して、3点お尋ねします。

1点目、毎年、自治会を対象とした大型おりの設置要望を募集していると思いますが、その結果をもとにした取り組み、成果はどう変化しておりますでしょうか。

2点目、市内全域における被害の多発場所や、大型おりを初めとした捕獲の設置可能場所、また、集団での目撃多発場所を把握した、市内全域の有害鳥獣対策マップを作成し、公表することが必要かと思いますが、対策マップの有無はいかがでしょうか。

3点目、ところで、かつて人間の居住環境と鹿やイノシシの居住環境である広葉樹林との間に杉やヒノキの針葉樹林がありました。しかし、現在、その環境が変化しているのは御存じかと思います。そこで、現在の森林環境と有害鳥獣被害の関連性をどうお考えでしょうか。

以上、3点に関して、産業課長へお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

1点目の大型おりの取り組みと成果の変化でございますが、大型おりは自治会の要望を受けて、平成27、28年度で猿おりを4基設置、カラスおりは3基設置しております。設置数をふやしても、それを管理する猟友会員を確保することのほうが困難でありますので、本年度は設置予定がございません。必要な地域があれば移動して対応することを考えております。

猿おりの捕獲成果でございますが、平成27年度は約30頭捕獲できたのですが、28年度は2頭と激減いたしました。カラスについては平成27年度が約700羽であったものが、平成28年度は約1,100羽と1.5倍以上になっております。

2点目の有害鳥獣対策マップの作成でございますが、鳥獣被害については、鳥獣の種類は違えども、市内の全ての箇所が発生しているのが現状でありますし、マップを作成する費用対効果なども低いと考えますので、今のところマップを作成するという考えはございません。被害のあった市民からの通報を受けて、できる限りのスピードで鳥獣被害に対応することが先決であると考えております。

3点目の森林環境と鳥獣被害の関連性でございますが、大変難しい問題であります。私の幼少のころは、民家の近くでは鳥獣に出会うことも、被害に遭うこともなかったと記憶しております。最近では、過疎化による人口の減少、耕作放棄地の増加、里山林の手入れが行き届いていないなどの理由で、人間の居住区と鳥獣の本来の生息域の境目がわからなくなっている、ハンターの減少や温暖化により鳥獣が増加し、生息域が広がっているなど、さまざまな原因があると思いますが、森林環境の変化もその一因であると

考えられます。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 再質問に入ります。

これまでに、私のもとへは、美山北部地域、高富・梅原地域、伊自良北地域の方々からの相談、苦情、依頼が届いております。しかし、先ほどの御答弁でもあったように、この問題は市内の一部地域において解消できる問題ではありません。

例えば、近隣自治体では、岐阜市北部地域、本巣市北部地域からもお聞きしております。御答弁にあったように、捕獲成果が減少すれば、ますます市民の皆様の理解、協力を得ることが難しくなります。有害鳥獣の種類、頻繁な出没箇所、被害の多発箇所、その周辺環境、これまでの事業、市内全体からの訴えがある以上、後追いではなく、市民の皆様の御協力を得ながら、森林環境と連携して、市内全域での対策をとるべきではないでしょうか。そのためにも、市民目線の有害鳥獣被害の対策推進マップを作成し、継続して、事業を進めていくべきではないでしょうか。

以上、産業課長へ再質問します。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 再質問にお答えします。

捕獲の減少により、市民の理解と協力を得ることが難しくなるため、市内全域の対策として有害鳥獣被害対策マップを作成し、捕獲を進めてはどうかということでございますが、議員御発言の市民目線からすれば、市民自身が居住する地域への鳥獣出没が一番気になるところであり、その出没がなくなれば一安心であるということだと思いますので、先ほども申し上げましたが、スピーディーな対応で市民の皆様には御理解をいただいていると考えております。

また、実際に捕獲を実施する猟友会の目線からすれば、出没・被害箇所のみで捕獲を実施しているわけではなく、鳥獣の動きは十分に把握しながら実施をしてみえます。よって、有害鳥獣被害対策マップの有効な活用については疑問が残りますので、今のところは作成予定はございませんが、今後、市民の皆様から広くマップの作成が必要であるという意見が出てまいりましたら、検討していきたいと考えております。

捕獲については、市民の皆様の要望に答えられるよう、引き続き、猟友会と協力して進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 再答弁ありがとうございます。

しかし、私の住む地域を初め、被害が全くなくなる地域もあります。なぜ、対策が全く行われていないのか、何度も窓口のほうへ要望を出しておる地域もあります。個々の対策でなければ、行政にしかできないことがあります。その方たちの声をしっかりとお聞きしていただきたい。例えば、現在の規模や対策方法が適正でないのであれば、今後さらに対策を考え直していただきたい。

そちらをお願いいたしまして、質問は以上です。

続きまして、2点目、農業の振興に関してお尋ねします。

現在、山縣市にとっての農業は、市の代表的な産業であり、直売所や農家レストランなど、にぎわいを創出する観光という側面もあります。そこで、今議会2つ目は農業の振興に関して行います。

まず1点目、農地整備の現状と、これまで整備された用排水路や農道などの更新整備、予防保全対策による長寿命化への計画に関するお考えをお尋ねします。

次に2点目、例えば昨年4月1日より新体制へ移行した農業委員会では、2003年の合併以降、女性委員の不在が続いていたにもかかわらず、女性農業者の活動が活発であること、また、市長の男女共同参画の実現に対する強い思いがあることもあり、両委員合わせて26名の中に5名の女性委員が誕生しました。

新規就農者の中には、耕作放棄地の多さを知ること、やってみようという関心を持っていただけることもあります。そして、販売する喜びを知ること、実際の職業となりませぬ。農業は決して楽ではありません。しかし、その中での高齢化の進展、担い手不足の解消に関するお考えをお尋ねします。山縣市の強みとすべく、新しい視点も取り入れながら、対策をお考えいただきたいと思います。

それらを踏まえて、以上、2点に関して、産業課長へお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 御質問にお答えします。

1点目の用排水路などの農業施設の長寿命化計画に関する考え方についてでございますが、農業者の高齢化や農業者の減少を考えますと、市内に存在する全ての農業施設を修繕して長寿命化を図ることは財政的にも困難であると思えます。

そこで、本市においては、農業を継続的に営む農業者がいる地域の水利組合や自治会などから要望を受け、お認めいただいた予算の範囲内で用排水路などの施設整備を実施しておりますし、大規模な改良工事などは、国や県の補助事業を活用し、実施できるよう計画的な整備を進めております。

2点目の高齢化の進展、担い手不足の解消に関する考え方についてでございますが、2015年農林業センサスでは、農業就業人口の平均年齢は71.1歳との集計結果が出ています。今後、ますます農家戸数、農業者数の減少が進み、高齢化に拍車がかかると考えております。

担い手不足の解消につきましては、国の青年就農給付金事業を活用し、平成26年度より1名が就農しておりますし、シイタケ栽培やニンニク栽培など、農外参入された企業もございますが、担い手が足りないという事実は否めません。

そこで、本市では、平成28年度から農業用資機材等の購入経費、本年度からは農業機械や設備などの整備経費の補助制度を設けて、農業者の経営基盤が固められるような施策を実施しております。

また、農地利用の最適化の推進を図ることを目的に、昨年4月1日に農業委員長から任命された農地利用最適化推進委員12名と協力して、農地のマッチングの推進、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止を進めながら、担い手確保に努めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 再質問に入ります。

山口市が、財政力のある自治体で、経済がますます発展する自治体であるのならば、持続的農業を支援いただきたいと思えます。しかし、現状を踏まえると、交流人口の拡大へ向けた対策を行うことは必要不可欠であると考えます。

そんな中、ふれあいバザール、てんこもりなどの農産物直売所は、そこを目的として、市内外からの観光客が訪れます。

先ほどの御答弁でもあったように、農業就業人口の平均年齢は71.1歳と、ベテラン農業者の皆様が御活躍なされております。今後、この産業、観光をこれからの若手農業者に継承していただかなければなりません。

同様に、市内において、助成金を使わず、さまざまなまちおこしを頑張っている皆様がおられます。目的は、経済の活性化や、自然環境の中での子育て、御高齢の方々の生きがいや、障がいを持つ方々とさまざまです。そのような方々がさらに山口市に活力を生むことができるよう、応援すべきであると思えます。

そこで、再質問として、山口市にとっての農業、つまり農業が山口市にもたらすことについて、1点目の整備、2点目の継承者の育成を踏まえて、御答弁いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

産業課長、お願いします。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 再質問にお答えします。

農業がもたらす機能としましては、6つあるとされております。町並みに潤いや個性をもたらす景観創出機能、地域に触れ合いとコミュニティーを生み出す交流創出機能、農や食を通して学びの機会をつくる食育・教育機能、新鮮な農産物を食べてまちおこしにつながる地産地消機能、まちの環境を整える環境保全機能、地域を助ける備えとなる防災機能などがあります。

当市においては、整備の面では、先ほどの施設整備のほか、耕作放棄地の防止や多面的機能の確保を図る目的で、中山間地域等直接支払交付金事業で11集落、91ヘクタールにて農地の保全管理が図られております。また、多面的機能支払交付金にて3集落、18.4ヘクタールで水路・土砂のしゅんせつ、水路目地の補修など、農業施設の維持管理に努めています。

また、議員御発言の観光という活力を生み出す農業の継承者の育成の面からでございますが、農業体験であったり、ふれあいバザールやてんこもりでの農産物や加工品、飲食物の提供は、山口市へ多くの交流人口を呼び込む重要なコンテンツとなっておりますので、これらの施設等を維持していくことは重要なことでもあります。

そこで、先ほどお答えしたように、農業機械整備などの経営基盤の安定に資する事業への補助を行い、農業生産力の維持に努めておりますし、高齢化が進み、農業の適切な保全管理が困難となっている現状のもとで、農業委員会と協力して、山口市で農業を行う農業者や企業の確保に努めております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 操 知子君。

○6番（操 知子君） 再々質問に入ります。

農業委員会では、現在、山口市と岐阜市での交流が始まっております。今後も広く連携をして、山口市の農業の振興に努めていただきたいと思います。例えば、現在の農業委員会において、どのような活動がなされ、今後、振興のためのどのような目的がありますでしょうか。

以上、産業課長へ質問します。

○議長（武藤孝成君） 山田産業課長。

○産業課長（山田和哉君） 再々質問にお答えします。

どのような活動をということですが、農業委員会につきましては、昨年法律が改正されまして、その後、議員も御存じかと思いますが、農業委員14名、それから、

農地利用最適化推進員12名ということで、26名の方が中心となって、農地の利用の最適化ということで、これは農地を認定農業者に集積していく、こういったことを中心に事業を行っていただいております。

その他、その中の事業で大事なこととしては、耕作放棄地の解消であったり、それから、先ほども申し上げたように、農業者と、それから土地の所有者との土地のマッチングですね、こういったことも農業委員会のほうで中心となって事業を進めていただいております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 以上で操 知子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。議場の時計で11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告順位 9 番 上野欣也君。

○1 1 番（上野欣也君） それでは、議長より発言の許可を得ましたので、市長に、出生率の向上という視点からお尋ねをしたいと思います。

2010年の国勢調査をもとにして、女性1人が子供を生む、およその推定人口というのが出ておまして、それが山口市は1.28と。難しい言葉で、専門用語でいいますと、合計特殊出生率と言っております。それが1.28。

それで、日本の出生率の数値をずっと見ていきますと、2005年の1.26が最低の数値でありまして、2012年以降は、1.41から1.45あたりを推移していると。これ、ちょっと頭に入れておいていただくといいかと思えます。

それで、今の人口を大体続けていくということになりますと、それは人口置換水準という専門用語でございまして、これが2012年の時点でいいますと、2.07。だから、2.07から、そのそれぞれの自治体の合計特殊出生率を引きますと、厳しさが浮き上がってくるということになります。

政府は、この数値が1.4とか1.45あたりを推移していますと、将来の雇用関係とか、経済上の問題で、非常に日本は困るということで、何とかこれをしなければならないという考えのもとに、言ってみれば、地方創生はそのことにかかわって出てきたと断言してもいいわけですね。それで、目標として、1.8というのを掲げております。それが、これに関連しておるんですね。一言で言うと、これに直結していると言ってもいいと思いま

す。

それで、山口市においても、国の方針に沿って、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを作成して、人口減少のスピードを抑えて、持続的かつ豊かな社会を目指して、スタートしているという認識でございます。

そこで、本市における出生率を高める対策に焦点を当てて、質問をします。

子育てと違いますからね、はっきり初めに言っておきますけど。子育てというのは、結婚して、出産して、その後、子育てですね。何も妊娠もしておらんのに子育てというのはちょっとおかしいわけですよ。そこをちょっと前もって把握していただきたいと思えます。

質問の1、山口市は、国が示している目標1.8というのは、同じやということでしたので、山口市は。国の目標値と同じ目標値だという、総務産業建設委員会で企画財政課長が答えておりますので、それを尊重して、そういうことかと。しかし、2025年度末の1.8を達成できるのは非常に困難ではないかと私は思っておりますが、どういうふうに認識をされていますか。

2つ目、実はこの1.28というのは県内の自治体の中で最も低い数値となっております。山口市がこんなに低いということは、何か要因があるというふうに思いますが、その要因をどういうふうに分析されていますか。

3つ目、本市は、子育て日本一というものを標榜して、取り組みを展開している。この子育て日本一と、私が今取り上げている出生率向上との関連、対策というのは、私は関連性が低いと思っておるので、あえて聞くんですよ。どういうふうにそれを踏まえていらっしゃるんですか。ここを間違えますと、出生率は上がってきませんので、ここをきちんとお答えいただきたいと思えます。

4点目、婚活というのを産業課や福祉課が進めてきていると思えます。1月10日に、私たちが福祉課長から、こういう婚活があるので、ぜひよろしくという文書が出ておりますので、婚活やっているんだなということをわかっているんです。じゃ、これまでの婚活の成果というものをどういうふうに踏まえていらっしゃるんですか。あかんならあかんので結構ですよ。正直にその辺を教えてくださいたいと思えますね。

5点目、これは国のほうである人の書いているデータをもとにして言っているんですけども、出生率の解消は、これがなかなか上昇してこないと、取り組みも具体化していないということになると、5年ごとにその安定人口は700人ずつぐらい減っていきますよというふうに出しているわけですよ。そうすると、今の現在ではですよ、もう激しく、未婚化とか、晩婚化とか、出生力等の結婚行動が大きく変化しつつあるんです。そうい

うものに対する対応や、地元の人、地元へ帰ってきて、若い人が就職できるような雇用関係の推進、さらには安定した住宅環境整備というのは近々の課題であるというふうに思いますけど、その認識と方策について伺います。

6点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、合計特殊出生率の低さは大きな課題だというふうに踏まえられております。これ読んでください。これ、皆さん、頭に入っているかどうかわかりませんが、3ページあたりに書いてありますよ。ちょっと一部読みましょうか。

合計特殊出生率が岐阜県下42市町村の中で最も低い状況であり、原因把握と打開策を検討することを最重点課題としますと書いてあるやん。私、このことを聞くんです。最後にまた書いてありますよ。私、この最後の文章はよくまとまっていると思うんですけど、短い文章の中に。本市は合計特殊出生率の低さや、若年層の転出超過などの大きな課題を抱えている。全国的な人口減少社会において、このまま対策を講じなければ、本市の産業や市民生活などに悪影響を及ぼすことは明白ですと。明白なんですよ。だから、目指すべき将来の方向性、将来展望、具体的戦略は、本市の取り巻く状況を踏まえると、積極的に取り組まなければならないと。

これ、積極的に取り組まなければならない課題ですので、それにしては、私は先ほどちょっと言ったように、婚活などは、はい、産業課、はい、今度福祉課とか、何もコントロールタワーがないんじゃないですか。それは市長がリーダーシップとっていけば、それはいいかもしれませんが、市長やって、そんなことだけにば一つと課題やとってやっておったら、問題発生してきますので、その辺を担当課だけではなくて、みんなが一体となって、総合的かつ横断的に対策を打ち出していかなければならないのではないかなというふうに思いますが、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

以上。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 御質問にお答えをいたします。

出生率に絡んだ御質問、6点ほどいただきました。

まず、1点目と2点目の合計特殊出生率についてでございますが、国では、出生率や出生数などの出生に関する数値目標を掲げることは、国民にとってわかりやすい一方、女性に対して、出産を押しつけるかのようなメッセージに捉えられかねないということで、希望出生率1.8という言い方をしておられます。

本市でも同様の趣旨から、合計特殊出生率の想定はしているものの、具体的な数値目標とはいたしておりません。ただし、出生数については、数値目標を設けております。

平成26年では165人、平成31年では210人を掲げております。

なお、この合計特殊出生率については、国と地方と同様にして考えることはふさわしくはございません。なぜなら、国の場合は、女性である国民1人が平均して1.8人出産するという単純な考え方で済みますが、地方の場合には、これに転入、転出という要素が影響してくるからでございます。

本市の合計特殊出生率が低い理由は、本市の人口ビジョンにも掲載しておりますように、出産適齢期の世代が結婚できない、しないということと、出産できない、しないということのほかに、結婚すると市外へ転出し、市外で出産するという要因がございます。

ちなみに、本市の合計特殊出生率が県内で最小値となっている要因につきましては、個別に追跡まではしておりませんが、統計学的には、最後に申し上げました、結婚すると市外へ転出し、市外で出産するということが大きな要因となっていると考えられます。そのため、こうした環境改善に的を絞っていけば、少なくとも全国平均を上回ることは可能であると考えられます。

他方、結婚できない、しない、出産できない、しないということを変えていくということは、本市だけの取り組みでは困難であると考えられます。しかしながら、本市におきましても、国の施策と相まった施策を推進しつつ、本市独自の個別政策も展開しながら、本市の人口の将来展望であります、2060年には2万1,000人程度の人口を維持することを目指してまいります。

次に、3点目の子育て支援と出生率向上の関係につきましては、本市の合計特殊出生率が低い理由の1つに、結婚すると市外へ転出し、市外で出産するという要因があることから、その要素については、関係性が高いものと考えております。

次に、4点目の婚活支援の成果についてでございますが、婚活イベントは、今年度2回の開催を予定しており、こうしたイベントは平成26年度以降、十数回実施してきておりますが、カップリングが成立して結婚にまで至ったのは数例だと聞いております。

そこで、平成27年度からは、週1回土曜日と夜間に月1回開設する結婚相談所、山縣市マリッジサポートセンターを立ち上げ、独身者以外に親や企業向けの結婚支援セミナーも開催し、前年度には結婚支援情報誌「Y a m a r r y（ヤマリィ）」と申しますけれども、「Y a m a r r y」の発行をいたしております。

そもそも本人の意思を大切にしながら、結婚を促していく、促進させていくには、結婚につながるような出会いの機会が少ないといった物理的な障害を排除することも大切なことではありますが、結婚後の生活に希望を持っていただき、結婚後の生活の不安を緩和させていくことが必要でございます。こうしたことに対しては、国による政策も重要

になってまいります。地域の特性に応じた効果的な結婚支援が重要であり、前年度にはそうしたことを検討、実施するための、地域結婚支援協議会も立ち上げました。

これらの施策はいずれも即効性のあるものではございませんが、こうした多様なチャンネルによる手法を継続実施することによりまして、市民の結婚願望をかなえ、本市内に幸せな家庭がふえていくよう、目指してまいりたいと考えております。

次に、5点目の課題につきましては同感でございます。労働力確保は全国的な課題ではございますが、特に地元企業においては、今でも重要な課題となっております。行政といたしましても、住宅環境整備等により、若い世代の定住とU・I・Jターンの推進を目指すほか、女性や高齢者のさらなる活躍、IoTや海外実習生など、多様な視点で支援できるよう研究してまいりたいと考えております。

次に6点目の行政の一体性につきましては、議員御発言のとおりであり、特に地方創生関係の交付金を獲得する上で、国から強く求められている点でもございます。そのため、政策調整会議など、幹部会議での議論、関係複数課での議論やプロジェクトチームなどを活性化させつつ、副市長とも連携をとりながら、また、私自身がみずからリーダーシップを発揮し、実のある成果を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 上野欣也君。

○11番（上野欣也君） 再質問を2点しますが、その前にちょっと反論をしておきたいと思っておりますけれども、数値目標を掲げないとかいう問題ですけど、余り本を持ってきたらいかんで、『地方消滅』という本を書いている。私、地方消滅はあり得ないという本も読んでおるんです。両方読んでおりますから。だけれども、共通しているのは、数値目標をきちんとしなきゃいかんということを書いていますよ。

まず、現状分析をきちんとする。現状分析といいますと、2010年の国勢調査ですか。ここ山口市は、人口がたしか2万9,629人なんです。そこへ若年女性、若年女性はこの本では20歳から39歳、それで、厚生労働省の言っておる資料は15歳から49歳までと広いんです。それで、数字のほうへ多少違いが出てくるんです。しかし、15歳で産まんでしょう、子供。49歳で産む人は少ないでしょう。

そうすると、このバランスの中でいうと、どれだけになるかというのは推定人口で出ておるんです。それが3,255人なんです。ところが、これが40年までになると、人口がどんどんどんどんと、このままの状態です。1.28で進んでいくと、山口市の人口はどれだけかという、2万491人なんです。これ、覚えておいたほうがいいですよ。さっきも2万1,000人ぐらいと言っていましたけど、国勢調査の推移で計算したのは、2

万491人なんですよ。それで若年人口はどれだけになるかという、半分近くですよ。1,655人。

ここで地方消滅と言っておるのは、50%以上の市に対して地方消滅の可能性が大いにありますよということをおっしゃるんですね。そうすると、何%かという、それは計算すればわかるでしょう。3,255から1,655ですから、半分ちょっと上かな。49.2%というふうに数値が出ておるんですよ。これはほとんど地方消滅に近い都市なんですよ。だから、ここに書いてあるように、喫緊の課題だとか、そういうふうに描いてあるんじゃないですか。

だから、それを見ますと、まず、現状分析をきちんと見詰めて下さいよ、それから、何がそうになっているだろうかというのを分析して下さいよ、そうして、数値目標を設定して下さいよという基本線が出ておるんですよ。私の前でも、石破さん言いましたもん。ええか、1兆円つけるんやで、そのうちの6,000億円は地方で使ってもらおうお金に配分するので、地方はみんな頑張って知恵を出してくれと大きな声で言いなされたですよ。それがこのもとになっているわけですから、やっぱり数値目標は持つべきだと思います。

例を挙げましょうか。1月15日の新聞だったかな。11日かな。大見出して新聞に、全国版で載っておりました。余り固有名詞出すといかんということですから、言いませんけど。1回見てください。個人で聞いてもらえれば、あれします。

岡山県に、「奈良」の「奈」、それから「義理」の「義」と書いて奈義町かな、よう読まないんですけど、そういう町があるんですよ。それが、出生数が1.26ぐらいやったんや。それで、びっくりした町長がみんなに数値目標2.6やって言ったんです。2.6。僕はむちゃくちゃな町長やなと思って、見ましたけど。ところが、その後、どんどんどんどんこの出生率の向上のための施策を打ち出して、そして、今は2.81まで回復したというんですよ。恐ろしいでしょう、皆さん。要はやる気あるかないかですよ。

それで、専門家が書いた本を読んでごらん下さい。子育て支援だけにとどまっておいたら、絶対に出生率は上がってこないんですよ。さっき言ったように、結婚をして、子供を妊娠して、それから生まれてきたこれをどうするかという、ここやでね。ここだけ一生懸命やっておったって、出生率は上がらないって、それは書いてあるんですよ。読んでください。内容もきちんと書いてありますよ。こういうことをこうやってやったらびっくりします。そんな1.26が、あんた、20年近くでが一っと上がると思わないでしょう。上がるんですよ、やる気があれば。

教育委員会もしっかりせなあかんですよ、教育委員会。俺ら、子育て関係ねえと思っておいたら。そこ、ちゃんと教育委員会はこうやってやったら書いてあるんですよ。

幼、小、中の一貫教育をもう前からずっと進めておる。だから、近隣の近畿地方の人は、教育の質が高いなと思って来るやつおるでしょう。それから、もう一つは、今はやりの施策にも取り組んでおるといことが書いてありますので、ぜひ、教育委員会なんか関係ねえやって思っておるので、何にもしやへんでしょう。子育て、出生率を高めるための施策ですよ、私言っておるのは。子育て支援やない。

学校やったってあれでしょう、今度、冷暖房つきますよって言っていますけど、ことしの4月1日付の国の発表では、51.何%ですよ。もう設置、据えてしまっておるやね。ことし中にはもう60%行くんやで。そのくらいの敏感さがないと、これ対応できへんのですよ。

実は、所管事務調査であそこへ行きました、高富児童館へ。これは何で私そういうふうに思ったかということ、3月15日付のある新聞に、山県市は子育て日本一を目指していますと。何をやっているかといったら、保育料無料化、そうやって書いてありますよ。そして、その下に児童館の指定管理をやって、2,705万円使って、そして、やりますと新聞に書いてあるで、責任あると、誰が書いたか知らんけど。

この専門家が読むと、うそつけということになるんですよ。出生率につながらんですよ。言っておるんやで。そしたら、訪問先で何を言うたかいうと、0歳児なんかほとんど岐阜市の子ですって言いましたもんね。私はやっぱりそうやなと思いました。

そこに焦点を当てて、どこかが情報を発信していくということが大事なんですよ、今。私が力説しておるだけじゃないですよ。何でそういうことを思うかということ、3月7日のその新聞に、岐阜市は出生率を高めるために、いいですか、まちづくり推進課か何かの中に定住促進室を設けましたと。そして、3人を配置した。その後、やっぱり夢を語る。その推進室の人たちは、これから向こう向かって何をやっていくかというのは、やっぱりここの岐阜市に生まれて、岐阜市で学んだ人が、大きくなったら、さようならと言って、出ていきやすい。戻ってこない。だから、それを何とかせないかんということで、知恵を出して、夢のある、そういう、また来たいな。就職も来たい。岐阜市へ帰ってきてほしい。結婚するのやったら、岐阜市で住みたい。そうやって書いてあるんですよ、本当に、その新聞に。そういう、私たちは願いを持って、この推進室の推進で当たると書いてあるんですよ。

私、それを読んでおったから、何かまちづくりが違っておるぞと。きのうもあったじゃないですか、ゼロ歳児は何しか無償にするとかね。これ、ほかのところ、そのうちに給食費もゼロにする。そんなまちづくりしたらだめなんですよ。絶対にふえませんよ、出生率の向上は。専門家が書いていますもん。だから、そういう出てきたら、ばーんと、

今はこういう時代だって言えばいいんですよ。

だから、ぜひ、統合する課をつくってください。そこへ行けば、何でも相談してもらおう。定住にしても、奨学金の問題でも、これだけもらったら、山崎市は戻ってこられますよ、ただにしてあげますよという。ちゃんとやるんです、岐阜市は。窓口までつくって。やらないと出生率は上がりませんよ。これ、みんなの共通ですから、私がここでもから叫んでも、ああ、そうかといってやらなかったら、出生率上がらないんです。非常に科学的にもいろいろ分析されていますから、今。

だから、奈義町に来る人がものすごく多いと書いてあった、その新聞に。何で多いか、視察、研修に。どうしたら、そんなに高まるの、課題解決ができるのと。うそやと思ったら、読んでください。ぜひ、それをまず1点やってほしいと思います。これ、再質問ですよ。ぜひ、そういうものを、やっぱり機動的にやってほしいというのが、1点目。

2点目ですけれども、先ほど、産業課、福祉課が婚活やっているということでございますので、それはそれでいいんですよ、やってもらえれば、私は。だけど、それに頼っておると、なかなか成果が上がってこないという思いがするんですよ。

実は若い人に、皆さん聞いたことがあります、結婚していらっしゃらない、三十幾つの人に。冗談半分で、本当に、真剣な話なんですけど、私、したらね、2人に叱られました。そんな行政の主催するようなことに出ると思っておるのがいかんと。あんなもの、個人情報ば一っとさらし回って、ほら、アンケートとれ。そんなことやりゃあ、誰が出席するかって言っていましたよ。それで、あんたら、婚活に行っておらへんと言ったら、いや、名古屋のほうの関係ねえところに行っておるって、はっきり言いましたので、これは、婚活はやっておるんやなど、結婚する気はあるなと思いつつ、まあ、そうだなと思っているんですけど。

これ、行政と民間でやったらどうですか、民間。タイアップして。それで、民間に金を渡す。そのかわり、口は出さんと、いろんなことは。そのくらい難しい課題ですから。だから、その辺をきちんとやっていくと、私はひよっとすると、1組、2組とぼちぼち出てくる可能性はあると思うんですよ。

勘でしゃべっているんじゃないんですけど、林市長と私、懇談したときに、実はこのとりの会があるよと。ぜひ、そういうものをやったらどうやなという話をしたんですけど、要するに退職した教職員が、未婚の人を対象に婚活やるんですよ。何がいいかというと、出し物は、それは音楽やったり、ダンスをやったり、そういう内容なんですけど、やっぱり信頼関係があるでしょう。そう、先生やで、いいかげんなものは紹介しないだろうって安心感があるんですよ。それで、成果としてはば一んと出ていないですよ。

実は、ことし、恵那市へ行って聞いたときには、はい、続いていますよという話でした、そういうものが。東濃のほうで根づいているんですよ。これ、どのくらいのあれですかと言ったら、まあ、1.半ぐらいですねと笑って言ってみえましたが、1年で1つか2つ成立しております、ずっと。それで、子育て期間になったら、また来てもらって、子育て談義をしていますよ。それから、子供が小学校へ上がる時は、またお祝いしていますよというような話をしてみえましたが、私は、そういうもののほうがいいと思うんですよ。うまいこと、タイミング合わせてやると。それで、外でやる。人が見ておらんところで。

私もそういうところ知っておるんですよ。企業は男の子ばかり集める。自分のところの企業が、婚活やるの。それで、女性はどこから来てもいいの。そこで見事に成立した、私の学校の職員が。そういう経験もありますよ。

だから、行政がやるとなると、何となく、どう。リラックスしてさ、きょうは、そんな感じにならないでしょう。ぜひそういうことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうかというものが2点目の質問です。

○議長（武藤孝成君） 林市長。

○市長（林 宏優君） 再質問にお答えをいたします。

まず1点目の担当課の、担当課といいますか、係の設置についてでございますが、議員御発言のように、定住のインセンティブにはさまざまな分野がありまして、私も、これは定住の魅力を総合的に受けとめ、発信していくことが効果的であると考えております。また、「ぎふやまがたで送る田舎暮らし」というポータルサイトにおきましては、移住者支援、住宅支援、農産物被害防止支援、就業支援、医療支援、子育て支援などなどの各種支援制度を一元的に紹介しているとともに、住まい探し、住むところですね、住まい探しですとか、仕事探しのほか、医療機関、商業施設等、暮らしについて総合的に発信をしております。

こうしたウェブサイトではなく、市の組織として、担当係を設置することにつきましては、その効果等について検討が必要かとも思いますが、基礎的自治体であります本市におきましては、専門の窓口よりも各部局の職員が総合的に熟知をしまして、御案内できるようにしていくことが重要なことも考えておりますので、こうした本市の定住の魅力について、より多くの職員が熟知できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の婚活イベントにつきましては、市が主催しつつも、民間の法人等に委託して実施してきているところではございますが、議員御発言のように、なるべく民間のノウハウを活用するように配慮してきているところでもございます。確かに、民間主

体と違い、市が主体となりますと、公平性、公益性といった視点での制約が出てきて、結果を求める上で一定の足かせがある場合もございます。また、他方で、参加者においては、素性の知れない民間ではなく、行政が主催しているから、安心して参加できるという面もございます。

なお、参加者は地元では参加しにくいといった場合も多くあるようでございます。広域的な連携も大切にしながら進めていきたいと考えております。そうしたことから、岐阜県が運営している婚活サポート事業である「コンサポ・ぎふ」との連携も深めてまいりたいと考えております。特にここでは県内の他市町村も連携しているほか、多様で多数の企業も参加しておられますので、今後こうした機関との連携を深めながら、効果的な成果を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） 上野欣也君。

○11番（上野欣也君） ほかに再々質問はしませんけれども、今の検討していただくということでございますので、ぜひ、私は批判的なことを言ったかもしれませんが、これ、最大の課題で、近々の課題や言っておるんですね。だから、議会としても議員としても、これを認識して、一緒に共有しながら前へ進んでいかんと、これ、本当に取り残されていくわけですよ。だから、いいよと思った知恵はお互いに結集し合いながら進んでいくと。

『グローカル』の1月号を読みましたら、全国の分析出ておまして、山口市は1.0になっておるんですよ。間違っておったら訂正してくださいよ、これ、そうなおるんですよ。1月ですよ。1.28で出ておったのが、1.0になっておったら、下がっているということでしょう。こういう情勢が、何とかそこを乗り越えていかないと、私はこの課題解決につながっていかないもので、協力できることはやっぱり議員も議会も一緒になって、一丸になってやっていかないと、これは課題解決になりませんので、そういう姿勢をぜひ行政側も見せていただいて、一緒に共有しながら課題解決に向かいたいということだけお伝えして、質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩。

午前11時48分休憩

午前11時48分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これにて、上野欣也君の一般質問を終わります。

○議長（武藤孝成君） これにて、一般質問は全て終了いたしました。

23日は、午前10時より会議を再開いたします。

本日はこれにて会議を閉じ、散会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時49分散会

平成29年6月23日

山県市議会定例会会議録

(第 5 号)

山 県 市 議 会 定 例 会 議 録

第5号 6月23日（金曜日）

○議事日程 第5号 平成29年6月23日

日程第1 常任委員会委員長報告

- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について

- 請願第 1 号 国保都道府県単位化に伴う請願書
- 日程第 3 討 論
- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第 1 号 国保都道府県単位化に伴う請願書
- 日程第 4 採 決
- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第 2 号）
- 議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第 1 号 国保都道府県単位化に伴う請願書

○本日の会議に付した事件

日程第 1 常任委員会委員長報告

- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

日程第2 委員長報告に対する質疑

- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）
- 議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
- 議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について
- 議第47号 市道路線の廃止について
- 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

日程第3 討 論

- 議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について
- 議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）

- 議第41号 平成29年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議第42号 平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 議第43号 平成29年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議第44号 平成29年度山口市水道事業会計補正予算（第1号）
 議第45号 山口市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
 議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について
 議第47号 市道路線の廃止について
 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

日程第4 採 決

- 議第38号 山口市税条例の一部を改正する条例について
 議第39号 山口市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 議第40号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第2号）
 議第41号 平成29年度山口市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議第42号 平成29年度山口市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 議第43号 平成29年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 議第44号 平成29年度山口市水道事業会計補正予算（第1号）
 議第45号 山口市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
 議第46号 山口市公共施設等総合管理計画の策定について
 議第47号 市道路線の廃止について
 請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 寺町祥江君 | 2番 | 加藤裕章君 |
| 3番 | 古川雅一君 | 4番 | 加藤義信君 |
| 5番 | 郷明夫君 | 6番 | 操知子君 |
| 7番 | 村瀬誠三君 | 8番 | 福井一徳君 |
| 9番 | 山崎通君 | 10番 | 吉田茂広君 |
| 11番 | 上野欣也君 | 12番 | 石神真君 |
| 13番 | 武藤孝成君 | 14番 | 藤根圓六君 |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林 宏 優 君	副市長	宇 野 邦 朗 君
教育長	伊 藤 正 夫 君	理事兼 総務課長	渡 邊 佳 宏 君
理事兼 地方創生監	柴 田 雅 洋 君	企画財政 課長	久保田 裕 司 君
税務課長	石 神 彰 君	市民環境 課長	奥 田 英 彦 君
福祉課長	桐 山 藤 夫 君	健康介護 課長	藤 田 弘 子 君
産業課長	山 田 和 哉 君	建設課長	長 野 裕 君
水道課長	浅 野 晃 秀 君	まちづくり・ 企業支援課長	長 野 健 一 君
会計管理者	大 西 英 樹 君	消 防 長	藤 根 好 君
学校教育 課長	鬼 頭 立 城 君	生涯学習 課長	梅 田 義 孝 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	竹 村 勇 司	書 記	棚 橋 輝 英
書 記	鷺 見 芳 文		

午前10時00分開議

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 常任委員会委員長報告

○議長（武藤孝成君） 日程第1、常任委員会委員長報告を議題とします。

本件について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員会委員長 石神 真君。

○総務産業建設常任委員会委員長（石神 真君） それでは、総務産業建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

本委員会は、6月15日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第40号、議第45号、議第46号、議第47号の所管に属する補正予算案件1件、その他案件3件の4議案を議題とし、審査を行いました。

また、議第46号については、6月21日の本会議において、訂正の請求が認められましたので、同日の本会議終了後、委員会を開催し、訂正された議第46号を議題とし、審査を行いました。

主な質疑について、議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）、総務産業建設関係では、常備消防費の備品購入費について、広域化に伴い、備品を適合させることにより想定されるふぐあいはないのか。岐阜市が執行する分の消防広域化初期投資負担金1億7,470万7,000円について、岐阜市の積算資料から判断して妥当な金額なのか。林業振興費の里山林整備業務委託料について、これは自治会からの要望があったところのみなのか。今後どのような方針でバッファゾーンを整備していくのか。

議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定については、指定管理者制度の導入を議会に諮る時期について。統合や廃止の推進方針の中で、施設の使用の中止、廃止する場合に、その後の利活用をどうするのか。今後、策定される個別施設計画の検討方針、スケジュールはどうなるのか。公共施設等の維持管理への指定管理者制度の導入方針についてなどの質疑がありました。

採決の結果、付託されました議第40号、議第45号、議第46号、議第47号の議案は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 続きまして、厚生文教委員会委員長 藤根圓六君。

○厚生文教常任委員会委員長（藤根圓六君） 議長の名をいただきましたので、厚生文教委員会委員長報告を行います。

本委員会は、6月16日午前10時より委員会を開催し、審査を付託されました議第38号から議第44号までの7議案の所管に属する条例案件2件、補正予算案件5件及び請願第1号「国保都道府県単位化に伴う請願書」を議題とし、審査を行いました。

主な質疑において、議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例については、配偶者控除の見直しなど、国の個人所得課税改革に伴う市条例の一部改正であるのか。

議第39号 山県市過疎地域の固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例については、条例改正に伴う情報通信技術利用事業の意味及び農林水産物等販売業の具体的な対象範囲について。条例改正に当たり、市民への広報周知の仕方について。過疎地域での民間によるマーケットの開設申請があった場合における固定資産税課税免除の採択基準はあるのか。市内における固定資産の課税免除となった情報通信技術利用事業の件数について。

議第40号 平成29年度一般会計補正予算（第2号）（厚生文教関係）では、小学校費、中学校費の学校給食費における人件費の補正内容及び小中学校適正規模推進計画に基づく人員体制との関連性について。

議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正予算書における補正されなかった款に係る額の会計解釈について。人件費補正に係る水道課所管の各特別会計間における行政職の内訳について。一般会計繰入金及び基金繰り入れに当たり、優先される会計上のルールはあるのか。事業経営をしていく上において、事業費用を相応の収入において賄っていくのが原則ではないのか。健全な特別会計を運営するに当たり、一般会計からの繰入金の考え方について。

議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）では、補正内容としては、主要な建設改良事業が既決予算量を下回ったことになっているが、具体的にはどのようなことか。過年度分損益勘定留保資金2億1,566万3,000円に改めるとあるが、予定貸借対照表のどの部分に表記されてあるのか。また、留保資金とはどのようなものか。企業会計の財務諸表という比較貸借対照表は添付されないのか。その他、水道事業全般的な事項として、人口減少の問題に関連した水需要の減少及び管路の老朽化による維持経費の増加等における水道事業の将来的な採算性について。水道事業が、将来的に見て、一般会計を圧迫するおそれはないのかなどの質疑内容がありました。

討論においては、反対討論及び賛成討論はなく、採決の結果、議第38号から議第44号までの議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書について、国において医療費抑制の議論がなされているが、高品位の医療を受けようとしたら、受益者の負担率もおのずと相応の負担をしていかないと社会保障を持続することができない状況であるため、超高齢化社会の実態を見ても、相応の負担率上昇は時代の流れであり、ある程度はやむを得ないのでは。

もう一件、所得水準を考慮した保険料の算定や、低所得者への利用料負担軽減措置も現在なされており、県単位の国保運営に移行するに当たっても、各有識者からの意見を聞く運営委員会も設けられて、慎重に審議の上、保険料等も決定されていくので、山県市厚生文教委員会、さらには、山県市議会で本請願を採決して、国や県に申し述べるのはいかがなものかなどの意見がございました。

討論においては、国保県単位化に向けて、一般会計からの繰り入れを一切やめて、保険料の値上げをする他の自治体の動きもある中で、同様な措置を不安とする山県市民の方からの請願書であるので、本請願を採択されて、行政としてもそのことを確認することが妥当である旨の賛成討論がありました。

採決の結果、請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書については、賛成少数となり、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、厚生文教委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 常任委員会委員長の報告が終わりました。

日程第2 委員長報告に対する質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第2、委員長報告に対する質疑。

これより、常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 議長の許可をいただきましたので、総務産業建設委員長に、議第46号 公共施設等総合管理計画について2点お尋ねをします。

第1点目、10年間における公共施設の統廃合計画には膨大な予算が伴います。議会に対しては、今回の総論の報告とともに、各論ともいべき具体的な統廃合施設の総合計画についても、検討段階で議会に報告され、討議に付されるものと考えますが、その取り扱いがされると理解してよろしいでしょうか。

2点目、地域コミュニティの強化・育成の観点から、それぞれの地域の市民の暮らしの実態を考えて、地域別の公共施設の統廃合計画をつくり、パブリックコメントで終わ

らせることなく、地域での市民検討会の開催など、市民の多様な意見を反映する形で検討がされていくものと理解してよろしいでしょうか。

以上、2点について、議案の採決可否に当たり重要な点と思われるので、お尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 総務産業建設委員長 石神 真君。

○総務産業建設常任委員会委員長（石神 真君） 福井委員の質疑にお答えをいたします。

議員御発言のような委員会での質疑、討論はございませんでした。

また、2点目につきましても、市民検討会の開催についての質疑もございませんでした。

当2点につきましては、福井委員が当議会での質疑のときに御発言されたことだと確認をしておりますが、当常任委員会では何の質疑もございませんでしたので、御返答とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。よって、これをもちまして、質疑を終結いたします。

日程第3 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第3、討論。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので発言を許します。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 御指名を受けましたので、通告に基づいて、国保都道府県単位化に伴う請願書についての賛成討論を行います。

現在、国民健康保険制度は、1961年、昭和36年に皆医療保険、つまり国民全員が何らかの医療保険に加入することを義務化するために、他の医療保険に入れなかった人たちが加入する医療保険制度として再編されました。当初から、加入者は、無職者、低所得者であり、保険料だけで運営することは不可能であったため、多くを国庫の負担で賄うことを条件とした制度設計でスタートしたという歴史があります。

もともと国保収入の70%あった国庫負担が、1984年を境に低下し、現在は23%程度しかなく、都道府県支出金を合わせても30%しかありません。減らされた国庫負担の穴埋めのために市区町村が一般会計法定繰り入れをするのは当たり前のことで、それでも市

区町村負担は全体の6%程度しかなく、介護保険の12.5%の半分にもなりません。

さて、山口市の国保加入者は、平成28年度末で7,272人、世帯数で4,236世帯です。これは、市民の4人に1人、世帯数の約40%が国保に加入していることとなります。1世帯当たりの保険税が、年間20万2,500円になっています。全国の市町村でもやっている一般会計法定外繰り入れをなくせば、1世帯当たり5万9,000円負担がふえて、実に29%増になります。山口市の国保加入者の内訳は、推計するに、年金暮らしの65歳から74歳までの方が3,900人強、54%です。46%の3,400人は、自営業者や低所得者、シングルマザーなどの方です。全国的な平均データで見ても、仮に収入が184万円、所得110万円の方は、国税、年間22万円、国民年金保険料は年間約18万。社会保険料だけで約40万。実に収入の22%になります。

都道府県単位化の議論に当たり、全国知事会の問題意識は、この高過ぎる国保料、税でした。一昨年夏には、全国知事会から、少なくとも協会けんぽ並みの保険料とするための1兆円投入をとの要望が出されました。しかし、結局は3,400億円のみとなりました。既に1,700億円は投入され、18年度から、残りの半分が投入されますが、市町村の一般会計法定外繰り入れ3,900億円よりも少なく、高過ぎる保険税の引き下げという問題の解決になっていません。

今、高額医療費の伸びが問題になっています。請願が、木を見て森を見ずとの議論との主張もありました。しかし、非正規雇用の低所得者の増加や、一部、国民年金暮らしの高齢者の間で、医療費が払えずに、重症化してから病院にかかる人がふえ、透析患者等もふえています。さまざまな要因で医療費がふえて、また、そうした悪循環の中で介護サービスの増加にもつながっています。国がこの間行っているベッド数削減などの医療費抑制策は、医療費高騰などの解決に有効に対処できていません。この医療費抑制策による悪循環こそ問題であります。

今回提出された請願は、こうした日本の医療や国保財政の現状を考えると、都道府県単位化の中で、山口市が現在行っている一般会計からの法定外繰り入れ、基金取り崩しにより、当面は保険税を今のまま維持するという山口市の方針にも矛盾するものではありません。市民の暮らしを真剣に考えるなら、全国知事会の主張のように、そもそもこの制度の趣旨に沿って国の財政支援を要請するとともに、従来からの市政の方針を継続されることを願い、請願書が採択されることを訴えて賛成討論といたします。

○議長（武藤孝成君） そのほか、討論の通告はありませんでした。

ほかに討論はありませんか。

最初に反対討論はありませんか。

寺町祥江君。

○1番（寺町祥江君） 議長から許可をいただきましたので、発言させていただきます。

今回、通告をしておりません。申しわけありません。

今回の請願の賛否に当たっては大変悩みました。請願の趣旨については、大変同じ思いをする部分があり、賛成できるものであります。

ただ、請願の項目に対しては具体的に踏み込んだ内容となっておりまして、県に対する納付金の額が決定していないなど、国や県の動向をもう少し見て判断する必要があると考えます。

山口市自体の見通しが立っていない段階で、請願の項目に賛成の意をあらわすことができません。国保の都道府県単位化によって、こちらの請願の趣旨にもありますように、市民の生活が圧迫されるようなことがあってはならないと思います。引き続き、現在されているような御努力もいただきたいことをお願いいたしまして、大変心苦しいですが、請願の全てに賛成することができないため、反対討論とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 反対討論はありますか。

山崎 通君。

○9番（山崎 通君） 今、同僚議員から反対の討論がありましたが、私も異口同音でありまして、今これで説明があったように、都道府県単位で考えていくという方向性がありますので、まずこれを重要視していかなければならぬと思いますし、しばらく静観をして、そして、今、同僚議員からあったように、その時点になったら深く考え直すということが最もふさわしいのではないかと、こんなふうに思いますが。

私は、第一番に、税の公平性ということを考えて、軽々として、何でも出てきたら、それを受けるといふことのないように進めていったらいいのではないかと、こんなふうに思いまして、反対討論とします。

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これもちまして、討論を終結いたします。

日程第4 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第4、採決。

これより、採決を行います。

議第38号 山県市税条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第39号 山県市過疎地域固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第40号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第2号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第41号 平成29年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第42号 平成29年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第43号 平成29年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第44号 平成29年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第45号 山県市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第46号 山県市公共施設等総合管理計画の策定について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

議第47号 市道路線の廃止について、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決定すること

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

請願第1号 国保都道府県単位化に伴う請願書、お諮りいたします。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議がありますので、本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武藤孝成君） お座りください。起立多数であります。

〔「やり直し」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 暫時休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

異議がありますので、本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武藤孝成君） お座りください。起立多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり不採択とすることに決定されました。

○議長（武藤孝成君） これをもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じ、提案されました全議案につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、まことにありがとうございました。

これにて平成29年第2回山県市議会定例会を閉会といたします。長期にわたり、大変御苦労さまでございました。

午前10時29分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山 県 市 議 会 議 長 武 藤 孝 成

3 番 議 員 古 川 雅 一

4 番 議 員 加 藤 義 信